

お お た 区 議 会
年 報

—平成 19 年版—

2007

大田区議会

目 次

1 議 会 構 成

(1) 議 員	
① 議 員 数	1
② 会派別議員数	1
③ 議 員 名 簿	1
(2) 会 議	
① 本 会 議	3
② 常任委員会	3
③ 議会運営委員会	3
④ 特別委員会	4
⑤ 委員会別所属議員名簿	5

2 議 会 活 動

(1) 本会議	
① 定 例 会	8
② 臨 時 会	8
(2) 常任委員会・特別委員会開催回数	9
(3) その他の会議開催回数	9
(4) 種類別議決件数	10
(5) 議決事項一覧表	
① 区長提出議案	11
② 議員提出議案	17
③ 委員会提出議案	18
④ 議員提出事件	19
⑤ 選 挙	19
⑥ 同 意	19
⑦ 答 申	19
⑧ 報 告	19
(6) 定例会の質問事項(通告)	21
(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項(総括質疑 通告)	27
(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳	30
(9) 委員会別請願・陳情	
① 総務財政委員会	31
② 生活産業委員会	31
③ 健康福祉委員会	32
④ 都市整備委員会	35
⑤ こども文教委員会	37
⑥ 議会運営委員会	38
⑦ 開発対策特別員会	38
⑧ 交通問題調査特別委員会	39
⑨ 羽田空港対策特別委員会	39

(10) 決議・意見書	
・羽田空港周辺の都市基盤整備に関する意見書	40
・「東京富裕論」に対する意見書	41
・割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	42
・都市再生機構住宅(旧公団住宅)の売却・削減に関する意見書	43
(11) 国内視察	
① 常任委員会行政視察	44
② 特別委員会行政視察	45
(12) 海外視察	
① 大田区議会セーラム市親善訪問団報告	47
② 大田区議会北京市朝陽区親善訪問団報告	58
③ 大田区議会海外視察団報告	72

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長	111
(2) 歴代副議長	112
(3) 歴代議員選出監査委員	113

4 予算等

(1) 議会費(当初予算)	114
(2) 議員報酬	114
(3) 議会刊行物	115

5 事務局(組織図)

115

1 議会構成（平成 19 年 12 月 28 日現在）

（1）議員 平成 19 年 5 月 1 日就任（平成 19 年 4 月 22 日選挙）

①議員数 法定上限数 56 人 条例定数 50 人（条例改正 平成 9 年 10 月）

②会派別議員数

会派名	略称	構成人員（人）			ダイヤルイン	内線
		総数	男性	女性		
自由民主党大田区議団	自民	18	18	0	5744 - 1480	4041～4049
大田区議会公明党	公明	12	8	4	5744 - 1488	4051～4057
日本共産党大田区議団	共産	8	4	4	5744 - 1477	4061～4066
大田区議会民主党	民主	7	5	2	5744 - 1475	4081～4085
ネット・無所属・自由連合	ネ無自	3	2	1	5744 - 1478	4071～4072
大田区議会緑の党	緑	1	0	1	5744 - 1479	4074
社会民主党・大田区民の会	社民	1	1	0	5744 - 1476	4073
合計		50	38	12		

③議員名簿

議長 永井 敬臣（自民）

副議長 飯田 茂（公明）

平成 20 年 2 月 1 日現在

会派 略称	議席 番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民	1	永井 敬臣	144-0044	大田区本羽田一丁目 20 番 3 号	3744-8683
自民	2	近藤 忠夫	145-0065	大田区東雪谷二丁目 7 番 2 号	3727-0912
自民	3	田中 一吉	144-0051	大田区西蒲田六丁目 10 番 3 号	3735-1650
自民	4	河津 章夫	145-0074	大田区東嶺町 29 番 4 号	3755-8386
自民	5	水井 達興	144-0052	大田区蒲田一丁目 8 番 14 号	3733-2369
自民	6	海老澤信吉	145-0064	大田区上池台五丁目 21 番 18 号	3728-2563
自民	7	松原 秀典	146-0082	大田区池上七丁目 19 番 22 号	3753-1465
自民	8	高瀬 三徳	143-0026	大田区西馬込二丁目 31 番 3 号	3777-1941
自民	9	安藤 充	144-0043	大田区羽田三丁目 1 番 2 号	3744-7038
自民	10	岸田 哲治	145-0062	大田区北千束一丁目 13 番 3 号	3718-0987
自民	11	大森 昭彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目 12 番 16 号	3738-4991
自民	12	松原茂登樹	144-0034	大田区西糀谷二丁目 30 番 17 号	3741-6683
自民	13	伊藤 和弘	143-0016	大田区大森北一丁目 14 番 4 号	3768-7068
自民	14	塩野目正樹	143-0012	大田区大森東五丁目 31 番 6 号	5735-1529
自民	15	湯本良太郎	143-0011	大田区大森本町二丁目 31 番 10 号	3765-1444
自民	16	鈴木 康文	146-0093	大田区矢口一丁目 5 番 15-101 号	3750-8951
自民	17	押見 隆太	146-0084	大田区南久が原二丁目 5 番 19-201 号	3753-1122
自民	18	鈴木 隆之	146-0085	大田区久が原五丁目 17 番 27 号	5700-5765

会派 略称	議席 番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
公明	19	溝口 誠	145-0062	大田区北千束二丁目 15 番 20 号	3729-4141
公明	20	荒川 善夫	144-0045	大田区南六郷一丁目 19 番 1-502 号	3737-0619
公明	21	高橋 博	144-0032	大田区北糀谷二丁目 10 番 8 号	3741-0460
公明	22	飯田 茂	145-0066	大田区南雪谷二丁目 9 番 15 号	3720-5389
公明	23	富田 俊一	144-0033	大田区東糀谷一丁目 12 番 20 号	3742-3190
公明	24	清波 貞子	144-0051	大田区西蒲田三丁目 21 番 3 号	3753-3945
公明	25	古山 昌子	146-0093	大田区矢口三丁目 2 番 16-105 号	3758-8178
公明	26	渡部登志雄	143-0016	大田区大森北三丁目 24 番 16 号	3761-2076
公明	27	松本 洋之	144-0051	大田区西蒲田七丁目 48 番 1-702 号	3730-5390
公明	28	丸山 かよ	143-0015	大田区大森西七丁目 2 番 3 号	3761-1424
公明	29	岡元 由美	143-0023	大田区山王一丁目 5 番 21-201 号	6909-9486
公明	30	勝亦 聡	144-0052	大田区蒲田二丁目 9 番 14 号	3737-2763
民主	31	山崎 勝広	144-0046	大田区東六郷三丁目 14 番 12-207 号	3735-2585
民主	32	岸田 正	143-0015	大田区大森西五丁目 19 番 13 号	5482-2121
民主	33	都野 圭子	145-0072	大田区田園調布本町 41 番 12 号	3722-7442
民主	34	木村 勝	143-0014	大田区大森中二丁目 5 番 16-208 号	6228-0858
民主	35	柳ヶ瀬裕文	146-0083	大田区千鳥二丁目 35 番 5 号	3756-7679
民主	36	黒川 仁	146-0082	大田区池上六丁目 2 番 2-1003 号	6712-0775
民主	37	森 愛	144-0052	大田区蒲田五丁目 26 番 8-307 号	5935-7753
ネ無自	38	荒木 秀樹	143-0023	大田区山王三丁目 1 番 13 号	3771-4719
ネ無自	39	犬伏 秀一	144-0045	大田区南六郷三丁目 13 番 6-610 号	3744-0111
ネ無自	40	奈須 利江	145-0062	大田区北千束一丁目 11 番 8 号	3724-3285
緑	41	野呂 恵子	146-0093	大田区矢口一丁目 25 番 5 号-D	3758-2758
社民	42	西村健志郎	145-0061	大田区石川町二丁目 3 番 16-414 号	5499-2680
共産	43	佐藤 伸	143-0016	大田区大森北五丁目 15 番 22-201 号	3298-6362
共産	44	清水 菊美	144-0033	大田区東糀谷一丁目 13 番 2-501 号	3745-6371
共産	45	菅谷 郁恵	143-0012	大田区大森東三丁目 9 番 21 号	3767-8581
共産	46	黒沼 良光	144-0035	大田区南蒲田三丁目 4 番 2 号	3735-6467
共産	47	金子 悦子	146-0056	大田区西六郷二丁目 2 番 1 号	5711-0350
共産	48	和田 正子	146-0095	大田区多摩川二丁目 24 番 62-2-209 号	3759-6579
共産	49	藤原 幸雄	144-0034	大田区西糀谷四丁目 21 番 18 号	3742-2936
共産	50	大竹 辰治	146-0094	大田区東矢口三丁目 11 番 19 号	3736-4202

(2) 会議

①本会議

定例会の回数は、条例で年4回と定められており、2月、6月、9月、11月に招集される。その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管は表のとおりである。委員の任期は1年である。

平成19年12月28日現在

名 称	委員定数	所 管
総務財政	10人	経営管理部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事並びに他の常任委員会に属しないこと
生活産業	10人	区民生活部、産業経済部、清掃部及び地域行政センター（特別出張所の所管事項に限る。）に関する事
健康福祉	10人	保健福祉部、保健所及び地域行政センター（地域福祉課、地域健康課及び生活福祉課の所管事項に限る。）に関する事
都市整備	10人	まちづくり推進部、交通事業本部及び地域行政センター（まちなみ整備課の所管事項に限る。）に関する事
こども文教	10人	こども育成部及び教育委員会に関する事

③議会運営委員会

所属議員が4名以上の会派から4名に1名の割合で選出された委員で構成される。ただし、3名会派についても委員1名を選出できるものとしている。任期は1年である。

平成19年12月28日現在

名 称	委員定数	調 査 事 項
議会運営	13人 (現員11人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則、委員会条例等の取り扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特別委員会は必要があるとき、議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

平成 19 年 4 月 30 日まで

名 称	委員定数	調 査 事 件
観光振興等調査 (3月9日調査終了)	12人 (現員10人)	1 観光資源に関する調査・研究について 2 観光振興に関する調査・研究について
交通問題調査	11人	1 京浜急行連続立体交差事業の推進について 2 交通網整備等に関する対策について
羽田空港対策	12人	1 羽田空港の再拡張事業について 2 羽田空港の跡地利用について 3 羽田空港の空港機能について
防災・安全対策	11人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予 算 (設置期間) 19.2.23～3.9	議長を除く全 議員	1 次年度各会計予算について

平成 19 年 5 月 21 日から

名 称	委員定数	調 査 事 件
開発対策	12人	1 (仮称)大田区総合体育館計画について 2 (仮称)大森北一丁目開発計画について
交通問題調査	12人	1 京浜急行連続立体交差事業の推進について 2 交通網整備等に関する対策について
羽田空港対策	11人	1 羽田空港の空港機能について 2 羽田空港の跡地利用について 3 羽田空港周辺及び臨海部(埋立地の帰属問題を除く)に関する事業について
防災・安全対策	11人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
決 算 (設置期間) 19.9.14～10.10	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について

⑤委員会所属議員名簿

平成19年4月30日まで

委員会		委員長	副委員長	委員		
常任委員会	総務財政委員会 (定数10人)	高瀬 三徳	渡部登志雄	河津 章夫 溝口 誠 菅谷 郁恵	松原 秀典 田中 健 3月29日退職 ※大竹 辰治	松原茂登樹 奈須 利江
	生活産業委員会 (定数10人)	飯田 茂	岸田 哲治	永井 敬臣 松本 洋之	湯本良太郎 犬伏 秀一	富田 俊一 ※金子 悦子
	健康福祉委員会 (定数10人)	和田 正子	塩野目正樹	海老澤信吉 清波 貞子 野呂 恵子	安藤 充 岸田 正 清水 菊美	※荒川 善夫 荒木 秀樹
	都市整備委員会 (定数10人)	鈴木 章浩 3月29日退職	内田 秀子 4月13日退職	水井 達興 ※高橋 博 金子 富夫	小原 直美 古山 昌子 藤原 幸雄	大森 昭彦 都野 圭子
	こども文教委員会 (定数10人)	田中 一吉	丸山 かよ	近藤 忠夫 田口 仁 ※黒沼 良光	伊藤 和弘 山崎 勝広 渋谷 要 3月28日退職	有川 靖夫 3月26日退職 沼田 秀弘
議会運営委員会 (定数13人)		安藤 充	溝口 誠	松原 秀典 渡部登志雄 藤原 幸雄	大森 昭彦 岸田 正 大竹 辰治	松原茂登樹 奈須 利江
特別委員会	観光振興等調査特別委員会 (定数12人) (3月9日調査終了)	岸田 正	伊藤 和弘	河津 章夫 ※清波 貞子 和田 正子	海老澤信吉 渡部登志雄 黒沼 良光	有川 靖夫 3月26日退職 沼田 秀弘
	交通問題調査特別委員会 (定数11人)	大森 昭彦	田口 仁	田中 一吉 飯田 茂 金子 富夫	松原 秀典 山崎 勝広 ※金子 悦子	岸田 哲治 奈須 利江 大竹 辰治
	羽田空港対策特別委員会 (定数12人)	松本 洋之	藤原 幸雄	※永井 敬臣 塩野目正樹 田中 健 3月29日退職 清水 菊美	安藤 充 荒川 善夫 内田 秀子 4月13日退職	松原茂登樹 丸山 かよ 野呂 恵子
	防災・安全対策特別委員会 (定数11人)	湯本良太郎	富田 俊一	近藤 忠夫 溝口 誠 荒木 秀樹	高瀬 三徳 犬伏 秀一 菅谷 郁恵	鈴木 章浩 3月29日退職 都野 圭子 ※渋谷 要 3月28日退職

1 氏名順は議席番号順 2 氏名の前の※印は理事

平成 19 年 5 月 21 日から 12 月 28 日まで

委 員 会		委 員 長	副委員長	委 員																		
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数 10 人)	海老澤信吉	溝口 誠	田中 一吉	高瀬 三徳	富田 俊一	山崎 勝広	犬伏 秀一														
	生活産業 委員会 (定数 10 人)	荒川 善夫	河津 章夫	佐藤 伸	※大竹 辰治	大森 昭彦	塩野目正樹	鈴木 康文														
	健康福祉 委員会 (定数 10 人)	岸田 正	松原茂登樹	松本 洋之	丸山 かよ	森 愛	荒木 秀樹	※菅谷 郁恵														
	都市整備 委員会 (定数 10 人)	清波 貞子	奈須 利江	近藤 忠夫	湯本良太郎	※高橋 博	勝亦 聡	柳ヶ瀬裕文	野呂 恵子													
	子ども文教 委員会 (定数 10 人)	松原 秀典	都野 圭子	清水 菊美	藤原 幸雄	永井 敬臣	※岸田 哲治	伊藤 和弘	渡辺登志雄													
議会運営委員会 (定数 13 人)		高瀬 三徳	富田 俊一	押見 隆太	飯田 茂	黒川 仁	金子 悦子	田中 一吉	岸田 哲治	伊藤 和弘	溝口 誠	古山 昌子	山崎 勝広	犬伏 秀一	和田 正子	大竹 辰治						
特 別 委 員 会	開発対策 特別委員会 (定数 12 人)	伊藤 和弘	山崎 勝広	水井 達興	安藤 充	鈴木 隆之	※古山 昌子	岡元 由美	西村健志郎	田中 一吉	水井 達興	鈴木 隆之	荒川 善夫	※高橋 博	勝亦 聡	森 愛	奈須 利江	佐藤 伸	金子 悦子			
	交通問題調査 特別委員会 (定数 12 人)	丸山 かよ	犬伏 秀一	河津 章夫	海老澤信吉	高瀬 三徳	※大森 昭彦	溝口 誠	清波 貞子	都野 圭子	黒川 仁	和田 正子	大竹 辰治	安藤 充	湯本良太郎	押見 隆太	富田 俊一	岸田 正	柳ヶ瀬裕文	野呂 恵子	※清水 菊美	菅谷 郁恵
	羽田空港対策 特別委員会 (定数 11 人)	塩野目正樹	古山 昌子	松原 秀典	松原茂登樹	鈴木 康文	岡元 由美	木村 勝	荒木 秀樹	西村健志郎	※黒沼 良光	藤原 幸雄	松原 秀典	松原茂登樹	鈴木 康文	岡元 由美	木村 勝	荒木 秀樹	西村健志郎	※黒沼 良光	藤原 幸雄	
	防災・安全対策 特別委員会 (定数 11 人)	岸田 哲治	松本 洋之	松原 秀典	松原茂登樹	鈴木 康文	岡元 由美	木村 勝	荒木 秀樹	西村健志郎	※黒沼 良光	藤原 幸雄	松原 秀典	松原茂登樹	鈴木 康文	岡元 由美	木村 勝	荒木 秀樹	西村健志郎	※黒沼 良光	藤原 幸雄	

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事

平成 19 年 12 月 28 日現在

委 員 会		委 員 長	副委員長	委 員					
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数 10 人)	海老澤信吉	溝口 誠	田中 一吉	高瀬 三徳	富田 俊一	山崎 勝広	木村 勝	犬伏 秀一
	生活産業 委員会 (定数 10 人)	荒川 善夫	河津 章夫	大森 昭彦	塩野目正樹	鈴木 康文	松本 洋之	岡元 由美	森 愛
	健康福祉 委員会 (定数 10 人)	岸田 正	松原茂登樹	近藤 忠夫	湯本良太郎	※高橋 博	勝亦 聡	柳ヶ瀬裕文	野呂 恵子
	都市整備 委員会 (定数 10 人)	清波 貞子	奈須 利江	永井 敬臣	※岸田 哲治	伊藤 和弘	押見 隆太	飯田 茂	渡辺登志雄
	こども文教 委員会 (定数 10 人)	松原 秀典	都野 圭子	水井 達興	安藤 充	鈴木 隆之	※古山 昌子	丸山 かよ	西村健志郎
議会運営委員会 (定数 13 人)		高瀬 三徳	富田 俊一	田中 一吉	岸田 哲治	伊藤 和弘	溝口 誠	古山 昌子	山崎 勝広
特 別 委 員 会	開発対策 特別委員会 (定数 12 人)	伊藤 和弘	山崎 勝広	田中 一吉	水井 達興	鈴木 隆之	荒川 善夫	※高橋 博	勝亦 聡
	交通問題調査 特別委員会 (定数 12 人)	丸山 かよ	犬伏 秀一	河津 章夫	海老澤信吉	高瀬 三徳	※大森 昭彦	溝口 誠	清波 貞子
	羽田空港対策 特別委員会 (定数 11 人)	塩野目正樹	古山 昌子	都野 圭子	黒川 仁	和田 正子	大竹 辰治	安藤 充	湯本良太郎
	防災・安全対策 特別委員会 (定数 11 人)	岸田 哲治	松本 洋之	富田 俊一	岸田 正	押見 隆太	柳ヶ瀬裕文	野呂 恵子	※清水 菊美
				松原 秀典	松原茂登樹	鈴木 康文	岡元 由美	木村 勝	荒木 秀樹
				西村健志郎	※黒沼 良光	藤原 幸雄			

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事

委員会		委員長	副委員長	委員
特別委員会	予算特別委員会 (定数 47 人) 設置期間 19. 2. 23～3. 9	河津 章夫	荒川 善夫 渋谷 要	議長を除く全議員 (委員名は省略)
	決算特別委員会 (定数 47 人) 設置期間 19. 9. 14～10. 10	安藤 充	高橋 博	議長及び議員選出監査委員を除く全議員 (委員名は省略)

2 議会活動

(1) 本会議

① 定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第 1 回	2 月 22 日～3 月 9 日	16 日	4 日
第 2 回	6 月 7 日～6 月 18 日	12 日	3 日
第 3 回	9 月 13 日～10 月 10 日	28 日	4 日
第 4 回	11 月 28 日～12 月 7 日	10 日	3 日

② 臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第 1 回	5 月 21 日～5 月 28 日	8 日	2 日
第 2 回	12 月 28 日	1 日	1 日

(2) 常任委員会・特別委員会開催回数

委員会		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任委員会	総務財政	1	3	1	0	2	2	1	1	3	1	2	2	19
	生活産業	1	3	1	0	2	2	1	1	3	1	2	1	18
	健康福祉	1	3	0	0	2	2	1	1	3	1	2	1	17
	都市整備	1	3	0	0	2	2	1	2	3	1	2	1	18
	こども文教	1	4	2	0	2	2	1	1	3	1	2	3	22
小計		5	16	4	0	10	10	5	6	15	5	10	8	94
議会運営委員会		0	4	6	0	4	4	1	0	6	1	2	5	33
特別委員会	開発対策					1	1	2	1	3	3	1	1	13
	観光振興等調査	1	1	1	0									3
	交通問題調査	1	0	1	0	1	1	1	1	2	1	1	1	11
	羽田空港対策	1	1	1	0	1	1	1	1	1	2	1	1	12
	防災・安全対策	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	10
	予算		1	3										4
	決算										3	5		8
小計		4	4	7	0	4	4	5	4	10	11	4	4	61
合計		9	24	17	0	18	18	11	10	31	17	16	17	188

(3) その他の会議開催回数

会議	月												計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
会派代表者会議					5									5
平成19年第56号議案 に関する連合審査会					2									2
合同委員長会					1									1
大気中のアスベスト濃度調査及びアスベストに係る健康調査の実施に関する連合審査会												1		1
合計					8							1		9

(4) 種類別議決件数

①議案、事件

種 別	件数	種 別	件数
条例	76	土地の取得、処分	2
規則	1	同意	6
予算	17	答申	2
決算	5	報告(承認を必要とするもの)	2
契約	7	協議	4
財産	0	指定管理者の指定	1
負担付寄付、贈与の受領	0	購入	2
意見の陳述	0	損害賠償額の決定	0
訴えの提起、和解	0	決議、意見書の提出	5
特別区道路線の認定、廃止	0	議員提出事件(除中間報告)	25
公の施設の廃止	0	合 計	155

②選挙

種 別	件数
選挙	11

③報告、事件

種 別	件数
報告(報告のみのもの)	19
議員提出事件(中間報告)	4

④請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	11
不 採 択	7	24
取 下	0	4
審議未了	2	65
継 続	0	38
合 計	9	142

(5) 議決事項一覧表

①区長提出議案 (105 件)

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	平成19年度大田区一般会計予算	19.3.9	原案可決	共産、緑、(退席: 不無1)	予算特別
	2	平成19年度大田区職員厚生資金特別会計予算	19.3.9	原案可決	—	予算特別
	3	平成19年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	19.3.9	原案可決	共産、緑	予算特別
	4	平成19年度大田区老人保健医療特別会計予算	19.3.9	原案可決	—	予算特別
	5	平成19年度大田区介護保険特別会計予算	19.3.9	原案可決	共産、緑	予算特別
	6	平成18年度大田区一般会計補正予算(第5次)	19.3.5	原案可決	共産、緑	総務財政
	7	平成18年度大田区職員厚生資金特別会計補正予算(第1次)	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	8	平成18年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2次)	19.3.5	原案可決	共産	総務財政
	9	平成18年度大田区介護保険特別会計補正予算(第2次)	19.3.5	原案可決	共産	総務財政
	10	大田区副区長定数条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	11	大田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	12	大田区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	13	大田区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	14	公聴会等に出頭する者の実費弁償条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	15	大田区職員定数条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	共産、緑	総務財政
	16	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	共産	総務財政
	17	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	18	大田区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政

会議名	番号	件名	議決 年月日	議決内容	反対会派	付託 委員会
第1回 定例会	19	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	20	大田区財産価格審議会条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	21	大田区手数料条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	共産	総務財政
	22	大田区積立基金条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	23	大田区副収入役設置に関する条例を廃止する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	24	大田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	25	大田区立生活センター条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	共産	生活産業
	26	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	生活産業
	27	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	共産、緑	生活産業
	28	大田区中小企業融資あつせん審査会条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	生活産業
	29	大田区立知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	健康福祉
	30	大田区保健所及び衛生検査所使用条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	共産	健康福祉
	31	大田区感染症の診査に関する協議会条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	健康福祉
	32	大田区衛生検査所設置条例を廃止する条例	19.3.5	原案可決	共産	健康福祉
	33	大田区特別区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	都市整備
	34	大田区公共物管理条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	都市整備
	35	大田区立公園条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	都市整備
	36	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	都市整備

会議名	番号	件名	議決 年月日	議決内容	反対会派	付託 委員会
第1回 定例会	37	大田区立大森ふるさとの浜辺公園条例	19.3.5	原案可決	—	都市整備
	38	大田区営住宅条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	都市整備
	39	大田スタジアム条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	都市整備
	40	大田区立多摩川田園調布緑地条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	都市整備
	41	大田区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例	19.3.5	原案可決	—	こども文教
	42	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	共産、緑	こども文教
	43	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	こども文教
	44	大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	19.3.5	原案可決	—	こども文教
	45	土地の取得について	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	46	特別区人事及び厚生事務組合格約の一部を変更する規約に関する協議について	19.3.5	同意	—	総務財政
	47	特別区競馬組合格約の一部を変更する規約に関する協議について	19.3.5	同意	—	総務財政
	48	包括外部監査契約の締結について	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	49	大田区大田西地域行政センター新築工事請負契約について	19.3.5	原案可決	—	総務財政
	50	臨海部広域斎場組合格約の一部を変更する規約に関する協議について	19.3.5	同意	—	生活産業
	51	東京二十三区清掃一部事務組合格約の一部を変更する規約に関する協議について	19.3.5	同意	—	都市整備
	52	大田区組織条例の一部を改正する条例	19.3.9	原案可決	—	総務財政
	53	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	19.3.9	原案可決	改革	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	54	大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	19.3.9	原案可決	—	総務財政
	55	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	19.3.9	原案可決	改革	こども文教
第1回臨時会	56	平成19年度大田区一般会計補正予算(第1次)	19.5.28	原案可決	社民	総務財政
	57	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	19.5.28	原案可決	共産、社民	生活産業
	58	仮称大田区立海苔資料館増築その他工事請負契約について	19.5.28	原案可決	社民	総務財政
第2回定例会	59	平成19年度大田区一般会計補正予算(第2次)	19.6.18	原案可決	—	総務財政
	60	大田区基本構想審議会条例	19.6.18	原案可決	—	総務財政
	61	大田区手数料条例の一部を改正する条例	19.6.18	原案可決	—	総務財政
	62	大田区営住宅条例の一部を改正する条例	19.6.18	原案可決	—	都市整備
	63	大田区田園調布二丁目付近枝線その14工事(下水道)請負契約について	19.6.18	原案可決	—	総務財政
	64	大田区田園調布一、二丁目付近枝線その4工事(下水道)請負契約について	19.6.18	原案可決	—	総務財政
	65	仮称洗足小池公園整備工事(基盤整備)請負契約について	19.6.18	原案可決	ネ無自1	総務財政
	66	大田区画街路第1号線整備工事(駅前広場及び街路整備、電線共同溝整備)請負契約について	19.6.18	原案可決	—	総務財政
	67	市民消化隊可搬式消防ポンプ(C-1級)の購入(買替え)について	19.6.18	原案可決	—	総務財政
第3回定例会	68	平成18年度大田区一般会計歳入歳出決算	19.10.10	認定	共産、緑、社民	決算特別
	69	平成18年度大田区職員厚生資金特別会計歳入歳出決算	19.10.10	認定	—	決算特別
	70	平成18年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	19.10.10	認定	共産	決算特別

会議名	番号	件名	議決 年月日	議決内容	反対会派	付託 委員会
第3回 定例会	71	平成18年度大田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算	19.10.10	認定	共産	決算特別
	72	平成18年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	19.10.10	認定	共産、緑、社民	決算特別
	73	平成19年度大田区一般会計補正予算(第3次)	19.9.26	原案可決	共産、緑、社民	総務財政
	74	平成19年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1次)	19.9.26	原案可決	共産、緑、社民	総務財政
	75	平成19年度大田区老人保健医療特別会計補正予算(第1次)	19.9.26	原案可決	共産	総務財政
	76	平成19年度大田区介護保険特別会計補正予算(第1次)	19.9.26	原案可決	共産	総務財政
	78	政治倫理の確立のための大田区長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	総務財政
	79	大田区財政基金条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	共産	総務財政
	80	一般職の任期付職員の採用に関する条例	19.9.26	原案可決	共産	総務財政
	81	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	総務財政
	82	大田区手数料条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	総務財政
	83	大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	共産、ネ無自1	生活産業
	84	大田区奨学金貸付条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	健康福祉
	85	大田区身体障害者奨学金貸付条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	健康福祉
	86	大田区立上池台障害者福祉会館条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	共産	健康福祉
	87	大田区プールに関する条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	健康福祉
	88	清潔で美しい大田区をつくる条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	都市整備
	89	大田区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	こども文教

会議名	番号	件名	議決 年月日	議決内容	反対会派	付託 委員会
第3回 定例会	91	小型プレス車(軽油ごみ収集車) 4台の購入について	19.9.26	原案可決	—	総務財政
	92	大田区立スポーツセンター条例 の一部を改正する条例	19.9.26	原案可決	—	こども文 教
	93	大田区長の在任期間に関する条 例	19.9.26	原案可決	共産、ネ 無自2、緑	総務財政
	94	大田区立知的障害者援護施設等 条例の一部を改正する条例	19.10.10	原案可決	共産	健康福祉
	95	大田区立大森スポーツセンター 条例及び大田区立スポーツセン ター条例の一部を改正する条例 の一部を改正する条例	19.10.10	原案可決	共産	こども文 教
第4回 定例会	96	平成19年度大田区一般会計補 正予算(第4次)	19.12.7	原案可決	共産、社民	総務財政
	97	平成19年度大田区国民健康保 険事業特別会計補正予算(第2 次)	19.12.7	原案可決	—	総務財政
	98	職員の退職手当に関する条例の 一部を改正する条例の一部を改 正する条例	19.12.7	原案可決	—	総務財政
	99	大田区区民活動支援施設条例の 一部を改正する条例	19.12.7	原案可決	共産	生活産業
	100	大田区特別出張所設置条例の一 部を改正する条例	19.12.7	原案可決	—	生活産業
	101	大田区公衆便所の設置及び管理 に関する条例の一部を改正する 条例	19.12.7	原案可決	—	都市整備
	102	大田区立保育園条例の一部を改 正する条例	19.12.7	原案可決	—	こども文 教
	103	土地の取得について	19.12.7	原案可決	—	総務財政
	104	大田区立大森東福祉園の指定管 理者の指定について	19.12.7	原案可決	共産	健康福祉
	第2回 臨時会	105	職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例	19.12.28	原案可決	—
106		職員の退職手当に関する条例の 一部を改正する条例	19.12.28	原案可決	—	総務財政
107		幼稚園教育職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例	19.12.28	原案可決	—	こども文 教

②議員提出議案（13件）

会議名	番号	件名	議決 年月日	議決内容	反対会派	付託 委員会
第1回 定例会	1	大田区議会会議規則の一部を改正する規則	19. 2. 23	原案可決	—	—
	2	大田区痛みやわらげ手当支給に関する条例	19. 3. 5	否決	自民、公明、未来、新成、無	健康福祉
	3	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	19. 3. 9	原案可決	—	—
	4	大田区議会における政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	19. 3. 9	原案可決	—	議会運営
第1回 臨時会	5	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	19. 5. 21	原案可決	—	—
第2回 定例会	6	大田区痛みやわらげ手当支給に関する条例	19. 6. 18	否決	自民、公明、 ネ無自（退 席：民主）	健康福祉
	7	「東京富裕論」に対する意見書	19. 6. 18	原案可決	共産	—
	8	地方税財源制度の確立に関する意見書	19. 6. 18	否決	自民、公明、民主、 ネ無自	—
第3回 定例会	9	大田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	19. 9. 14	否決	自民、公明、民主、 ネ無自、緑	—
	10	大田区議会における政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例	19. 9. 26	原案可決	—	—
	11	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	19. 10. 10	原案可決	—	—
第4回 定例会	12	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	19. 12. 7	否決	自民、公明、民主、 ネ無自、緑	生活産業
	13	大田区小中学校等入学準備金の支給に関する条例	19. 12. 7	否決	自民、公明、民主、 ネ無自、緑	こども文教

③委員会提出議案（2件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	提出委員会
第1回定例会	1	羽田空港周辺の都市基盤整備に関する意見書	19.3.5	原案可決	—	羽田空港対策
第4回定例会	2	都市再生機構住宅(旧公団住宅)の売却・削減に関する意見書	19.12.7	原案可決	—	都市整備

④議員提出事件（29件）

会議名	件名	議決年月日	備考
第1回定例会	会期の決定について	19.2.22	可決
	予算特別委員会設置の動議	19.2.23	可決
	予算特別委員選任	19.2.23	選任
	観光振興等調査特別委員会調査報告	19.3.9	報告
	交通問題調査特別委員会中間報告	19.3.9	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	19.3.9	報告
	防災・安全対策特別委員会中間報告	19.3.9	報告
第1回臨時会	会期の決定について	19.5.21	可決
	常任委員選任	19.5.21	選任
	議会運営委員選任	19.5.21	選任
	開発対策特別委員会設置の動議	19.5.21	可決
	開発対策特別委員選任	19.5.21	選任
	交通問題調査特別委員会設置の動議	19.5.21	可決
	交通問題調査特別委員選任	19.5.21	選任
	羽田空港対策特別委員会設置の動議	19.5.21	可決
	羽田空港対策特別委員選任	19.5.21	選任
	防災・安全対策特別委員会設置の動議	19.5.21	可決
防災・安全対策特別委員選任	19.5.21	選任	
第2回定例会	会期の決定について	19.6.7	可決
	国民体育大会東京都準備委員会委員の推薦に伴う議員の派遣について	19.6.18	可決
第3回定例会	会期の決定について	19.9.13	可決
	決算特別委員の選任	19.9.26	選任
	北京市朝陽区親善訪問に伴う議員の派遣について	19.9.26	可決
	セーラム市親善訪問に伴う議員の派遣について	19.10.10	可決
第4回定例会	会期の決定について	18.11.29	可決
	海外視察に伴う議員の派遣について	19.12.7	可決
第2回臨時会	会期の決定について	19.12.28	可決
	常任委員の所属変更について	19.12.28	可決

⑤選挙（11件）

会議名	件名	議決年月日	備考
第1回 臨時会	議長選挙	19.5.21	永井敬臣議員 当選
	副議長選挙	19.5.21	飯田茂議員 当選
	選挙管理委員選挙	19.5.28	梅沢喜代造 当選
	選挙管理委員選挙	19.5.28	斉藤美代吉 当選
	選挙管理委員選挙	19.5.28	亀山幸正 当選
	選挙管理委員選挙	19.5.28	安田順一 当選
	選挙管理委員補充員選挙	19.5.28	五十嵐雅夫 当選
	選挙管理委員補充員選挙	19.5.28	藤田静男 当選
	選挙管理委員補充員選挙	19.5.28	東 洋一 当選
	選挙管理委員補充員選挙	19.5.28	小関直彦 当選
	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦	19.5.28	水井達興議員 当選

⑥同意（6件）

会議名	件名	議決年月日	備考
第1回 臨時会	監査委員の選任に伴う区議会の同意について	19.5.21	近藤忠夫議員 同意
	監査委員の選任に伴う区議会の同意について	19.5.21	渡部登志雄議員 同意
	副区長の選任に伴う区議会の同意について	19.5.28	野田隆 同意
	副区長の選任に伴う区議会の同意について	19.5.28	秋山光明 同意
第4回 定例会	教育委員会委員の任命に伴う区議会の同意について	19.12.7	野口和矩 同意
	教育委員会委員の任命に伴う区議会の同意について	19.12.7	櫻井光政 同意

⑦答申（2件）

会議名	件名	議決年月日	備考
第2回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦について	19.6.18	日野春代（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	19.6.18	吉田久司（新任） 上記の区長推薦候補者 のとおりで異議なし

⑧報告（21件）

会議名	番号	件名	議決（報告） 年月日	議決内容	付託委員会
第1回 定例会	1	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	19.2.23	報告	—
	2	仮称大森ふるさとの浜辺公園整備工事その1（連絡橋等）請負契約の専決処分の報告について	19.2.23	報告	—

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決内容	付託委員会
第1回 定例会	3	仮称大田区立萩中二丁目知的障害者 通所授産施設新築工事請負契約の専 決処分の報告について	19.2.23	報 告	—
	4	大田区立梅田小学校体育館改築その 他工事請負契約の専決処分の報告に ついて	19.2.23	報 告	—
	5	大田区国民保護計画の提出について	19.2.23	報 告	—
第1回 臨時会	6	仮称大森ふるさとの浜辺公園整備工 事その2(植栽及び公園施設等)請 負契約の専決処分の報告について	19.5.21	報 告	—
	7	大田区田園調布二丁目付近枝線その 13工事(下水道)請負契約の専決処 分の報告について	19.5.21	報 告	—
	8	仮称大田区立大森南四丁目工場アパ ート新築工事請負契約の専決処分の 報告について	19.5.21	報 告	—
	9	仮称大田区立子ども家庭支援センタ ー大森新築工事請負契約の専決処 分の報告について	19.5.21	報 告	—
第2回 定例会	10	平成18年度大田区繰越明許費繰越 計算書	19.6.8	報 告	—
	11	大田区土地開発公社の経営状況に関 する書類の提出について	19.6.8	報 告	—
	12	財団法人大田区文化振興協会の経営 状況に関する書類の提出について	19.6.8	報 告	—
	13	財団法人大田区産業振興協会の経営 状況に関する書類の提出について	19.6.8	報 告	—
	14	蒲田開発事業株式会社の経営状況に 関する書類の提出について	19.6.8	報 告	—
	15	財団法人大田区体育協会の経営状況 に関する書類の提出について	19.6.8	報 告	—
	16	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の報告について	19.6.8	報 告	—
	17	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の承認について	19.6.18	承 認	生活産業
第3回 定例会	18	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の承認について	19.9.26	承 認	生活産業
	19	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の報告について	19.9.14	報 告	—

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決内容	付託委員会
第4回定例会	20	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	19.11.29	報告	—
第2回臨時会	21	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	19.12.28	報告	—

(6) 定例会の質問事項(通告)

平成19年第1回定例会

質問者	質問事項
松原 秀典 (自 民)	1 都区あり方検討会及び平成19年度予算案について 2 後期高齢者医療制度について 3 羽田空港及び蒲蒲線について 4 教育について 5 大田区政について
溝口 誠 (公 明)	1 平成19年度予算編成について 2 地方分権・都区制度について 3 乳幼児のインフルエンザ予防接種費用の公費助成について 4 防災対策でのライフラインの確保について
藤原 幸雄 (共 産)	1 新年度予算案について 2 蒲蒲線について 3 穴守駅バリアフリー化について 4 大田区政20年について 5 区政全般について
山崎 勝広 (民 主)	1 19年度予算とこれからの大田区政について
奈須 利江 (ネ 無)	1 分権時代における大田区政の課題について
金子 富夫 (未 来)	1 一特別区23区再編は道半ば、65万区民の思い！・警告、来たるべき東京湾北部地震を侮ってはいけない！—
荒川 善夫 (公 明)	1 区長の現在の心境は 2 都市再生について
伊藤 和弘 (自 民)	1 大森北一開発について 2 大田臨海部の開発について
渡部 登志雄 (公 明)	1 検診制度の拡充について 2 子育てについて 3 街づくりについて 4 いじめ問題について
和田 正子 (共 産)	1 子育て支援について 2 より良い介護保険のために

質 問 者	質 問 事 項
渋谷 要 (共 産)	1 平和都市宣言の徹底について 2 高齢者対策の充実について 3 防災対策・耐震補強について 4 中小企業振興対策・製造品展示館について
大森 昭彦 (自 民)	1 地域経済の活性化について 2 介護予防の地域支援事業について
塩野目 正樹 (自 民)	1 美しい臨海部について
湯本 良太郎 (自 民)	1 教育行政について 2 内川整備とふる浜近辺について
安藤 充 (自 民)	1 区長・区議選について
田中 健 (民 主)	1 子育て・教育について 2 高齢者事業について 3 ふるさとの浜辺について
犬伏 秀一 (改 革)	1 効率的な区政運営について 2 公教育の再生のために
野呂 恵子 (緑)	1 職員のメンタルヘルスについて 2 介護保険について 3 教育について
有川 靖夫 (無)	1 検証 大田区平和都市宣言 2 羽田空港跡地問題でいま問われること

平成 19 年第 2 回定例会

質 問 者	質 問 事 項
高瀬 三徳 (自 民)	1 大田区のあり方について 2 まちづくりについて 3 教育について
高橋 博 (公 明)	1 大田区の諸課題について 2 大田区の産業について 3 大田区における格差について 4 羽田空港の国際化と蒲蒲線の一体的推進について
大竹 辰治 (共 産)	1 区長の政治姿勢と今後の区政運営について
岸田 正 (民 主)	1 区長の言う区民との対話とは 2 蒲蒲線について 3 図書館運営について 4 特別養護老人ホーム待機者解消について 5 商店会の街路灯について

質 問 者	質 問 事 項
荒木 秀樹 (ネ無自)	1 日赤について 2 大森北開発について 3 産業振興について 4 防犯・危機管理について 5 高齢者問題について
勝亦 聡 (公 明)	1 医療費の負担軽減について 2 妊産婦検診の公費負担について 3 大田区総合体育館基本計画について
岡元 由美 (公 明)	1 コミュニティバス導入について 2 食育について
古山 昌子 (公 明)	1 若い世代の家賃助成、多世代共生住宅について 2 認定こども園について 3 商店街の活性化について
西村健志郎 (社 民)	1 環境問題と環境ビジネス 2 税制改定に係わる区民負担増への配慮と具体策 3 雇用と労働環境の整備
湯本良太郎 (自 民)	1 空港国際化対応について 2 大田体育館計画について 3 図書館のネット検索導入について 4 公立学校の教員の立場を守る 5 現在までの中小企業対策について
押見 隆太 (自 民)	1 区長の施政方針について 2 東急線のさらなる利便性向上について 3 西地域行政センター付近の駐輪場について
安藤 充 (自 民)	1 羽田空港について 2 産業政策について
大森 昭彦 (自 民)	1 選挙について 2 まちづくりについて
清水 菊美 (共 産)	1 後期高齢者医療制度 2 介護保険制度
黒川 仁 (民 主)	1 教育について 2 福祉について 3 財政について 4 羽田跡地問題について
木村 勝 (民 主)	1 大田区の魅力の発信について 2 「元気！大田区」の実現について 3 子ども主役の教育環境について
柳ヶ瀬裕文 (民 主)	1 教育について 2 福祉施策について 3 まちづくりについて 4 行政改革について

平成 19 年第 3 回定例会

質 問 者	質 問 事 項
塩野目 正樹 (自 民)	1 平成 18 年度決算について 2 地球温暖化にストップ！ (1) 大田区から風の道を開こう (2) 「もったいない」の精神でリデュース・リユース・リサイクル 3 行政改革について
荒川 善夫 (公 明)	1 区職員、幹部職員のあるべき姿について 2 18 年度決算について 3 福祉について 4 羽田空港関連について 5 多摩川河川敷の利用について 6 住宅問題について
黒沼 良光 (共 産)	1 決算について ～痛み押し付けをやめ、暮らし優先の区政について～ 2 規制緩和の破綻について ～民営化による区民への影響について～ 3 区民が願う「蒲蒲線」 4 平和のとりくみについて ～「非核日本宣言」の賛同と平和のとりくみを～
山崎 勝広 (民 主)	1 大田区を取り巻く諸課題について 2 大田区の教育について
奈須 利江 (ネ無自)	1 他区に先駆けプラスチック焼却を行う理由と清掃事業について 2 財政健全化法施行に伴う区政のありかたについて 3 大田区のまちづくりについて
富田 俊一 (公 明)	1 分権時代の区政について 2 公園について
丸山 かよ (公 明)	1 教育について
岸田 正 (民 主)	1 民間委託について 2 基金について
森 愛 (民 主)	1 区としてのCO2削減への取り組み ～自然エネルギー導入について～ 2 サーマルリサイクルに対する区民への説明について 3 年金相談窓口の充実について 4 歩きたばこ・路上喫煙取り締り強化について
野呂 恵子 (緑)	1 介護保険について 2 清掃事業について
佐藤 伸 (共 産)	1 (仮称)大森北一丁目開発について 2 馬込地下鉄車両工場跡地利用について 3 区内中小企業支援について

質 問 者	質 問 事 項
松原 茂登樹 (自 民)	1 緊急2か年計画の策定について 2 観光産業振興プランの策定について 3 交通事業促進計画について 4 教育基本法の改正による教育の充実について
鈴木 康文 (自 民)	1 行政について 2 まちづくりについて 3 教育について 4 観光について 5 タイ大田テクノパークについて
鈴木 隆之 (自 民)	1 小中学校の危機管理対策について 2 中小企業支援策について 3 一村一品運動について ～湧水の有効活用について～
藤原 幸雄 (共 産)	1 後期高齢者医療保険制度について 2 地上デジタル放送での高齢者支援を 3 糀谷駅南口再開発について

平成 19 年第 4 回定例会

質 問 者	質 問 事 項
岸田 哲治 (自 民)	1 区政運営について
松本 洋之 (公 明)	1 予算編成について 2 介護認定審査の状況について 3 中小企業支援について 4 公共施設の建替えについて 5 羽田空港と蒲田・大森のまちづくりについて 6 小中一貫教育と中高一貫教育について
金子 悦子 (共 産)	1 2008 年度（平成 20 年度）予算と大田区基本構想について
木村 勝 (民 主)	1 基本構想づくりについて 2 都区制度改革について 3 地域産業政策について 4 環境と教育について 5 危機管理について
犬伏 秀一 (ネ無自)	1 最近気になる大田区行政の諸問題について 2 最近気になる大田区立学校の諸問題について
勝亦 聡 (公 明)	1 自転車運転マナーについて 2 スーパー防犯灯の設置について 3 学校給食調理室の冷房化について

質 問 者	質 問 事 項
清波 貞子 (公 明)	1 こども発達センターわかばの家について 2 ライフ・ワーク・バランスと男女共同参画について 3 池上駅から池上梅園への観光ルートの整備について
柳ヶ瀬 裕文 (民 主)	1 地域力について 2 教育について 3 子育て支援について 4 談合対策について
都野 圭子 (民 主)	1 清掃について 2 障がい者福祉について
清水 菊美 (共 産)	1 羽田空港跡地利用計画について 2 高齢者医療制度について 3 障がい者 24 時間相談センターの設置を
西村 健志郎 (社 民)	1 地球温暖化防止の実践 2 国際化への大田区の気概と条件
菅谷 郁恵 (共 産)	1 高齢者の願いにそった施策の実現を 2 子ども達の豊かな成長をはぐくむために
海老澤 信吉 (自 民)	1 緑化について 2 都市計画道路整備について 3 まちなみについて (桜のプロムナード)
松原 秀典 (自 民)	1 後期高齢者医療広域連合について 2 特定健診について 3 リサイクル行政について 4 ひとにやさしいまちづくりについて
伊藤 和弘 (自 民)	1 臨海部の観光について 2 国際交流について 3 区の情報管理について

* 第 1 回定例会 会派名

(自民) : 自由民主党大田区議団・区民連合 (緑) : 大田区議会緑の党
(公明) : 大田区議会公明党 (未来) : 大田の未来を展く会
(共産) : 日本共産党大田区議団 (無) : 無所属の会
(民主) : 大田区議会民主党 (改革) : 改革 110 番
(ネ無) : ネット・無所属連合

* 第 2 回定例会～第 4 回定例会 会派名

(自民) : 自由民主党大田区議団 (ネ無自) : ネット・無所属・自由連合
(公明) : 大田区議会公明党 (緑) : 大田区議会緑の党
(共産) : 日本共産党大田区議団 (社民) : 社会民主党・大田区民の会
(民主) : 大田区議会民主党

(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項（総括質疑 通告）

平成 19 年予算特別委員会・総括質疑

質 問 者	質 疑 事 項
近藤 忠夫 (自 民)	1 予算について 2 産業について 3 子育てについて 4 教育施策について 5 学校施設について 6 清掃について
飯田 茂 (公 明)	1 平成 19 年度予算と財政状況について 2 子育て支援対策について 3 介護予防の拡充、特養待機者対策について 4 各種健康審査について 5 いじめ対策について
大竹 辰治 (共 産)	1 2007 年度予算案について 2 蒲蒲線について 3 区政について
都野 圭子 (民 主)	1 19 年度予算全般 2 教育について
内田 秀子 (ネ 無)	1 高齢者 2 環境 3 こども 4 まちづくり
野呂 恵子 (緑)	1 ジュニアマイスター制度 2 区長賞の創設と後援
金子 富夫 (未 来)	1 平成 19 年度予算について
沼田 秀弘 (新 成)	1 防災対策について
有川 靖夫 (無)	1 一人助役の重要性について
犬伏 秀一 (改 革)	1 2 期 8 年間をすごして思うこと

平成 19 年予算特別委員会・しめくり総括質疑

質 問 者	質 疑 事 項
荒木 秀樹 (ネ 無)	1 高齢者について 2 教育について 3 大森北開発について 4 商店街のにぎわいについて

質 問 者	質 疑 事 項
岸田 正 (民 主)	1 税込増について 2 産業経済費 3 子育て支援 4 高齢者対策 5 条例創設について
菅谷 郁恵 (共 産)	1 まちづくりについて 2 区政全般について
丸山 かよ (公 明)	1 私立幼稚園について 2 介護予防事業について
鈴木 章浩 (自 民)	1 財政運営 2 区政運営 3 人事・評価 4 中小零細企業支援 5 商店街振興 6 羽田跡地整備 7 交通インフラ整備 8 教育

平成 19 年決算特別委員会・総括質疑

質 問 者	質 疑 事 項
伊藤 和弘 (自 民)	1 新区長による前任者体制による決算の評価について 2 指定管理者制度への評価について 3 駅前のまちづくりに J R や京急の協力について 4 契約落差について 5 観光、工業、商業振興について 6 洗足小池について
清波 貞子 (公 明)	1 平成 18 年度決算 2 災害弱者の支援づくり 3 大田区の幼児教育について 4 前立腺がんについて 5 住宅問題
和田 正子 (共 産)	1 決算について 2 後期高齢者医療制度について 3 保育園の民間委託について 4 住宅リフォーム助成制度について 5 大規模校対策について 6 介護保険について
都野 圭子 (民 主)	1 18 年度決算状況について
犬伏 秀一 (ネ無自)	1 大田区政の諸問題について

平成 19 年決算特別委員会・しめくくり総括質疑

質 問 者	質 疑 事 項
岸田 正 (民主)	1 平成 18 年度決算について
和田 正子 (共産)	1 保育園の民間委託について
古山 昌子 (公明)	1 介護施設でボランティアをする方のサポートについて 2 学力向上のために 3 アートギャラリー
田中 一吉 (自民)	1 超勤の管理について 2 調査委託経費について 3 特別区を取り巻く税財政状況について 4 ポイ捨てに罰則の考え方について

* 予算特別委員会 会派名

(自民) : 自由民主党大田区議団・区民連合	(緑) : 大田区議会緑の党
(公明) : 大田区議会公明党	(未来) : 大田の未来を展く会
(共産) : 日本共産党大田区議団	(新成) : 大田区議会新成
(民主) : 大田区議会民主党	(無) : 無所属の会
(ネ無) : ネット・無所属連合	(改革) : 改革 110 番

* 決算特別委員会 会派名

(自民) : 自由民主党大田区議団・区民連合	(民主) : 大田区議会民主党
(公明) : 大田区議会公明党	(ネ無自) : ネット・無所属・自由連合
(共産) : 日本共産党大田区議団	

(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳

内訳		委員会		総務	生活	健康	都市	こども	議会	開発	交通	羽田	防災	計	
		財政	産業	福祉	整備	文教	運営	対策	問題調査	空港対策	安全対策				
前年からの継続	請願	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
	陳情	6	0	31	15	9	0	0	0	4	0	0	0	65	
平成19年付託分	請願	0	1	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	7	
	陳情	3	8	18	23	13	3	1	7	1	0	0	0	77	
合計		9	9	51	39	26	3	1	12	1	0	0	0	151	
採択	前年からの継続	請願												0	
		陳情	1												1
	平成19年付託分	請願													0
		陳情		3		5	2								10
	計		1	3	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	11
不採択	前年からの継続	請願												0	
		陳情				4									4
	平成19年付託分	請願		1	2		4								7
		陳情		5	3	2	5	3	1	1					20
	計		0	6	5	6	9	3	1	1	0	0	0	0	31
取下	前年からの継続	請願												0	
		陳情													0
	平成19年付託分	請願													0
		陳情			3		1								4
	計		0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
審議未了	前年からの継続	請願				1					1			2	
		陳情	5		31	11	9			4				60	
	平成19年付託分	請願													0
		陳情				3				2					5
	計		5	0	31	15	9	0	0	7	0	0	0	0	67
継続	前年からの継続	請願												0	
		陳情													0
	平成19年付託分	請願													0
		陳情	3		12	13	5			4	1				38
	計		3	0	12	13	5	0	0	4	1	0	0	0	38

(9) 委員会別請願・陳情 (請願 9 件、陳情 142 件)

①総務財政委員会

9 件 (採択 1 件、審議未了 5 件、継続 3 件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
15-36	15. 6. 12	清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
17-9	17. 3. 2	永住外国人住民の地方参政権確立のための意見書採択を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
17-12	17. 3. 2	在日外国人の地方参政権付与に反対する意見書採択を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
17-24	17. 3. 10	「定住外国人の地方参政権」付与に反対する陳情	19. 4. 30	審議未了
18-14	18. 3. 10	都区制度改革に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
18-87	18. 11. 30	大田区議会の区政調査費は 1 人当り月に 23 万円。都内でも屈指に多い。都内他区では、領収書を公文書開示となるが、大田区だけは議会事務局には無いといふ。今、目黒区で問題化してる領収書問題の解決を早急にして下さいとお願いする陳情	19. 3. 9	採択
19-17	19. 6. 8	都営地下鉄西馬込車両工場跡地に公共スペースを設けることに関する陳情	19. 12. 7	継続
19-66	19. 9. 26	大田区役所本庁舎内に所用あって来た客は玄関入口の外でタバコをのむ。区役所の者は庁舎内に分煙所を見えない様に作り勤務中でも持場をはなれて吸う。区民をなめたやり方はやめよとの陳情	19. 12. 7	継続
19-72	19. 9. 26	大田区議会議員の費用弁償に関する陳情	19. 12. 7	継続

②生活産業委員会

9 件 (採択 3 件、不採択 6 件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19-8	19. 2. 23	いま実施されている高齢者への大增税をただちに中止し見直しをはかること、及び消費税の税率引上げ計画を中止することを国に求める請願	19. 3. 5	不採択
19-15	19. 6. 8	「蒲田地区に映画館を復活」に関する陳情	19. 6. 18	不採択
19-41	19. 6. 8	大田区で取得した尾崎士郎旧宅の有意義な活用に関する陳情	19. 6. 18	採択 (意見付)
19-48	19. 9. 14	廃プラスチック処理に関する陳情	19. 9. 26	不採択
19-50	19. 9. 14	割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情	19. 9. 26	採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19-53	19. 9. 14	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情	19. 9. 26	採択
19-89	19. 11. 29	保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める陳情	19. 12. 7	不採択
19-90	19. 11. 29	保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める陳情	19. 12. 7	不採択
19-91	19. 11. 29	保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める陳情	19. 12. 7	不採択

③健康福祉委員会

51件（不採択5件、取下3件、審議未了31件、継続12件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
15-35	15. 6. 12	奨学金貸与に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
15-81	15. 9. 26	在宅酸素療法患者への医療費助成、電気代補助についての陳情	19. 4. 30	審議未了
16-77	16. 12. 1	大田区生活習慣病健診ならびにがん検診の拡充を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
17-16	17. 3. 10	障害者自立支援法案の制定に対する意見書提出に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
17-26	17. 6. 9	ゆうゆうくらぶ東六郷に屋内喫煙スペース確保を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
17-27	17. 6. 9	ウォーキングマシン設置に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
17-39	17. 6. 9	視覚障害者への支援量増加を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
17-43	17. 6. 9	緊急一時保護（区制度）に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
17-44	17. 6. 9	通所施設に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
18-16	18. 3. 10	障害者自立支援法による応益負担に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
18-22	18. 3. 10	障害者自立支援法の施行に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
18-28	18. 6. 9	障害者自立支援法を受けて障害者福祉制度の充実を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
18-29	18. 6. 9	障害者自立支援法における大田区へ障害者福祉制度の充実を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
18-30	18. 6. 9	障害者自立支援法の障害福祉計画施行に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
18-31	18. 6. 9	障害者自立支援法の基準報酬に関する陳情	19. 4. 30	審議未了

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
18-32	18.6.9	障害者自立支援法に伴う基準報酬について国への意見書提出に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-33	18.6.9	障害者自立支援法による応益負担に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-34	18.6.9	障害者自立支援法に伴う応益負担について国への意見書提出に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-37	18.6.9	障害者自立支援法における「障害福祉計画」策定に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-38	18.6.9	障害者自立支援法における「地域生活支援事業」施行に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-39	18.6.9	障害者自立支援法における「地域生活支援事業」応益負担に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-40	18.6.9	障害者自立支援法における「応益負担の見直しを国へ求める意見書提出」に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-41	18.6.9	障害者自立支援法における「新たな基準・報酬単価への大田区独自の支援策」を求める陳情	19.4.30	審議未了
18-42	18.6.9	障害者自立支援法における「新たな報酬単価等の再考を国へ求める意見書提出」に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-46	18.9.22	「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出を求める陳情	19.4.30	審議未了
18-47	18.9.22	医療機関によるカルテ廃棄の阻止に向けた働きかけに関する陳情	19.4.30	審議未了
18-49	18.9.22	2007年度予算編成にあたっての「心身障害者（児）通所訓練事業」に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-50	18.9.22	「心身障害者（児）通所訓練等事業」について東京都への意見書提出に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-51	18.9.22	運動習慣化のための「うんどう遊園」等の施設設置に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-79	18.11.30	介護サービスの充実に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-86	18.11.30	患者さんにゆきとどいた医療・看護を提供するために、「第六次看護職員需給見通し」と「看護師確保法・基本方針」の見直しを求める陳情	19.4.30	審議未了
19-18	19.6.8	肺炎球菌予防接種の助成に関する陳情	19.12.7	継続
19-22	19.6.8	視力障害者の移動介護に関する陳情	19.9.26	取下げ

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19-28	19. 6. 8	2008 年度予算編成にあたっての「大田区心身障害者（児）通所訓練事業」に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-29	19. 6. 8	「障害者（児）の余暇活動に対する支援」および「心身障害者（児）通所訓練事業の実施」に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-30	19. 6. 8	みんなの家学童保育クラブへの補助金の継続・発展を求める陳情	19. 12. 7	取下げ
19-31	19. 6. 8	障害者自立支援法を受けて障害者福祉制度の充実を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-37	19. 6. 8	障害者自立支援法「応益負担」に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-40	19. 6. 8	「妊婦健康審査」について公費負担の拡充を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-46	19. 9. 14	介護施設に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-52	19. 9. 14	原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書採択に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-54	19. 9. 14	2008 年 4 月実施の高齢者医療制度中止・撤回を求める陳情	19. 12. 7	不採択
19-55	19. 9. 14	東京都後期高齢者医療広域連合へ意見書の陳情	19. 11. 28	取下げ
19-68	19. 9. 26	緊急一時保護(区制度)に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-69	19. 9. 26	通所施設に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-73	19. 9. 26	緊急一時訪問看護師派遣及び在宅訪問看護師派遣の制度新設に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-79	19. 11. 29	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情	19. 12. 7	不採択
19-85	19. 11. 29	2008 年 4 月実施の後期高齢者医療制度に関する請願	19. 12. 7	不採択
19-86	19. 11. 29	後期高齢者医療制度の中止・撤回の決議を本会議において行い、国会に意見書を提出していただくことを求める請願	19. 12. 7	不採択
19-87	19. 11. 29	2008 年 4 月実施の高齢者医療制度に関する陳情	19. 12. 7	不採択
19-93	19. 11. 29	「医療依存度の高い障害者（児）の在宅生活を支える医療制度」を国に求める意見書提出の陳情	19. 12. 7	継続

④都市整備委員会

39件（採択5件、不採択6件、審議未了15件、継続13件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
15-41	15.6.12	補助 44 号道路計画の見直しに関する請願	19.4.30	審議未了
16-72	16.12.1	たばこ喫煙場所の新設を求める陳情	19.4.30	審議未了
16-73	16.12.1	路上喫煙禁止地区拡大の陳情	19.4.30	審議未了
17-42	17.6.9	池上通り沿い山王三丁目商業地域の高度規制化に関する陳情	19.4.30	審議未了
17-63	17.10.7	通称佐伯山の緑の保全ができなかった経緯の説明を区（行政）に要請し、今後の対策の検討と創出を要請する陳情	19.4.30	審議未了
17-65	17.10.7	大田区北馬込1丁目7番15、16号の法務省住宅跡地の東側及び北側の通行権保全についての陳情	19.4.30	審議未了
17-84	17.12.1	中央四丁目・五丁目周辺地区の住環境の維持・改善と安全の確保に関する陳情	19.4.30	審議未了
17-85	17.12.1	中央四丁目・五丁目周辺地区の緑豊かで良好な住環境の保全に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-24	18.6.9	中高層建築物に対する大田区の対応に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-35	18.6.9	地番 上池台5丁目387-1を公園化（災害時の一時集合場所）するための陳情	19.3.5	不採択
18-44	18.9.22	「廃プラスチックの焼却処理と熱回収」に関する陳情	19.3.5	不採択
18-63	18.10.2	これからの清掃・リサイクル事業についての陳情	19.3.5	不採択
18-71	18.10.2	「廃プラスチックの焼却による熱回収について」の陳情	19.3.5	不採択
18-83	18.11.30	糞谷駅周辺と環状8号線の糞谷駅交差点付近の駐輪自転車の整理と駐輪場増設に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-84	18.11.30	糞谷駅周辺の自転車の整備に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-85	18.11.30	糞谷駅附近の駐輪場に関する陳情	19.4.30	審議未了
19-3	19.2.23	大田区公共施設利用システムの改善に関する陳情	19.4.30	審議未了
19-7	19.2.23	大森北一丁目開発計画に関する陳情	19.4.30	審議未了
19-9	19.2.23	大田区蒲田4丁目歩道橋の撤去に関する陳情	19.4.30	審議未了
19-19	19.6.8	大田区蒲田4丁目歩道橋の撤去に関する陳情	19.6.18	採択 (意見付)
19-24	19.6.8	田園調布4～5丁目地域に児童公園の新設を求める陳情	19.12.7	継続

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19-27	19. 6. 8	補助 44 号道路計画の見直しに関する陳情	19. 12. 7	継続
19-34	19. 6. 8	平和島駅構内にトイレとエレベーターの設置を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-35	19. 6. 8	たばこ喫煙所の新設を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-42	19. 6. 8	雑色駅周辺に駐輪場設置を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-45	19. 9. 14	京浜急行線運行に関する陳情	19. 9. 26	採択 (意見付)
19-47	19. 9. 14	区営住宅入居希望に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-56	19. 9. 14	都営地下鉄馬込修理工場跡地を大田区が公園用地(公共用地)として購入するよう依頼する陳情	19. 12. 7	継続
19-57	19. 9. 14	都営地下鉄馬込修理工場跡地を馬込の自然再生事業とするための、自然再生協議会設置に大田区の協力を要請する陳情	19. 12. 7	継続
19-59	19. 9. 14	低いガードでの車両激突事故に対する防止対策の充実を求める陳情	19. 9. 26	採択
19-64	19. 9. 26	ふるさとの浜公園へ水族館かこん虫館等を作ることを強く要望する陳情	19. 12. 7	継続
19-65	19. 9. 26	ふるさとの浜公園のトイレの花見時の事故に関わる陳情	19. 10. 10	不採択
19-67	19. 9. 26	公団住宅(都市機構住宅)の売却・削減に関する意見書提出を求める陳情	19. 12. 7	採択
19-71	19. 9. 26	「住宅地に大型店舗を出店することに対する指導」に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-76	19. 9. 26	区営住宅の使用承継に関する陳情	19. 10. 10	不採択
19-78	19. 11. 29	多摩川大師橋緑地にトイレ増設を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-80	19. 11. 29	京浜急行バスのバス停に屋根とベンチの設置に関する陳情	19. 12. 7	採択 (意見付)
19-81	19. 11. 29	道路交通規制に関する陳情	19. 12. 7	継続
19-92	19. 11. 29	都営地下鉄修理工場跡地を自然再生事業のための「環境地区」として地区計画を検討するよう依頼する陳情	19. 12. 7	継続

⑤こども文教委員会 26件（採択2件、不採択9件、取下1件、審議未了9件、継続5件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
16-55	16.10.8	義務教育の土台を守り、教育の機会均等を保障する義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情	19.4.30	審議未了
16-56	16.10.8	教育基本法改正について、慎重審議を求める意見書を国会に提出することを求める陳情	19.4.30	審議未了
16-63	16.10.8	教育基本法改正を国に求める意見書に関する陳情	19.4.30	審議未了
16-80	16.12.1	教育基本法の「改正ではなく、これを生かす施策を進めること」を求める意見書を国会に提出することを求める陳情	19.4.30	審議未了
17-82	17.10.7	大田区立保育園・学童保育料改定他での歳入分に関する陳情	19.4.30	審議未了
17-93	17.12.1	保育室に子どもを預けている保護者の負担金補助制度に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-26	18.6.9	学童保育の時間延長に関する陳情	19.4.30	審議未了
18-36	18.6.9	大田区の学童保育室でも、障害児の入室については学年延長をしていただきたい陳情	19.4.30	審議未了
18-45	18.9.22	大田ユネスコ協会に補助する陳情	19.4.30	審議未了
19-13	19.2.23	すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす請願	19.3.5	不採択
19-16	19.6.8	学童保育の時間延長に関する陳情	19.9.26	継続
19-20	19.6.8	田園調布 4～5 丁目地域に保育園の建設を求める陳情	19.6.18	不採択
19-23	19.6.8	田園調布 4～5 丁目地域に児童館の建設を求める陳情	19.12.7	継続
19-32	19.6.8	中学校が高校入試にかかわり作成する成績一覧表に9教科の評定と個人名を書いて都教育委員会へ提出する事の調査を求める陳情	19.6.18	不採択
19-33	19.6.8	区内の儀式（卒、入学）に平成の元号を書く事を求める陳情	19.6.18	不採択
19-39	19.6.8	保育園保育料の値下げを求める陳情	19.6.18	不採択
19-49	19.9.14	視覚障害者向け音訳資料、情報作製機器予算に関する陳情	19.12.7	継続
19-63	19.9.26	平成20年度大田区私立幼稚園関係予算の要望についての陳情	19.10.10	採択
19-75	19.9.26	蒲田小学校への階段昇降機設置に関する陳情	19.11.28	取下げ

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19-77	19. 11. 29	蒲田小学校への階段昇降機等設置に関する陳情	19. 12. 7	採択
19-82	19. 11. 29	すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす請願	19. 12. 7	不採択
19-83	19. 11. 29	保育室と認証保育所の補助金の対象年齢変更に関する請願	19. 12. 7	不採択
19-84	19. 11. 29	私立認可保育園に対する大田区独自の補助金を求める請願	19. 12. 7	不採択
19-95	19. 11. 29	学校図書館のより有効な活用のため、人の配置などの仕組みを作っていただくための陳情	19. 12. 7	継続
19-96	19. 11. 29	大田図書館を区立中央館として機能させるための陳情	19. 12. 7	継続
19-97	19. 11. 29	区立の校長会は一部真面目じゃない。生徒のためになる教育現場を要望する陳情	19. 12. 7	不採択

⑥議会運営委員会

3件(不採択3件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19-2	19. 2. 23	都内最高の議長交際費について、大田区500万円、世田谷区300万円、目黒区と品川区280万円と渋谷区は240万円。第3ブロックの方式は泥縄式だと思われる。全ての改変を願くば政務調査費同様受取る議長交際費を100万円までに降額して修める事を求める陳情	19. 3. 5	不採択
19-10	19. 2. 23	委員長31万、委員25万だ。選挙管理委員は議員だけ選ぶな。区会議員が退職後議会で選ばれてなる。一般区民が選ばれる様なシステムの変更こそ公正で区民の為になる、とそう思い立って陳情	19. 3. 5	不採択
19-88	19. 11. 29	区議会議員の海外視察の中止を求める陳情	19. 12. 7	不採択

⑦開発対策特別委員会

1件(不採択1件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19-74	19. 9. 26	仮称大森北一丁目開発の施設に入居する入新井図書館を低層階への設置と大森北地域に仮設図書館の設置を求める陳情	19. 10. 10	不採択

⑧交通問題調査特別委員会

12 件（不採択 1 件、審議未了 7 件、継続 4 件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
15-33	15. 6. 12	穴守稲荷駅（京浜急行空港線）のバリアフリー化を進める立場からエスカレーターと「上り線専用改札口」の設置を要望する請願	19. 4. 30	審議未了
15-56	15. 6. 12	京急空港線穴守稲荷駅にエレベーター・エスカレーター等の設置を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
18-65	18. 10. 2	下丸子、矢口、多摩川地域にコミュニティバス路線の新設を求める陳情	19. 4. 30	審議未了
18-73	18. 11. 30	糀谷駅前再開発に対する陳情	19. 4. 30	審議未了
18-80	18. 11. 30	糀谷駅前地区第一種市街地再開発事業に関する陳情	19. 4. 30	審議未了
19-1	19. 2. 23	都営地下鉄西馬込車両工場跡地に公共スペースを設けることに関する陳情	19. 4. 30	審議未了
19-11	19. 2. 23	都営地下鉄馬込修理工場跡地を大田区が公共用地（公園用地）として購入するよう依頼する陳情	19. 4. 30	審議未了
19-26	19. 6. 8	下丸子・矢口・多摩川地域にコミュニティバス路線の新設を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-36	19. 6. 8	西蒲田・池上地域の交通空白地域にコミュニティバス（ミニバス）の運行を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-43	19. 6. 8	「糀谷駅前再開発計画」に関する陳情	19. 6. 18	不採択
19-51	19. 9. 14	矢口、下丸子地域にコミュニティバスの新設運行を求める陳情	19. 12. 7	継続
19-70	19. 9. 26	中央地域にコミュニティバスの運行を求める陳情	19. 12. 7	継続

⑨羽田空港対策特別委員会

1 件（継続 1 件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
19-21	19. 6. 8	大田区羽田空港跡地 53ha の開発に関する陳情	19. 12. 7	継続

(10) 決議・意見書

羽田空港周辺の都市基盤整備に関する意見書

東京国際空港（羽田空港）の再拡張・国際化は、安全確保と環境に十分な配慮を行ったうえで、国内外における旅客利便性と物資輸送の効率性が最も図られる計画に基づいて進められる必要があります。

とりわけ、我が国の国際競争力を維持・確保していくため、羽田空港と二つのスーパー中枢港湾及び成田空港との緊密な連結性を確保することは喫緊の課題であるとともに、再拡張後に予想される交通量の増大によって市街地環境の悪化を防ぐためにも、ボトルネックとなっている国道357号線を多摩川河口から川崎まで早期に延伸・整備することが重要です。

大田区議会は、この国道357号線の川崎方面への延伸問題とあわせて、羽田空港に係る懸案事項を下記のとおり取りまとめました。

つきましては、これらの課題解決にむけた国の誠実な対応を要請します。

記

- 1 羽田空港の周辺環境の保全と安全確保に万全の対策を講じること。
- 2 A滑走路北側離陸左旋回は、羽田空港再拡張による発着容量拡大時までには廃止すること。
- 3 都市計画道路である国道357号線のボトルネックを早期に解消するため、事業実施計画を再拡張工事完了時までには明示し、早期に事業着手すること。
- 4 再拡張工事に際しては、ETC機能を搭載した車両の高速道路利用を優遇する措置等を講じて、既成市街地への交通車両流入抑制対策を充実させるとともに、国道357号線のボトルネックが解消されるまで対策を継続すること。
- 5 羽田空港再拡張後の国際線における運航距離制限については、可能な限り距離拡大に努めるとともに、国際線就航枠の拡大を図ること。
- 6 羽田空港を優れた景観をもつ東京の玄関口とするため、海老取川及び多摩川沿いを親水緑地として整備するとともに、地元の意向を十分踏まえた跡地利用計画を策定するため、協議促進に努めること。
- 7 再拡張事業実施にあたっては、地域経済の活性化と地元産業の参画機会の拡大に特段の配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出いたします。

平成19年3月5日

国土交通大臣 あて

大田区議会議長名

「東京富裕論」に対する意見書

国は、経済財政諮問会議をはじめ様々な検討機関において、地方税の偏在という表面的な概念を「東京富裕論」という言葉に矮小化し、ことさら地方対東京の構図を作り出している。

こうした論調は、特別区が日本経済の一端を担うために積極的な産業政策や都市基盤づくりを進め、その結果、民間事業者の本社や中枢機能の集積が生まれ、日本経済をけん引してきた経緯を忘れた空虚な議論である。

今後も、特別区は、日本の活力を維持・発展させていくために、他府県と比べ高額な用地取得費等を負担しながら、都市基盤、産業基盤づくりをさらに進め、加えて、区民のセーフティネットである生活保護や介護・福祉等の膨大な行政需要にも対応していかなければならない。

また、大田区だけをみても、羽田空港の国際化に伴う交通渋滞対策や大規模災害対策のほか、感染症対策など、他の都市には見られない高度で特有な行政課題が多く存在している。

国においては、こうした特別区特有の行政課題をしっかりと認識し、国と地方の役割を明確化した上で、国から地方への実質的な権限と財源を移譲する真の地方分権改革を積極的に進めるべきである。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、「ふるさと納税」に代表される「東京富裕論」など、地方自治の本質を見失った観点からの税財政制度の見直しを行わないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月18日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

経済財政政策担当大臣 あて

大田区議会議長名

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

現在、住宅リフォームや呉服、貴金属など高額商品の次々販売などに係る悪質商法の被害が年金暮らしの高齢者を中心に発生し大きな社会問題となっているが、こうした被害の多くは、販売業者が顧客の支払能力を考慮せずにクレジット販売を行える仕組みとなっており、クレジット会社も顧客の支払能力をきちんとチェックせずに契約を認めることにより発生している。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、年内にも法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、国におかれては、割賦販売法を次のとおり改正することを強く要望する。

記

- 1 クレジット会社が、顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
- 2 クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
- 3 1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4 個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成19年10月10日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
金融担当大臣 あて

大田区議会議長名

都市再生機構住宅(旧公団住宅)の売却・削減に関する意見書

公団住宅は管理主体が変わり、現在は都市再生機構住宅と名称変更したものの、長年にわたり住宅に困窮する住民のセーフティネットの役割を果たすとともに、地域のまちづくりと文化発展に多大な貢献をしてきました。

政府は、本年6月「経済財政改革推進のための3カ年計画」を閣議決定し、そのなかで都市再生機構の賃貸住宅事業に関して、「公営住宅階層の居住者が大半を占める物件は、地方公共団体への譲渡などについて協議すること」「77万戸の賃貸住宅について適正化に向けた今後の削減目標を明確にすること」などを求めています。

現在都市再生機構は、賃貸住宅ストックの再生・活用方針の検討・作業を行っており、長期的な方針については年内の策定を目途に検討中であり、決まり次第、公表するとしています。

このことは、今後とも安心して都市再生機構住宅に住み続けることを願う居住者に、不安を与えています。

よって、大田区議会は、政府及び都市再生機構に対し、居住者が安心して居住できるよう下記事項を求めるものです。

記

- 1 都市再生機構住宅が居住者の居住の安定を保障し、引き続き公共的な住宅としての役割を果たすよう、政府と都市再生機構はその充実に努めること。
- 2 居住者の高齢化や収入低下の実態に配慮した家賃制度を検討すること。
- 3 政府と都市再生機構は、機構法附帯決議をはじめ国会決議を誠実に守り、その実現に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月7日

内閣総理大臣

国土交通大臣

総務大臣 あて

大田区議会議長名

(11) 国内視察

① 常任委員会行政視察

委員会	視察先	調査事項	視察日
総務財政	北九州市 福岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新北九州市基本構想 ・ 黒崎 10 か年計画 ・ 戸畑まちづくり構想について ・ P F I 事業の先例について ・ アイランドシティの概要について ・ アクロス福岡の概要について 	11月5日～7日
生活産業	豊後高田市 別府市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「豊後高田昭和の町」による商業・観光振興施策について ・ 別府市地域通貨「泉都（セント）」について 	8月7日～9日
健康福祉	高浜市 那覇市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防拠点施設事業と介護相談派遣制度について ・ ジョブコーチ育成事業について ・ 国保滞納管理システムについて ・ 那覇市地域福祉基金事業について 	11月5日～7日
都市整備	高松市 高知市	<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタサイクル事業について ・ サンポート高松 ・ よさこい咲都（高知駅周辺拠点街区）のまちづくりについて ・ 住宅市街地整備促進事業（コミュニティ住宅）について ・ 都市美形成モデル地区 	10月15日～17日
こども文教	久留米市 諫早市 長崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育改革プランについて ・ 諫早図書館ネットワーク整備事業・ブックスタート事業について ・ 出島資料館について 	11月5日～7日

②特別委員会行政視察

委員会	視察先	調査事項	視察日
開発対策	新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市東総合スポーツセンターについて ・新潟駅周辺整備について 	10月25日～26日
交通問題調査	鈴鹿市 京都醍醐コミュニティバス市民の会	<ul style="list-style-type: none"> ・C-BUS事業について ・住民によるコミュニティバスの自主運営について 	10月11日～12日
羽田空港対策	新北九州空港 福岡空港	<ul style="list-style-type: none"> ・新北九州空港の概況、空港周辺の影響等について ・福岡空港施設視察、空港周辺地域の航空機騒音について 	10月22日～23日
防災・安全対策	神戸市 高槻市	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市復興計画」の総括・検証について ・国内（外）における被災地への支援について ・子どもの安全確保の取り組みについて 	8月22日～23日

(12) 海外視察

①大田区議会セーラム市親善訪問

派遣期間

平成19年10月11日（木）から10月16日（火）まで

派遣場所

アメリカ合衆国 マサチューセッツ州セーラム市（姉妹都市）、ボストン市

派遣議員

田中一吉、水井達興、高瀬三徳、湯本良太郎、荒川善夫、古山昌子、
勝亦聡、山崎勝広

②大田区議会北京市朝陽区親善訪問

派遣期間

平成19年10月24日（水）から10月30日（火）まで

派遣場所

中華人民共和国 北京市朝陽区（友好都市）、北京市
陝西省西安市、遼寧省大連市

派遣議員

永井敬臣、近藤忠夫、岸田哲治、溝口誠、富田俊一、松本洋之、丸山かよ

③大田区議会海外視察

派遣期間

平成19年12月11日（火）から12月22日（土）まで

視察都市

アムステルダム（オランダ）、コペンハーゲン（デンマーク）、
ミュンヘン（ドイツ）、リヨン（フランス）

調査項目

環境対策、少子・高齢対策、まちづくり施策、中小企業振興施策、教育施策

派遣議員

海老澤信吉、松原秀典、大森昭彦、松原茂登樹、伊藤和弘、鈴木康文、
押見隆太、鈴木隆之、黒川仁、森愛

大田区議会セーラム市親善訪問団報告

はじめに

団長 田 中 一 吉

このたび大田区議会を代表し、本区の友好都市、セーラム市親善訪問等を行ってまいりましたので、ご報告をいたします。

1984年大田区立郷土博物館とセーラム市のピーボディー・エセックス博物館との提携をご縁に1991年大田区とセーラム市が姉妹都市となり、今日まで順調に市民同士の交流が拡大しその実が挙がってきております。特に今回の目的は、昨年市長となられましたキンバリー・ドリスコール市長と、今日までの交流の成果並びに今後の友好の絆^{きずな}を改めて確認し合うことでした。姉妹都市締結後すでに16年、着実に市民同士の友好関係が進展していることを訪問団一同、改めて実感いたしました。



セーラム市議会議場

キンバリー・ドリスコール市長は大変気さくな明るい女性で、表敬訪問はまず私共からのあいさつ、その後市長からのごあいさつがあり、冒頭から和気あいあいとして笑い声の絶えない和やかな雰囲気です。市長も長年の交流を高く評価し、毎年セーラム市民宅にホームステイをする大田区民(中学生)ほどの家庭でも大歓迎され、帰り際には涙を流して別れを惜しむとのことでありました。当然のことながら今後も大田区との交流を進めたいとの強い意向が示され、私共も同様の思いであることをお伝えいたしました。

また、市長は松原新区長がセーラム市との姉妹都市・交流についてどのようにお考えかを気にされておられましたので、私の方から、松原新区長も両市(区)の今日までの交流の経緯と成果は充分ご承知であること、区民訪問団と一緒に3日後の10月15日に、市庁舎を区長就任後初の訪問をさせていただくこと、市長と同じ思いを持っていることを申し上げました。今日までの経過からその成果等も踏まえ、交流は当然、そのことは空気のようなもので、あたり前のこととなっている事を感じ深く感じました。



市長執務室にて

ピーボディー博物館への訪問では、長年のおつき合いをさせていただいております、ダン・L・モンロー館長があいにく出張と重なり、お会いすることができませんでしたが、リンダ・ハーディガン学芸部長が親しくお迎えをさせていただき、楽しくお話をさせていただきました。大田区郷土博物館とピーボディー・エセックス博物館との提携も着実に成果を挙げており、この交流もセーラム市との交流と同様に、空気のようなあたり前の関係となっていることを改めて実感いたしました。私が5年前に訪問した時は工事中であった東洋館も既に完成しており、古い中国の民家が再現され、大変貴重な物を後世に伝える博物館事業の大切さを、改めて感じさせていただきました。

いずれにいたしましても、所期の目的である大田区とセーラム市の友好の絆が再確認されましたことを大変喜んでおります。今後共、真に区民・大田区にとりまして実のある交流が成されるよう努めて参ります。

平成19年度大田区議会セーラム市親善訪問・行政視察 概要

- ◆期 間 平成19年10月11日(木)～10月16日(火) 6日間
- ◆訪問都市 姉妹都市 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市
視察都市 アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市
- ◆団 員 団 長 田中 一吉 副団長 荒川 善夫 会 計 湯本 良太郎
記 録 山崎 勝広 記 録 勝亦 聡 団 員 水井 達興
団 員 高瀬 三徳 団 員 古山 昌子
- ◆行 程

	月 日	都市名	スケジュール
1	10月11日(木)	東京(成田)発 シカゴ～セーラム 着	日本航空010便(エコノミークラス)
2	12日(金)	セーラム	親善訪問 セーラム市長表敬訪問 博物館長表敬訪問・博物館見学 博物館長によるランチ招待
3	13日(土)	ボストン	ボストン市内視察 (ウォーターフロント地区、 ボストン美術館等視察)
4	14日(日)	ボストン	ボストン市内視察 (ビーコン・ヒル地区等視察)
5	15日(月)	ボストン～シカゴ 発	日本航空009便(エコノミークラス)
6	16日(火)	東京(成田) 着	

◆経 費 等

(1) 議員8人分 計4,756,880円 (議員1人あたり594,610円)

内 訳 (1人あたり)	航空賃等交通費、親善訪問・視察経費等	430,780円	航空賃、空港税、空港施設使用料、鉄道賃、現地車(バス)賃、通訳料、添乗員同行費用等
	宿 泊 料	86,000円	宿泊料金、食事料金(朝・夕)
	そ の 他 経 費	77,830円	昼食費、準備に係わる諸経費等

(2) 宿泊ホテル

セーラム(2泊): スプリングヒル・スイーツ・ボストン ピーボディ
ボストン(2泊): ラディソン ホテル ボストン

ピーボディー・エセックス博物館

団員 勝 亦 聡

ピーボディー・エセックス博物館（セーラム・ピーボディー博物館）を今回はじめて視察させていただきました。同博物館は町の景観と建物外観がマッチしており、建物建設にあたり、まず、外観から考えて建てられたことを推測し、その街づくりに感動致しました。本区も、もっとこの景観を考えた街づくりに「ちから」を注ぐべきであります。

博物館内に入ると、まず、真っ先に目に飛び込んできたのは、そのフロアの大きさであります。天井が高く斬新的な空間を醸し出しております。日本の美術館から受ける、そのイメージとは大きく異なる印象を与えてくれました。次に館内の広さに驚きました。3階建てで10エリアから成り立つ構成で、空間をうまく使い、多くの美術品が展示されております。さらに、2階にある日本の美術品の多さに驚かされました。多くのスペースを使い日本美術が展示されており、仏像、掛け軸や壺などを拝見致しました。今後は日本の伝統文化である歌舞伎展を行う予定であり、内容は浮世絵ではなく、浴衣や手ぬぐい等を展示するとのお話を伺いました。日本の美術品を海外で見るという現実には、何か不思議な思いが致しました。セーラム市は人口約4万人で、私ども大田区の人口は約67万人であります。人口の比率からいっても、大田区はもっとこのような文化に、いわゆる「ちから」を注ぐべきであると考えます。アメリカの方々の美術品にかかる思いが伝わってきます。そして今回、特に圧巻であった物の一つに、中国安徽省黄山市より移築された中国の商家「蔭餘堂」であります。聞くところによると200年の歴史があり、実際に家族8代が住まわれていたそうです。何か中国のカンフー映画のワンシーンに出てきそうな、その建物の景観は感動そのものであります。また、学芸員の方から同建物移築までのエピソードなども伺うことができました。

今回ピーボディー・エセックス博物館の視察を通し、美術品としての価値を鑑賞することで、その美術品が人に与える感動や安らぎなどを実感し、また、その美術品という文化が国境や人種を超えた人と人との交流を導いた功績に改めて感動致しました。美術の交流は、その美術品を生み出した国の方々への思いにつながり、それが世界平和につながっていくような思いが致します。大田区においては今回、大田区郷土博物館にある海苔の資料館が独立し、大森ふるさとの浜辺公園に移設することとなりました。大変喜ばしいことであり私自身、今後も世界に誇れる大田区の芸術文化の推進に尽力を注いで参りたいと考えます。そして今回受けた感動は、実際に現地へ行きこの目で見ることの大切さを実感致しました。ありがとうございました。



ピーボディー・エセックス博物館表敬訪問

ボストン美術館

団員 湯本良太郎

ボストン美術館を訪ねた。大田区と姉妹都市であるセーラム市にはピーボディー・エセックス博物館があるが、そことの関わりも浅からぬ側面を持つ。その点は後程触れるとしてまずは、ボストン美術館の概要について説明をします。

ボストン美術館は英語表記で‘Museum of Fine Arts, Boston’である（一般的には美術館は Boston Museum of Fine Arts と示す）。これを訳すとボストンにある美術館となる。あえてこの表現を使っている意図はこの美術館の成り立ちに起因している様に思える。ボストン美術館はボストン在住の美術愛好家や有識者により、美術、芸術品の収集・保存・展示を目的に 1870 年に設立をされた。開館は、アメリカ独立百周年にあたる 1876 年（明治 9 年）である。ニューヨークのメトロポリタン美術館と期を同じくしている上に両美術館とも王室コレクションや大富豪コレクションが元になっているのではなく、民間組織として地元の美術愛好家や有識者が中心になり立ち上げた。先程、表記の意図について成り立ちに起因している様に思えたと言ったのはこの点にある。まさに 0 からスタートし民間の努力によって立ち上げた強い意志を、この‘Museum of Fine Arts, Boston’に感じたのである。

この美術館は「古代」「アジア、オセアニア、アフリカ」「アメリカ」「ヨーロッパ」「現代」「版画、素描、写真」「染織、衣装」「楽器」の 8 部門に分かれ、所蔵は 50 万点を超える。最も興味深いところは、ボストン美術館は日本、そして我々が大田区大森という地域に関わりを持っており、もし大森という地域がなければ現在の形にこの美術館がなかったかもしれないという点にある。というのは、この美術館が日本美術の優品を多数所蔵する事となった背景にあのエドワード・シルヴェスター・モースが大きく関わっていたのである。彼は 1877 年に来日し、横浜に到着。横浜から東京に向かい電車に乗る。その道中の車窓から大森貝塚を偶然発見した。モースは貝塚の調査をし、発掘報告書を刊行。これは日本考古学史上初の学術的なものとされている。この作業を行い、間に日本の文化や美術等に触れ日本に魅せられて、当初 3 か月の滞在予定だった彼が前後 3 回来日し、通算 2 年半滞在することとなる。彼は日本の陶磁器や各種民俗資料の収集にも心血を注いだ。アメリカに帰国後、彼は収集した日本陶磁器を五千点以上ボストン美術館へ譲渡した。そして陶磁器以外の民俗資料などは、大田区の姉妹都市であるセーラム市ピーボディー・エセックス博物館にある。話を戻すが、彼の当初の来日目的は日本近海の海生生物の採集であり考古学ではない。考古学との関わりは大森貝塚発見がなければなかったかもしれない。そう考えると大田区大森とボストン美術館の因果な関係が見えてくる。また、モースは帰国後日本の事を友人達に語り訪日を勧めた。その友人達とはフェノロサとビゲローである。フェノロサはモースの勧めにより来日し、^{はいぶつましやく} 廃仏毀釈の風潮が強いなか、京都・奈良を中心に貴重な美術品を守り、日本美術の素晴らしさを日本人と世界に発信した。そして親友ビゲローと共に、日本絵画など千余点をボストン美術館に寄託する事を条件に、チャールズ・ゴダート・ウェルドに売却している他、東京帝国大在学中の岡倉天心を門下生とし、後に岡倉が日本美術を世界に発信するきっかけを作っている。無論、岡倉もボストン美術館と深く関わっていた事は言うまでもない。フェノロサは「日本美術の父」とまで言われる様になる。ビゲローは医師であるが、やはりモースに影響を受け 1882 年来日。モースやフェノロサと共に日本美術品を収集し、帰国後はボストン美術館の理事に就任した。また自身の収集した多分野にわたる美術品を寄贈している。彼らの日本文化、美術に関わるエピソード

ードは多数ある。フェノロサは狩野派の画家に入門し「狩野永探」という画号を持ち、ビゲローは天台宗の三井寺に入門し修行、「月心」という法名を持った。岡倉天心、富田幸次郎は彼らと関わり、ボストン美術館東洋部長の職についている。ボストン美術館が早くからアジア美術収集に力を入れ、特に日本美術コレクションの質量ともに非常に優れていると評される背景には彼らの尽力があり、その接点を最初に持ったのがモースと大森貝塚にある。

この話を知っている大田区民はおそらくあまりいないと思う。私自身も今回の訪問に際し調べ、また実際に訪れる事で納得や理解をした。私達の住む街の歴史を良く理解し、この街に起因する事柄こそが私達の街のあるべき姿を物語っている様な気がする。日本人が日本の美術に対する価値を喪失し、あるいは価値を見誤った時に、アメリカ人の彼らがそれを指摘した。中に居続ける事の良さもあるが、反面居続ける事により盲目的になる事がある。客観性を持つ重要さと他の意見を聞き入れる勇気と寛容さ、そして他を動かす熱意と行動力など、多くの事を学んだ訪館であった。他の素晴らしさを認めあえる分野こそが文化・美術であり、そこに勝敗はない。世界をつなぐ点と線とは、美術・芸術という価値観なのかもしれない。

【参 考】

- ・フリー百科事典『ウィキペディア』
[<http://ja.wikipedia.org/wiki/ボストン美術館>]
- ・『コラムー日本美術に魅了されたボストニアンと日本人』
[<http://www.med.kobe-u.ac.jp/toshi/yokocolumn.html>]

【ボストン市の紹介】

米国訪問 3 日目は、セーラム市から車で南へ 40 分ほどの距離にあるマサチューセッツ州の州都、ボストンの市内視察をしました。

ボストン市は皆様ご存じのアメリカを代表する都市のひとつです。その面積は 126km² 人口は約 57 万人、大田区と比べても決して大きなまちではありません。但し、セーラム市も含めた周辺都市圏でみると人口は 500 万人に上ります。この数は国内で、ニューヨーク、ロス・アンゼルス、シカゴ、ワシントンDC、サンフランシスコ、フィラデルフィアに次いで 7 番目の規模であり、ボストン市はこの周辺地域全体の経済、金融の中心地の役割を担っています。東京でいえば都心区のような地区だといえます。一方、アメリカ発祥の地として、英国的な雰囲気を持つ古い町並みや史跡が至る所に残るボストンは、東海岸有数の観光都市でもあります。アメリカ人にとってボストンは古都であり、日本人にとっての京都といった存在のようです。ちなみにボストンと京都市とは姉妹都市の関係です。

ボストンの緯度は北海道とほぼ同じであり、冬は相当寒いそうです。12 月、1 月には最低気温がマイナス 7~8℃、体感気温が -20℃になる日もあると聞きました。10 月のこの時期はすでに紅葉が進んでいましたが、晴天に恵まれたこともあり、大変に過ごしやすい気候でした。

さて、皆さんはボストンといったら何を思い浮かべるでしょうか？「ボストン美術館」、「ボストンマラソン」、「ボストン交響楽団」、「ボストンバッグ」など、ボストンには日本人にも知られているものが沢山あります。ハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、ボストン大学、タフツ大学、ウェルズリー大学などボストン市や周辺都市にある大学も有名です。ボストン周辺には実に 60 校以上の大学が存在しアメリカ一番の学術都市を形成しています。数々の著名なアーティストを輩出しているジャズの名門、バークリー音楽大学もボストン市にあります。



ケンブリッジ市方面からボストン市を望む

見どころが盛りだくさんのボストンですが、残念ながら日本からの航空機の直行便がないこと、日系企業が少ないことなどもあり、これまで米国の他都市に比べると訪れる日本人の数が少ないまちでした。それが、今年は日本からの訪問客が急激に増えているとのこと。もちろんその理由は、大リーグ「ボストン・レッドソックス」の松坂投手、岡島投手の入団とその活躍によります。レッドソックスの試合は、日本でも連日テレビ・新聞等で報道されていますが、レッドソックスの本拠地ボストン「フェンウェイ球場」には、シーズン中日本のマスコミが大挙して押し寄せており、野球観戦を目的とした日本人観光客も多いと聞きました。日本でも紹介されていますが、ボストン市民の「レッドソックス」への思いは熱狂的です。私達がボストンを訪れたこの日は、ちょうどアメリカンリーグ優勝決定戦が「フェンウェイ球場」で行われる日、まちを歩けばボストン市民の盛り上がりを感じます。また、セーラムにもボストン同様に熱狂的なレッドソックスファンの市民がたくさんいらっしゃいます。私がセーラムを訪れたのは 3 回目ですが、松坂、岡

島二人の日本人投手の活躍のお陰で、セーラムの皆さんにとっての日本への気持ちの距離がぐんと近づいた、このことを訪問先で非常に強く感じました。日本人大リーガーの活躍が、大田区とセーラム市との友好関係にも大いにプラスになっている両投手には、その意味でも感謝です。

【ビーコン・ヒル視察】

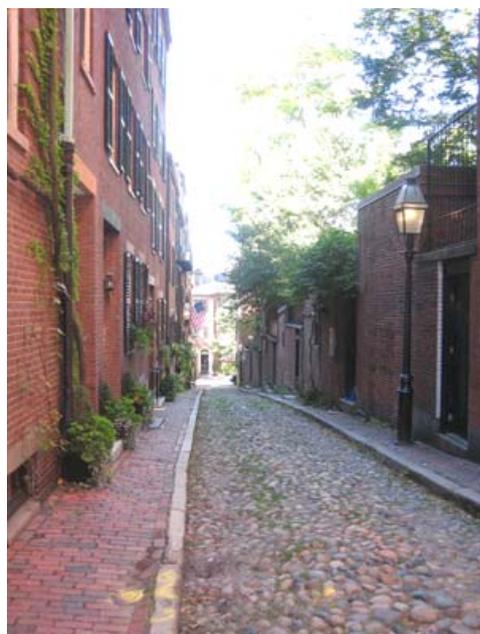
ボストンはアメリカの大都市にしては珍しく、中心街がコンパクトにまとまっているまちです。治安も比較的良いこともあって、市内を歩いて周る「フリーダムトレイル」と言う周遊コースが観光の人気になっています。道路上に描かれている赤い線に沿って歩くと新・旧州議事堂、オールドサウス集会所、ファニユエル・ホール、ポール・リビアの家など、植民地時代や建国当時の史跡 16カ所を周ることができます。私達訪問団は、時間の関係もあってこのコースを歩いて周ることはできませんでしたが、コースの中にも入っているビーコン・ヒル地区を訪れました。

ビーコン・ヒル地区は 19 世紀当時の富裕層によってつくられ、現在でもボストンの名士が数多く住む高級住宅街です。緑豊かな小高い丘に 19 世紀英国調（私の印象ではオランダ調）の外観をそのまま残したレンガ造りの家並と



旧州議事堂

レンガ敷きの歩道が敷かれ、昼、夜ともにガス灯がとりつづけ、大変に美しくまた、歴史的にも価値のあるまち並みの地区です。面積約 2.6km²の地区には、1800 年頃から住み続けている家族を含め現在約 1 万人が居住をしています。このまちがこうして存在するのは、過去、そして現在までの住民たちによる「魅力あるまちづくり」を進めようとする努力による結果であると聞きました。その歴史は 1890 年当時にさかのぼります。他の地区での豪華な居住地の開発により名士の数が減少していたビーコン・ヒルで、住民たちはまちぐる



ビーコン・ヒルのまちなみ

みでの住宅改築を始めます。古い建物の外装をそのままに内装を近代化する、といった取り組みをまち全体の改築計画に合わせて行い、建築的な調和を保ちながらかつ魅力ある住宅をつくっていくのです。その後も住民たちはビーコン・ヒルの歴史的雰囲気を残すための努力を続けます。高さ規制や商業施設の排除、住宅の大きさの規制など新たなゾーニングを行おうとする行政との長い争いの中で勝ち取っていきます。現在は、歴史的保存地区に指定されているビーコン・ヒルですが、生活をするのには不便も多いはずですが、借家も多いと聞きましたが家賃もかなり高いそうです。しかし、ビーコン・ヒルの住民にとっては、ビーコン・ヒルに住んでいることが重要であり、また誇りでもあるようです。

日本でも、昭和 55 年の都市計画法及び建築基準法

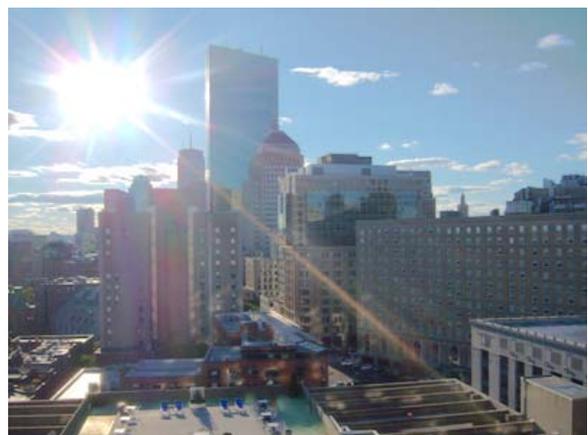
の改正により地区計画制度が創設され、地域限定の都市計画を住民発意でつくることができるようになりました。大田区では、ビーコン・ヒル同様、地域住民の力によって田園調布地区や洗足風致地区などで地区計画が策定され、建築物の用途混在・敷地の細分化制限や高さ制限などを定め、良好な住環境の維持、保全を図る努力が行われています。しかし一方で、他の多くの地域でマンション計画などに対して、住民が建設中止を訴える反対運動が頻繁に起こっています。大田区議会ではマンション紛争など私人間で解決すべき内容を含むものを陳情として取り扱わないこととしていますが、住民の声を受け止めながらこうした地区計画へ誘導するなど「紛争にならないための環境づくり」を大田区議会も行政と協力して進めていくことも必要であると、ビーコン・ヒルを視察したことで改めて私は感じました。

【ボストンの再開発】

まち全体が再開発の歴史とともにあるボストンですが、ボストンの再開発について報告します。

1630年ジョン・ウィンスローブ率いるイギリス清教徒の一团によって開かれたボストン（彼らはセーラムから移住してきました）は、アメリカでもっとも重要な港をもつ港湾都市であり、金融、商業、文化の中心地として発展しました。経済的発展にともない人口も増加します。19世紀初頭にボストンは、人口増大や経済発展への対応からバックベイ地区海岸などを埋め立てて、開発をすでに始めています。ところがこのボストンの繁栄も1930年代の世界的な大恐慌の中で衰退をはじめます。なかでも、ボストン港の発展の基盤となっていた繊維と皮革工業の衰退はボストンに大打撃を与えます。アメリカの経済発展の重心がテキサスなどの南部に移ったことも追い打ちをかけ、ボストンは長期にわたる経済不振に苦しみ、いつの間にかアメリカの中でも忘れられたまちとなっていくのです。ボストンでは1929年から59年までの30年もの間、新しいビルが実に1つも建たなかったそうです。連邦政府からも見放され、予算も全然つかないといった状況が続きました。

この厳しい状況をボストンは、再び大規模な再開発を行うことで乗り越えてゆくのですが、その転機は1960年に市長に就任したコリンズ氏の時代から始まります。さかのぼって5年前の1955年に設立されたボストン市全体の再開発計画の立案と実施に責任を負う市の外部部局BRA（ボストン再開発局）は、「100エーカー計画」と呼ばれる40.5haを対象としたウォーターフロントの大規模な再開発計画を実行に移します。港湾、造船業の衰退で荒廃が進んでいたウォーターフロントに水族館



ボストン中心部

やオフィス、住宅、公園といった施設をつくり、複合的な利用を図りました。それとともに、隣接する官庁やオフィス街を再編成し、歴史的な施設は保存していくとするこの計画は、1964年から2004年までの40年間もの長期計画で進められました。資金の調達、細分化された土地、密集した建物、住民との対話などに加え、アメリカ随一の歴史的街並みとしての遺産と経済発展を調和させるという再開発に伴う大きな課題を抱えながらも、市を挙げての懸命な取り組みの中でそれらを克服し、ボストンは今、再び活気を取り戻してきました。

この一連の再開発の中でも特に象徴的な一つに挙げられるのが「ファニエルホール・マーケットプレイス」の再開発です。この成功は米国内でも有名です。市街地中心部のボストン市庁舎に隣接した、かつて公設市場として利用されていたレンガ造りの歴史的建造物4棟を保存再生しながら、レストランやショッピング施設を中心としたモダンな商業施設として生まれ変わらせたこのプロジェクトは1976年に完成し、現在でも多くの市民、観光客でいつもにぎわいを見せています。私がこの場所を訪れたのは3回目ですが、この日は土曜日の昼食時でレストランはどこも満員の盛況ぶりでした。

さて、この改修費用の調達ですが、一つは歴史的施設の保全を名目に連邦政府から多くの補助金が下りたそうです。また、民間からの投資額もこの公共投資の3.5倍にのぼり、デベロッパーは市から99年の期間で借地をし、商業収入の一定割合を市に収めました。ただし、初期投資の負担を軽減するために、当初数年間は税の減免措置が採られたとのこと。現在では同様の再開発が横浜市や神戸市など日本各地でも行われており、このような開発手法も私達にとって特に目新しいものには映りませんが、計画が行われた1970年当時には世界的に見ても大変大胆な企画だったようです。当時の市議会は計画に大反対したが、市長が強い意志をもってこれを進めた結果、大成功を収めたと聞きました。

さて、こうした再開発の取り組みによって都市の魅力を回復し、1960年代までの危機的な状況を脱したボストンの経済ですが、その後も停滞と回復が繰り返されます。80年代には軍需産業やコンピューター産業等の地域外移転等に伴い停滞、その後IT関連産業の成長により一旦は回復を見せますがITバブル崩壊により再び停滞、近年は米国全体の景気回復に合わせてボストン経済も上向きつつあるようですが、米国経済はサブプライムローン問題に端を発した景気後退の懸念が大きくなっています。こうしたなか、持続的な経済成長を維持するためにボストン市は、他の都市に比べても家賃などビジネスの「立地コスト」の高さを補うだけの「都市としての魅力」を高めようと、さらなる再開発を進めています。

【Big Dig プロジェクトについて】

ボストン市が都市としての魅力を高めるために、州政府とともに行ったもう一つの大きな再開発、通称 Big Dig(ビッグ・ディグ)という高速道路の地下化を中心とする道路整備事業について報告します。

ボストン都心部を貫く1959年完成の6車線高架の高速道路は設計も古く、1日10時間以上もの慢性渋滞、全国平均4倍の事故発生率、都心部とウォーターフロントの分断といった問題に加え、対岸にあるローガン国際空港へのアクセスの劣悪さもクローズアップされていました。また、高速道路の周辺住民は騒音問題に悩まされ、周辺地域のコミュニティも寸断され、せっかくの美しいボストンの景観を損ねる高速道路を、市民からグリーンモンスターと呼ばれていたそうです。

Big Digは、この高速道路(約12.5km)を地下化、拡幅し、上部空間を公園等として整備するとともに、ボストンの中心部とローガン国際空港を結ぶ海底トンネルもあわせて整備する大プロジェクトです。このプロジェクトは、米国においても公共工事の歴史上最大規模であり、かつ技術的にも大変難しい事業と言われ、世界的にも注目を集めました。昨年10数年間の工事を経てようやく完成しました。これにより、空港や市の中心部への交通アクセスが飛躍的に向上し、大きな経済効果が期待されています。また、跡地の公園の整備については、現在もまだ一部工事が残っているような状況ではありますが、高架によって分断されていた市の中心部とウォーターフロントが一体化されたことで、観光、ビジ

ネス、生活など様々な人の流れも変わり、新しい業務地区が創出されるなど、ボストンの都市構造が大きく変わってきたとも聞きました。

近年日本でも、日本橋付近の首都高速の移設問題をはじめ、都市再生における高架道路の問題が指摘されておりボストンの取り組みは注目に値しますが、実際、このプロジェクトの視察のために日本から来る訪問者も多いそうです。一方、このプロジェクトは米国の歴史上、規模的にも最大で、既存の交通機能を維持したままの複雑な付け替え工事や、周辺住民に考慮しての対応策等で、当初計画の完成時期(1998年)から大きく遅れると共に、当初計画に比べて事業費が約6倍にもなり当



高架高速道路跡

初計画予算 25 億ドル(約 3 千億円)から 146 億ドル(約 1 兆 7 千億円)にも増加し、連邦議会や地方政府議会、マスコミ等でしばしば政治問題として採り上げられてきたそうです。こうした問題は、規模は違っても大田区で進められている京浜急行の連続立体交差事業においても生じている問題であり、私としては他人事ではないリアルな印象を持ちました。

さて私達の大田区は、京急連続立体交差事業以外にも現在様々な再開発を進め、また計画をしています。なかでも、羽田空港という大田区にとって魅力ある資源を起爆剤にした中心核の蒲田、大森や、周辺地域の整備といった新たなまちづくりを推し進めることは、大田区政の最重要課題となっています。私達はボストンの再開発の成功事例や問題点などについて今後改めて研究を重ねながら、今回の経験をもとにこれからの大田区のまちづくりに活かしていきたいと思えます。

【参 考】

- ・『高山龍太郎のホームページ～地域社会学Ⅱ2006年10月20日講義録(10/23)』
[<http://www3.u-toyama.ac.jp/takayama/>]
- ・『まちとみちと～旧枝村ゼミホームページ＝ 2：ボストンの再開発』
[<http://www.tt.em-net.ne.jp/~teda/boston/openlecboston.html>]
- ・『幕張アーバニスト～世界のウォーターフロント都市(3)』
[http://www.makuhari.or.jp/urbanist/2001/01_02/01_023.html]
- ・『山本幸三のホームページ～幸ちゃん物語 第41話(北九州地域再活性化私案編)』
[<http://www.yamamotokozo.com/contents841.htm>]
- ・『ボストンの競争戦略と Big Dig(ビッグ・ディグ)』
[http://www.dbj.go.jp/Japanese/download/br_report/was/076_92_1.pdf]
- ・『更年期を迎えた中心市街地の高架道路問題と都市再生』
[<http://www.hido.or.jp/09kankou/trab/no84/spe3.pdf>]

おわりに

副団長 荒川善夫

訪問初日、大田区とセーラム市の交流を積極的に今日まで推進してきたピーター・ドラン氏ご夫妻と懇談、会食をしました。ハイスクールの副校長に昇格したとの報告を受け、更に旧交を温めることができました。

翌朝セーラム市庁舎を表敬訪問し、昨年新市長になられたキンバリー・ドリスコール市長に歓迎され、意見交換をしました。市長としてのメインテーマは教育とのこと。前市長の奥様が市議会議員として活躍しているので、何かと苦勞も多いようですが、女性初の市長はエネルギッシュで好感を持ちました。また、この翌日には大田区の松原区長を始めとする区民訪問団がセーラム市を訪問するので、ホームステイの受け入れにも感謝を申し上げます。

その後、ピーボディー・エセックス博物館を訪問。もともと大田区郷土博物館とピーボディー・エセックス博物館の、博物館同士の民間交流からセーラム市との交流が始まりました。それも、大森貝塚の発見者エドワード・モース氏との歴史的なつながりの中での交流ですので、その意義も重要です。日本全国の市町村が数多くの世界の国々と交流していますが、教育やスポーツなどの文化交流が継続されることで世界の平和が確立される原点と感じました。

セーラム市の隣街、ボストン市に移動し視察をしました。

ボストン市は新旧の街が渾然一体となり、もみじや榆の木などの落葉樹も色づき出し、紅葉が世界で一番美しい街といわれています。ビーコン・ヒル地区のチャールズストリートに面した建築物は歴史的建造物でありながらも、現在この建造物群の中で市民が生活をしていることに驚きを感じました。道路に建てられているガス灯の明かりに風情を感じ、街並の色彩も工夫されています。赤色看板を特色としているセブン・イレブンの看板も赤色を使わず控え目にして景観を大事にしています。

クインシーマーケットの街のにぎわいと、ウォーターフロント軸は、高速道路によって人の動線は分断されていました。14 kmの高速道路を地下化するビッグディグプロジェクトは146億ドルの予算を導入し、アメリカ全土からは悪評の再開発といわれますが、ボストン市民からは高い評価を得ていると思われます。住宅やオフィス、店舗は古い倉庫を再利用し、新しい高層ビルがオフィスや住宅を林立させ、ウォーターフロントを再開発しています。

ボストン美術館は、ルノワール、ゴーギャン、ピカソ、ゴッホなどの名品が展示され、世界有数の美術館といわれています。日本の多くの美術館と比して来館者が圧倒的に多いのは、収蔵品の豊富さを始めとした世界中から人を呼び込める美術館としての魅力と、アメリカ人の文化意識の高さであると感じました。

今回の親善訪問と視察は、大田区とセーラム市が互いに歴史や文化を尊重しながら、固い友情の絆きずなで結ばれていることを確信するとともに、人と人との交流によって両市の理解が一層深まると感じました。今回の機会を与えてくださった区民の皆様、関係者の皆様に感謝申し上げるとともに、友好親善を通して、世界の平和と繁栄にいささかなりとも寄与してまいりたいと考えています。ありがとうございました。

大田区議会北京市朝陽区親善訪問団報告

はじめに

団長 永 井 敬 臣

平成 19 年 10 月 24 日から 10 月 30 日の日程で大田区議会から 7 名、行政側から野田副区長と森特命担当部長にも同行いただき、北京市朝陽区と大田区が友好都市提携して、ちょうど 10 年の節目を記念しての訪問であります。

私には 5 年ぶりの中国訪問となりました。成田を出発して 3 時間余りで北京空港に到着です。ガイドから「北京は最近車が増え交通渋滞が心配なので、すみませんがホテルに寄って着替える時間はありません。」との事、そのまま朝陽区を訪問することとなりました。

高速道路のバスの車窓から、久しぶりの北京の町の景色と車の流れを眺めながら、おやっと気が付いた最初の印象は、車の数が増え、それもきれいな（新しく洗車のしてある）車が多くなった事と、新しい高層ビルが町のあちこちに乱立していることに大きな驚きを感じました。この 5 年の間、中国の急激な経済発展と都市開発は折に触れニュースで聞かされてはきましたが、目の当たりにして瞬間に感じたものでした。

そんなことを感じている間に、北京市朝陽区人民代表大会常務委員会会館に到着したのですが、約束の時間まで約 1 時間早いとのことで、早速近くの町の散策に出かけました。超值市場と書かれたスーパーマーケットのような建物に入ってみました。本当ににぎやかで沢山の品物がきれいに陳列されていて、私には東京オリンピックの昭和 39 年から 40 年代にかけて発展したあの頃の自分たちの姿が重なって思い出され、懐かしい気持ちでした。

そうこうするうちに、約束の時間になりましたので、北京市朝陽区人民代表大会常務委員会を表敬訪問致しました。

別掲の写真のとおり、というより時折テレビの画面に出てきます、中国首脳と諸外国の要人が会見するあの光景のような立派な大広間に通され、北京市朝陽区人民代表大会常務委員会の王力軍主任を先頭に沢山の人民政府委員の歓迎を受けました。



北京市朝陽区人民代表大会常務委員会
王力軍主任を表敬訪問

この 10 年の間に相互訪問を重ね、大田区民の北京市朝陽区への訪問、今年も朝陽区の青少年が 8 月 15 日の花火の祭典の日に併せて大田区を訪れてくれました。このような一人ひとりの小さなお付き合いの積み重ねが大きな輪となり、お互いの文化を理解し、なおかつ経済の発展に寄与するようにならなければならないと感じ、今後とも大田区と朝陽区が密接な関係を保ちながら友好関係を深めていきたいと切望するものであります。

来年は北京オリンピックの年であり、その準備に朝陽区人民政府の皆様も大変忙しいことと思いがながらの訪問に少し気がとがめていますと、ごあいさつを致しましたところ「とんでもない、来年もぜひオリンピックを見物に来てほしい」と王力軍主任が笑顔であいさつを返され大変嬉しく思いました。

来年、2008年の8月8日の8時8分にオリンピックの開会宣言がなされるそうです。中国は八の数字が大変縁起のよい数字であり、車から何から何まで八を好んで使うのだそうです。車のナンバーも8の入ったものは大変高く売れるそうです。また横道にそれますが、自動車の車検・ナンバーを取るのに大変な苦勞とお金がいるそうです。例えば、日本でいう、コロナ、ブルーバードクラスで日本円で400万円ぐらいすると聞き、耳を疑いました。それでも半年待ちとかの状況と聞かされ不思議に感じましたが、金持ちはゴロゴロいるとのことでした。

元に戻ります。日本でも地方と都市部の格差問題が議論され、取り分け東京富裕論が政治問題になりそうな気配ですが、中国の人口は13億人とも15億人とも言われており、どちらにしても凄いことです。

この度のオリンピックに端を發したような、經濟改革に伴う人民の動向を報道で見聞きしてきましたが、北京を訪れ、時折に触れてみますとその驚きと先行きの不安は大変に大きなものでした。この国の将来は、確実に日本の将来をも左右すると私は感じました。この国と今後どのように対峙し、歩調を合わせ、日本の為役に役立つのかは、政治の大きな命題であり、大田区の政治の端くれを担う自分自身の大きすぎる課題として考えていかねばと痛感いたしました。

北京市朝陽区が単独でオリンピック種目のビーチバレーの会場を造り、開催する戦略的意図がどこにあるのか、私にはいまだに理解するに至りません。言い換えると、2016年の東京オリンピックが仮に決定して、大田区が自前で単独にビーチバレーの会場を造るだろうか、競技人口もない独特の種目の会場をオリンピックが終わったらどうするのであるか・・・そんな余計な心配をいまだにしている自分であります。

今回の大田区と朝陽区友好都市提携10周年を記念した訪問を通じて、中国の經濟發展の凄さに驚き、パートナーとしての気構えをきちんと構築し、お互いが利益を共有できる仕掛けを考察することが肝要だと再認識したところであります。

11月の大田区の最大イベント「大田フェスタ」に・三多（グァン・サンドウ）中国人民政府協商會議・北京市朝陽区委員会副主席ほか5名が大田区の招きで来日し、2週間ぶりにお会いできました。このように時宜を得ての交流がより大きな成果として、大田区の發展に結びつくよう努力することが、今回の大田区議会北京市朝陽区親善友好訪問団の団長のお役をいただいた自分の責任として受け止めていることを申し述べて報告とさせていただきます。

平成19年度 大田区議会北京市朝陽区親善訪問・行政視察 概要

- ◆期 間 平成19年10月24日(水)～10月30日(火) 7日間
- ◆訪問都市 友好都市 中華人民共和国 北京市朝陽区
視察都市 中華人民共和国 北京市、西安市、大連市
- ◆団 員 団 長 永井 敬臣 副団長 溝口 誠 秘書長 近藤 忠夫
会 計 富田 俊一 団 員 岸田 哲治 団 員 松本 洋之
団 員 丸山 かよ
- ◆同 行 副区長 野田 隆 経営管理部特命担当部長 森 透
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月24日(水)	東京(成田)発 北 京 着 北 京 市	全日空905便(エコノミークラス) <朝陽区親善訪問> 朝陽区人民代表大会常務委員会表敬訪問
2	25日(木)	北 京 市	北京市内視察 ・オリンピック開催へ向けて開発の進む市内の視察 ・市内歴史文化施設の視察
3	26日(金)	北 京 発 西 安 着 西 安 市	※陝西省人民政府表敬訪問 ※陝西省における産業の視察 (※濃霧による航空機到着の大幅遅延により中止)
4	27日(土)	西 安 市	西安市歴史文化的施設の視察・研究 (兵馬俑坑博物館、陝西歴史博物館等)
5	28日(日)	西 安 発 大 連 着 大 連 市	西安市にてヤオトンの視察
6	29日(月)	大 連 市	大連経済技術開発区視察 大連経済技術開発区記念式典
7	30日(火)	大 連 発 東京(成田)着	大連市人民政府表敬訪問 全日空904便(エコノミークラス)

◆経 費 等

(1) 議員7人分 計2,324,420円 (議員1人あたり332,060円)

内 訳 (1人あたり)	航空賃等交通費、親善訪問・視察経費等	166,400円	航空賃、空港税、空港施設使用料、鉄道賃、現地車(バス)賃、通訳料、添乗員同行費用等
	宿 泊 料	93,000円	宿泊料金、食事料金(朝・夕)
	そ の 他 経 費	72,660円	昼食費、準備に係わる諸経費等

(2) 宿泊ホテル

- 北 京 広西大厦 (2泊)
- 西 安 西安賓館 (2泊)
- 大 連 スイスホテル (2泊)

オリンピック開催へ向けて開発の進む北京市内

団員 岸田 哲 治

10月24日水曜日早朝大田区を出発、8時ごろ成田空港に到着、10時35分の便で北京国際空港へ飛び立ちました。飛行時間約3時間45分、日本と中国の時差が1時間あるため、現地時間13時30分（日本時間14時30分）に着きましたが、予定の到着スポットが使用中の為、しばらく飛行機の中で待機していました。

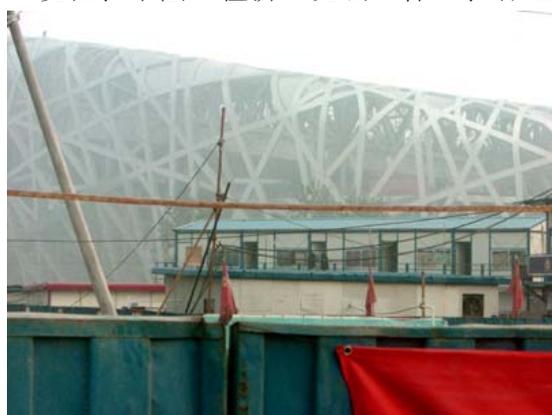
北京首都国際空港は、北京の中心部から約25km北東に位置し、北京市順義区に囲まれています。北京市朝陽区の飛び地で朝陽区が管轄しています。空港は1958年に開港し、1999年に約3倍の広さに大改造し、2008年8月の北京オリンピックを目指して、現在、第3滑走路や第3ターミナル、地下鉄延伸の建設に取り組んでいます。

北京市は、中華人民共和国の首都であり、省と同格で国の直轄市で5,000年の歴史を誇り、始まりは紀元前1000年、春秋戦国時代の燕が、この地を王都に定め「薊城（けいじょう）」と命名、その後、遼、金、元の都として栄え、北京と呼ばれるようになったのは明代以降で、明の永楽帝が現在の北京の原型を造り、清代に入り大都市としての形が整いました。市の人口は、戸籍人口1,538万人（2005年末）、他に一時住居登録している流動人口が365万人で、面積は日本の四国に相当し、位置は日本の秋田ぐらいになります。私達が訪問した日の午前中は雨が降っていたようで、東京と気温が変わりなく過ごし易い日でしたが、霧と車の排気ガスによるスモッグで視界があまり良くありませんでした。



車窓から撮影した北京市内

現在、中国は経済の発展に伴い、各地で自動車が増加し、特に北京市では車両台数が1日平均約1,000台とのことです。その為交通量が急増し、道路整備の遅れ、交通道德の低さ、工事の多さ、非効率な公共交通線路などが原因で交通渋滞が起こり、大きな社会問題となっています。



現在建設中のメインスタジアム

本年は、日中国交復興35周年であり、大田区と北京市朝陽区とが1998年（平成10年）9月21日に友好都市提携を結んで10周年となる記念の年であり、朝陽区人民政府を表敬訪問し、今後の大田区と朝陽区両区の密接な関係の深まりを願って、永井議長のあいさつ、そして野田副区長が松原区長からのメッセージを伝え、更なる友好関係の強化を誓い合いました。そして、夜は朝陽区主催の歓迎レセプションに出席し歓待を受けました。

北京市朝陽区は、北京中心部東部に位置し、北京市の中で、面積470.8平方キロメートルと、北京都市部として最大であり、区内には外国公館や多くの外国報道機関、外国商社、ホテルがあり、外国人向けの活動の場などが揃い、賑わいを博しています。また、2008年8月8日午後8時8分開会の北京オリンピックのメイン会場も朝陽区にあり、いたるところにオリンピックマークとともに施設建設が進められており活気にあふれていました。

10月24日から30日までの今回の親善訪問は、日中国交回復35周年、大田区と北京市朝陽区との友好提携10周年、さらに来年には友好条約締結30周年を迎える今日、幾重にもわたり大きな意義を持つ訪問となった。訪問初日、朝陽区人民政府・共産党市委員会で王常務委員会主任から、朝陽区が大田区と比較して、人口にして5倍、面積にして8倍の規模を抱え、オリンピック施設の70パーセントを有し、発展途上の北京の中でも際立って経済の中心になっているとの力強い説明を受けた。事実、前回訪問の昭和63年(1988年)とは様相が一変しており、朝陽区のGDPも10年前の2倍に達しているとのことであった。この語らいの余韻と力強さを感じながら、二日目、朝陽区内のオリンピック施設と歴史文化施設の視察を迎えた。

まず訪れたのは、市内に47か所ある博物館のひとつ、東岳廟歴史民族博物館。文化大革命による破壊をкаろうじて免れ、唐時代の科挙(官吏登用試験)の舞台となった古刹である。有名な孔子廟と同じく、中国思想の源流となった儒教の拠点であり、歴史と風格を備えた廟内には、伝統的な建築様式が残され、敬虔な市民が次々と参詣に訪れていた。次に案内されたのは、大田区との友好提携記念碑が設置されており、18万㎡の広さを誇る広大な朝陽公園。遊園地、池、レストラン、各種の植栽等が見事に配置されているその一角に、来年の北京オリンピックのビーチバレー会場が威容を誇っていた。1万2千人を収容できるメイン会場と、その周辺には多数の練習会場がほぼ完成していた。きめの細かい砂は、中国南部海南省・海南島から運んだもので、朝陽区人民政府が全て手配したとのことであった。海南島は亡父の太平洋戦争中の赴任先ということもあり、感慨深く見学させていただいた。オリンピック開催に向けた強い息吹を感じながら、会場を後にした。

次にいよいよ、中国の首都・北京を代表する名所、世界文化遺産に登録されている故宮博物院(紫禁城)と世界で最も広いといわれる天安門広場を見学。広場での物売りのしつこさに閉口しながら、ようやく故宮の内部に到着。故宮は明の永楽帝が15年の歳月を費やして



天安門広場にて

1420年に完成させた。以後、清の末代皇帝溥儀まで500年、24人の皇帝がここで暮らした。面積72万㎡の城内にある60の殿閣には、9,999の部屋があるといわれ、約100万点におよぶ貴重な財宝が展示されている。ほとんどは、今もなお清朝時代そのままに残され、日本の平城京や平安京がよみがえったような荘厳で重みのある施設群であった。城内の各建物が展示室になっているが、展示品自体は第二次大戦や内戦による経過から、台湾・台北の国立故宮博物院と二分されており、むしろ宮殿自体を展示品と捉



朝陽公園にあるオリンピック
ビーチバレー会場前にて

えたほうがいいと感じた。

以前、話題になった内部の喫茶店スターバックスは宮殿にそぐわないとのことで閉店していたが、今の話題はバリアフリー化である。来年 8 月の北京オリンピック、9 月のパラリンピックを前に車椅子を使う選手・スタッフや観光客に配慮し、来年からバリアフリー化し、障害者向けの参観マップも発行するとのこと。年間 700 万人の観光客が訪れるが、東西 735m・南北 961m に及ぶ敷地で、でこぼこの石畳や階段、敷居も多く、車椅子での見学は一部に限られていることから、ルート上の敷居を取り除くなど大規模なバリアフリー化が図られる。年内に専用リフトやスロープを整備し、段差を解消する為の工事を行って、車椅子用のコースとして 3 つのルートを設定する予定とのこと、オリンピックを控えての街づくりの意気込みが強く伺えた。

故宮全体を俯瞰して、近代化を続ける北京の街の中心部にここだけ、ずっと変わらない部分があることに、中国の長い歴史と奥深さを痛感させられた視察であった。

西安市のハイテク産業について

団員 富田俊一

北京空港濃霧のため、ホテルを朝 6:30 に出発しながらも予定時間を 6 時間遅れ、西安市人民政府表敬訪問及び西安市開発区（正確には西安高新技术産業開発区と表記されている）の視察は全てキャンセルとなってしまった。

空港に降り立ってみると西安空港も濃霧状態。その中で石炭のような臭いが混じるなど大気汚染が進行している状況も感じさせられる。

空港から西安市内に向かう途中、開発区の様子を高速道路から見る事ができた。進行方向より向かって右側が開発区、左側は重厚長大型の鉄鋼、肥料、化学工場がたくさん続いている。その多くは現在操業中止に追い込まれ、廃墟のような状態である。

理由は、環境汚染型工場であることと国営企業であったことにより技術革新が進まず、品質も悪く採算性も悪化してきたためであるという。これらの重厚長大型企業は 1970 年代、工業の発展が遅れていた中国西部地域を活性化させるため、政府の命令で東北部にあった工場を移転させたものだという。重厚長大型工場を維持するために多くの火力発電所が建設された。そのことも環境悪化に一役買うことになってしまった。

また、西安市が秦時代から唐代に至る中国の首都であったことを活かし、観光事業が活発化したことにより、車の台数が爆発的に増えている。更に中国のガソリンが日本の基準とは大きく違い、精製率 70 パーセント、80 パーセント、90 パーセントというのがあるそうで、このことも汚染に影響していると思われる。

このような事情から、政府をはじめ西安市も重厚長大型から非公害型のハイテク産業、精密機械工業、航空産業にシフトし始めている。西安市開発区は 1991 年、中国国務院による国家級開発区として発足した。10 平方キロメートルの新建区と 19.15 平方キロメートルの政策区からなっている。現在 2,800 社の技術開発企業が立地している。

開発企業は大きく分けると次の 4 つのグループからなっている。

- 1、大唐電信、彩虹、海星グループ、開元グループ、協同ソフトウェアなどのハイテク技術型企業。
- 2、連合自動車電子株式会社西安魂公司、西安揚子電器有限責任公司、西安ブラザー工業株式会社などの大型合弁企業。
- 3、天城製薬、太級製薬、中勝製薬などの医療企業。
- 4、陝西制冷グループ、大金慶安、慶安冷機、高科遼東等の空調技術企業。

これに当地の伝統産業であるシルク織物・衣類の縫製工場を含めて産業構造を形成している。(開発区の面積と企業グループは西安市のホームページから抜粋)

なお、現地のガイドの説明では、西安市は中国の都市の中で北京、上海に続いて大学の多い地域であり、加えて北京、上海と比較して企業からの離職率が低いという特徴があるという。したがって人材育成に有利であるという。今後の先端産業の立地を考える上で極めて有利な条件を備えているということであった。

終わりに、西安市のPRによれば中国の人工衛星神舟5、6号のソフト部分は、西安のハイテク企業で作成されたものであるという。そして、大学も学問の為の学問ではなく、実質的に役に立つ研究、もっと言えば、お金を稼げる研究に取り組んでいるという印象を受けた。そのため、大学と企業あるいは外国企業も含めて合同研究がとても盛んであるという。この中国の、前に向かう勢い、貪欲ともいえるような積極性は侮れないと思った。

わが国では、特に中小企業においては、中国との仕事は難しい、技術を盗まれてしまうだけという声が多いのが現実である。経済が成長し、益々産業が高度化している中国、当然今後は購買力も大きく伸びていくことは間違いないと思われる。実際、アメリカ、ヨーロッパを始め、世界中の国々が中国に殺到している状況が加速している中、この流れに置き去りにされないようにする為にも、これからの中国といかに付き合うか、こちらとしても、もっともっと注意を払うと共に研究をしていく必要があると強く感じた。

中国を訪れるのは5年ぶりであるが、その発展ぶりはまずもって私を驚嘆させた。今回2度目となる北京市、大連市。いずれの都市もその街並みは様変わりし、林立するビル群、人々も自信に満ち溢れた表情で活気を呈していた。

今後も、中国とのより良い友好を結んでいく決意をする中で、人民政府の方々、また今回ガイドとして通訳をしてくれた方々、また街行く人々との話を通じて、様々な課題があることを痛感した。

その一つに、中国の政治体制は共産党が政権をとっており、形としては社会主義国ということになっている。共産党政権下での市場経済の導入により、中国の経済は急速に発展し、高度経済成長が続いている。国民の所得も向上しているが、貧富の差も拡大している点である。

1979年から実施されている一人っ子政策により、子どもにかかる教育では、裕福な子どもたちはおのずとより良い教育を受けられ高収入の職に就ける。そうでない子どもたちはそのことに対する不満、怨念さえ持っているという事である。またいずれのうちに、少子高齢社会が大きな波で襲い掛かって来ることは間違いない。これは現在の日本の比ではない状況であることは容易に想像がつくことである。ある人は、2050年頃現実味をおびてくると言っていたが、その時に今の中国共産党政権が体制として成り立つのかどうか。その時に日本に与える影響はいかばかりのものか考え込んでしまった次第である。

しかし2、3回訪問しただけで、歴史的にも面積的にも大国である中国の全貌を知ることとはそもそも無理というものであろう。「木を見て森を見ず」という言葉があるが、今回訪問したもう一つの都市である西安市において、中国のその歴史・文化に触れる機会に恵まれたことは大いに有益となった。以下、私の報告の担当となった箇所を紹介したい。



華清池

秦の時代から現在まで約3,000年続く温泉の名所。747年、玄宗皇帝が別荘として華清宮を建て、寵愛する楊貴妃ちようあいとの時間を過ごしたと言われる。楊貴妃は玄宗皇帝のあまりの寵愛に、周囲の募る不満を浴び、悲運の最期を遂げたとされるが、実は危うく難を逃れ船に乗り、山口県油谷町に辿り着いたとされ、現在も楊貴妃伝説が残されている。また、ここは1936年の西安事変の際、蒋介石が張学良に監禁されたところでもある。

兵馬俑坑博物館

兵馬俑は1974年、井戸を掘っていた農民が偶然発見した。秦始皇帝陵の衛兵として土の兵士や馬が制作され、埋められた。今までに6,000体以上が発掘されたが、発見されているのは秦始皇帝陵の東側だけだそうで、おそらく秦始皇帝陵の東西南北に渡り埋められているのではな



いかと推測できる。博物館内は圧巻としか言いようのない風景。等身大の兵士たちの服装や表情は皆異なっている。



窑洞（ヤオトン）

黄土を掘って造られ、建具などに少量の木材を利用するだけで、ほとんど建築材料を使わない特徴的な住居。入口脇には、一段高くなったカンと呼ばれる寝台兼食事スペースがある。カンに隣接してかまどが設けられており、カンの下は調理の排熱と煙が流れる空洞となっている。カンは蓄熱性に優れた日干しレンガで造られているため、排熱を蓄え、温かさが持続する仕組みになっている。

陝西歴史博物館

陝西歴史博物館は1991年に開館。陝西省で発掘された周・秦・漢・唐の時代を中心とした先史時代から清代までの青銅器や工芸品など約37万点を所蔵している施設。時代順に見ることができ、分かりやすいレイアウトになっている。なぜ、隋の時代がないのかと説明員に尋ねると、隋は30数年と短命の時代であったとの事。下の写真は西域から伝わったといわれる獣首瑠璃杯。



【参考資料】

- ・西安市の観光局 [http://jp.xian-tourism.com]
- ・山西省のヤオトン [www1.parkcity.ne.jp/umeda/sub108.htm]

美しい大連

団員 丸山 かよ

大連（だいにん、ダーリエン、Dalian）は中華人民共和国遼寧省の南部に位置する地級市（地区クラスの市）。経済的重要性から省クラスの自主権を持つ副省級市にも指定されている。総面積 12,574 平方キロメートル、旧市街地面積 2,415 平方キロメートル。人口は約 650 万人。現在の大連市書記は孫春蘭、市長は夏徳仁（シャーダレン）。

この度の友好交流団は、この大連市においては、①大連市人民政府表敬訪問と②大連経済技術開発区視察を目標に訪れた。

10月28日（日）の移動で、大連空港に降り立ったのは夜半、気温は 1℃、さすがに震え上がった。小雪交じりの雨のお出迎えだった。翌、10月29日（月）AM8:00に出発し、まずは開発区文化センターに向かう。



開発区規画展覧館にある大連開発区の模型



晴天の中での除幕式

開発区文化センターの前には大きな広場があり、広大な敷地に驚いた。到着後、開発区規画展覧館の見学では、日本の経済団体、株式会社企業及び開発区入居企業約 70 人とのことだが、関係者を含め 100 人以上の見学者がいたように思う。会場の中ほどに 1978 年に始まった改革開放政策の一環として、1984 年に北郊外の金州区の東半分が「大連開発区」に指定された模型の地図が置かれ、そこを取り囲むように、外国企業、特に日本企業（東芝、三菱電機、三洋電機、日本電産、キャノン、マブチモーター、三島食品など）、次いで韓国企業、欧米企業（ファイザーなど）の展示がされているという様相である。ほとんど、日本語で説明されており、邦人企業関係者が大半を占めていたようである。

しかしながら、インテルが 2010 年上半期を完成目標に、中国で始めての大規模半導体工場を開発区に建設予定の事が強調されていたのが印象的だった。

その後、大連工業団地の中央公園へ移動し、「中日合弁大連工業団地合作円満成功祝賀イベント記念碑除幕式」に参列させていただいた。

北京、西安では見られなかった青空の下、除幕式が日本総領事を迎えて行われ、大田区議団も日本側来賓リストに入れていただき晴れやかな除幕式を終えた。祝賀の宴が引き続き行われたが当視察団は辞退し、開発区を実際に視察することにした。

さすがに発展著しいといわれるように、開発区は旧建物を壊したり、建物工事をしてい



中日合弁大連工業団地合作円満成功祝賀記念碑除幕式

たり、北京オリンピックには関係ないといわれてはいるが、北京のあの町中工事の喧騒に負けない活気もあったと思う。

そして、大連は美しい環境の中、壮大な美しい街づくりが行われている。山に囲まれ、ヨーロッパ風の建造物、多くの広場、美しい海岸、そして今回訪れた経済技術開発区や新しい時代の高層ビル群などが見事に調和している様には感動を禁じえなかった。まさに美しく「理想郷の追求」のため、時々刻々と進化しているように思えた。体制、イデオロギーの違いもあるかと思うが、人々は安定し、心豊かな理想郷の実現に向かっていているものと確信したい。



車窓から撮影した大連市内



大連市内の旧日本人街

【参考資料】

- ・フリー百科事典『ウィキペディア』 [<http://ja.wikipedia.org/wiki/大連>]

大連市表敬訪問

秘書長 近藤 忠 夫

大連市 夏徳仁市長との会見

10月29日、大連経済技術開発区の記念式典に参加した。このイベントには日本側からは来賓として経済産業省新藤義孝副大臣、阿部孝哉日本瀋陽総領事、日中経済協会清川祐二理事長等150人からなる経済・企業関係者が連ね記念碑除幕式が行われ当日のテレビ、翌日の新聞に大きく報道された。(大連日報)



大連市人民政府庁舎前にて

<10月30日付大連日報記事訳文>

大連工業団地15周年記念式典 中日合作円満成功記念碑除幕式

昨日、日本経済産業省副大臣新藤義孝、駐瀋陽日本国総領事館総領事阿部孝哉、中国商務部副部長崇泉及び大連市市長夏徳仁、副市長刑良忠等が大連開発区の中日合資大連工業団地の合作が円満に成功したことを記念し、記念碑の除幕式が執り行われた。

大連工業団地の手法は、現在、中日両国の共同プロジェクトのモデルとなった。大連工業団地は、中日両国政府の後援の下で中日友好正常化20周年を記念し、両国間の経済協力と交流を推進するため、1992年に両国政府および日本側16社の企業の共同出資によって開発、建設された。総投資額は6,250万ドル、面積2.17平方キロ、貸与面積1.847平方キロである。中日双方の努力によって、2002年末に開発した土地の貸与を完了した。

大連工業団地内に投資した企業は、77社、総投資額は13億ドル。投資高は全国でも上位を占め、プロジェクト投資期間は15年である。大連工業団地は、日本企業が多く集中している。

除幕式典では、夏徳仁市長が次のように話した。「工業団地は、毎年大連市に80億元の収入をもたらしただけでなく、60億元の輸出と7億元の税収ももたらした。更に重要なのは、日本の先進技術と管理のノウハウおよび企業風土を吸収する窓口ともなった。大連工業団地の合作期間が円満に終了したが、これは大連と日本の企業間との新しい合作の幕開けでもある。」

商務部副部長崇泉が昨日、日本経済産業省新藤義孝副大臣に会い、双方が大連工業団地の成功を高く評価した。この共同プロジェクトが成功したことを記念し、日本国際協力銀行、伊藤忠商事、三菱商事、丸紅等の日本企業、日中投資促進機構、日中経済協会、日本貿易振興機構、大連日本商工会等が記念式典に参加した。

大連と日本の経済貿易の協力関係が益々強いものとなる。

夏市長は式典後、急を要して瀋陽に行かれるので会談を行うことが出来なかった。夜、連絡があり、明日午前9時に市庁舎でお会いしたいと連絡してきた。元市長魏富海先生が出張先のアメリカから夏市長に電話を入れ配慮したことが成果を得たことと思う。

10月30日午前9時、大連市庁舎で夏徳仁市長と我々一行は会見を行った。永井敬臣団長の挨拶、団員の自己紹介を行い、大田区と大連市の結びつきを語り、その中で昨年11月、大田区にある東京工業大学と大連理工大学との学術交流に関する協定、本年9月1日大連経済技術開発区工商業連合会と大田工業連合会とが友好交流協定を結んだことを話さ

れた。また、大田区に位置する東京国際空港(羽田空港)の再拡張によりアジア地域への就航も可能になり、近い将来、大連に就航も可能になってくるなど、メリットある工業、物流、経済交流を進めて益々緊密に友好を深めていくことを話し合った。



大連市人民政府 夏徳仁市長を表敬訪問

大連の市民生活に触れてみる

消費生活・日常生活の多様化

国産品に限っても「食料品は安い」という一般常識は当てはまらない。特に大連では、日本など外国との合弁会社の製品が多く流通している。品揃えも非常に豊富である。たしかに、品質が日本製そのものというわけにはいかないが、ほとんどの日本料理の賞味、料理が可能であろう。しかし、日本料理店の一品値段は普通中華料理店の数倍から十倍以上。物によっては、例えば日本製インスタントコーヒーに至っては、数十倍の値段がつけられているにもかかわらず、それを利用するのはほとんど現地の人たちである。純国産品に限っても、高級特殊調味料、酒類など、数十元、あるいは百元単位のものもしばしば目に入る。一般家庭でも高級品が少なくても一つや二つは目に入ることが常である。

市場よりスーパー

かつて、中国の買い物と言えば、朝早く市場に行って買出しというイメージが強かったが、最近では土曜日の休暇を利用して、少し遠くてもスーパー（かつてのような国営百貨店ではなく、自選、レジ完備、時折消費者アンケートまで実施しているという）に行って、少々高くても品質の保証されたものを買うという人の話をしばしば耳にする。「より安いもの」より「より品質の保証されたもの」という志向には、サービスの影響もあるかもしれないが、そこには「市場」では買えない高級品、外国あるいは合弁会社の製品なども溢れており、野菜、肉類といった比較的安価な物で買い物カートを埋め尽くす客層がかなりを占めているのも事実である。やはり消費者のほとんどは現地の人たちである。

高級施設の利用者

高級サウナの話聞いてみた。それを利用する人はほとんど現地の人たちであることを知ったときにはさすがに驚いた。もはや外国人(日本人、韓国人)のみを対象としたものでは決してない。また、「マイカル」、「カルパー」といった外資系スーパーはもはや外国人専用のもではなく、利用者のほとんどは現地の人たちである。「マイカル」地下のファーストフードコーナーに行けば、一杯数十元もするカレーライスを食べながら（ちなみに、餃子 20 個で 3～5 元が地元の相場）、オレンジジュースを飲む若者カップルが席を埋め尽くす

光景を目にすることが出来る。

一般市民の高級志向・生活スタイルの変化

一般家庭のテーブルに載っているものを見ると、たった数元にも満たない野菜と数百元もする食材を使った料理や高級酒が混在している多様化ぶりを見るにつけ、数年前の、がまんして安い物で済まそうという生活からの変化に驚きを感じる。またローンを組んで贅沢な家、自動車を買うという一般的志向も、社会的ステータスとして今後も助長されていくのではないだろうか。特に大学教官という社会的ステータスの最も高い人たちが、経済的にもそれ相応のものを求めるということは理解するに難しくない。めでたく新築できたら、友人、上司を招いて新築祝いをした後、しばらくは美しい家の中で密かに慎ましい食事で済ませる。そのサイクル中で暮らすのが一般的な生活スタイルではないかと想像する。

平均月収との比較

大連市民の月収は1千元に満たないといわれているが、おそらくその月収のみでは、上記のような生活を送ることは不可能であろう。貯金ゼロという前提でも、少なくとも4、5千元なければ高級志向生活は送れない。しかし、何らかの形でそのレベルの収入を得る人たちだけをターゲットにして、かれらの贅沢志向はとまるのを知らないのは明らかである。

例えば、新居を買う人たちの最大の憧れは「星海広場」海岸沿いの1平米1万元とも言われる高級マンションであるが、大学教官レベルの月収の人たちがその付近の新しい分譲マンションができたという噂を聞きつければ、友人を誘いモデルルームを見に行くといった有様である。

要するに、たとえその人口が全体に占める割合がわずかであっても、その人口だけを対象にして、産業の活性化が充分為しえるだけの絶対数が確保されているのだともいえるだろう。かつての国営百貨店の面影のかけらもない発展ぶり変化を、市場経済の真っ只中でがむしゃらに働くスーパーの従業員の姿を見るにつけ、そのわずかな人口に少しでも近づこうと躍起になって働く人たちが今の大連市民のほとんどではないか、とさえ推察する。

述べてきたように、ハイレベルの生活に近づきたいという高級志向を市民全体（あるいは国民全体）が共有しているのであれば、寸暇を惜しんでアルバイトをする、損にならないことはしない方が愚か、という認識はある意味で当たり前かもしれない。その高級志向が絶えない限り、それを支える今の大連市産業は発展を続け、ハイレベル生活者の人口が増えれば増えるほど、まだまだ高級品の生産は止まることはないのではないかと想像する。



星海広場（市民憧れの高級マンションが立ち並ぶ）

最後に、この度の北京市朝陽区友好訪問に際し、大田区からは、野田隆副区長、森透経営管理部特命担当部長も同行し、行政側からの視点で各都市の人民政府と交流の機会を得たことは意義があったと認識する。また、北京市対外友好協会、北京第二外国語学院、陝西省人民政府趙正永副省長、大連市魏富海元市長、大連経済技術開発区等多くの方々のご協力を頂き有難うございました。

大田区議会海外視察団報告

はじめに

団長 海老澤 信 吉

(自由民主党大田区議団)



今年の海外視察については、9月初旬から、延べ12回の会議を開き、慎重な検討を重ねてきました。当初視察課題については、環境対策、少子高齢対策、まちづくり施策、中小企業振興施策、観光対策の5項目としました。その後、各団員による詳細な視察内容の事前学習と研究を重ねた中で、学力向上政策や教育機関のあり方が、大田区の緊急の課題のひとつであるとの提言があり、慎重に検討をした結果、観光対策に代わり教育施策を調査課題とすることに決定しました。その後、平成19年大田区議会第4回定例会における議決を経て、12月11日から12日間、区議会から視察団として派遣されました。

地方議会の海外視察に対する批判があり、さらに今年度の視察自体を中止、または延期した自治体がある中での実施であり、それだけに、中身の濃い視察にしようとの団員の意気込みも強いものがありました。以下の調査報告書は、各団員のレポートによってまとめたものであり、視察を通じて団員の得た、有形無形の財産は、今後の議員活動、区政に大きく反映をしていくことをお約束し、巻頭報告といたします。



平成19年度 大田区議会海外視察 概要

- ◆視察期間 平成19年12月11日(火)～12月22日(土) 12日間
- ◆視察都市 アムステルダム(オランダ)、コペンハーゲン(デンマーク)、
ミュンヘン(ドイツ)、リヨン(フランス)
- ◆調査項目 環境対策、少子・高齢対策、まちづくり施策、中小企業振興施策、教育施策
- ◆視察団員 団長 海老澤 信吉 副団長 松原 秀典 副団長 黒川 仁
 会計 鈴木 康文 団員 大森 昭彦 団員 松原 茂登樹
 団員 伊藤 和弘 団員 押見 隆太 団員 鈴木 隆之
 団員 森 愛

◆行 程

	月 日	都 市 名	調査内容・スケジュール
1	12月11日(火)	東京(成田) 発 アムステルダム着	日本航空411便(エコノミークラス)
2	12日(水)	アムステルダム	○まちづくり施策(ハーレムメーア市役所) 大規模空港をかかえるまちの取り組み ○環境対策(ENECO) ソーラータウン計画
3	13日(木)	アムステルダム アムステルダム発 コペンハーゲン着	○少子・高齢対策(デン・ハーグ市役所) 子育て支援に伴う家庭と就労の両立
4	14日(金)	コペンハーゲン	○環境対策(コペンハーゲン市役所及びリ サイクルステーションAMFOR) 循環型社会システム
5	15日(土)	コペンハーゲン発 ミュンヘン 着	
6	16日(日)	ミュンヘン	○まちづくり施策(環線道路地下化、ミュ ンヘン中央駅西側再開発ほか) 歴史・自然・周辺環境に調和したまちづ くり ○環境対策(環線道路地下化ほか) 環境に配慮した都市計画
7	17日(月)	ミュンヘン	○中小企業振興施策(バイエルン州経済省) 創業支援に対する取り組み 中小企業の環境への取り組み ○教育施策(州教育研究所ISB) 学力向上政策及びデュアルシステム
8	18日(火)	ミュンヘン 発 リヨン 着	
9	19日(水)	リヨン	○まちづくり施策(ローヌ県リヨン都市圏 輸送混合組合SYTRAL) 公共交通計画及びLRTの廃止理由と復 活の経緯 ○少子化対策(家族手当金庫CAF) フランスにおける少子化対策

行 程 続 き

	月 日	都 市 名	調査内容・スケジュール
10	20日(木)	リヨン	○教育施策（リヨン日本人センター） 在留邦人から見たフランスの教育・子育て支援
11	21日(金)	リヨン 発 ミラノ経由地着 ミラノ 発	日本航空 418 便（エコノミークラス）
12	22日(土)	東京（成田）着	

◆視察経費等

(1) 議員 10 人分 計 8,000,000 円 （議員 1 人あたり 800,000 円）

内 訳 (1人あたり)	航空賃等交通 費、視察経費等	459,780 円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 鉄道賃、現地車(バス)賃、専門通訳 料、視察先謝礼、添乗員同行費用等
	宿 泊 料	215,000 円	宿泊料金、食事料金（朝・夕）
	そ の 他 経 費	125,220 円	昼食費、準備に係わる諸経費等

(2) 宿泊ホテル

アムステルダム ラディソン SAS (2泊)
 コペンハーゲン スカンディックウェバーズ (2泊)
 ミュンヘン マリオット (3泊)
 リヨン ボスコログランホテル (3泊)

■ アムステルダム 「ハーレムメーア市役所」視察報告

大 森 昭 彦

(自由民主党大田区議団)



羽田空港の国際化をひかえ、これから本区が取り組む空港周辺のインフラ整備の方向性や巨大空港とまちが共存していく手法について学ぶため、ヨーロッパ第4の空港として知られるスキポール空港の在り方とその周辺環境を調査した。

空がやっと明るくなってきた朝の8時、北ホラント州ハーレムメーア市役所にかがいがい、視察を行った。ウェイタリングス市長、市長の代理を務めることもある女性の市議会議員ベルセン・ネルソン議員、及び実際の説明をしていただいた職員のクラークさん他2名の出迎えを受け、歓迎の意を頂戴した。

市長のあいさつの中で、スキポール空港をかかえるハーレムメーア市は、今から150年前に湖であった所を埋め立ててつくった土地であり、市庁舎の位置も海面下4mであるそうだ。埋め立て用の土砂については、他の湖の底から運び込む手法を取ったとのこと、そうして造成した市の土地は、8000haにもなり、空港もその中にあるとのことであった。オランダは、国土のかなりの部分が、ポルダーと呼ばれる干拓地でできており、バスで移動中、今も埋め立てをしているところを何箇所も目にする事ができた。さらに、もともと国土の1/4が海面下ということで、川や運河の護岸より土地が低いことが、あちらこちらで確認できた。

市長は、「市にスキポール空港が存在していることは、市や市民生活に大変大きな意味と、影響力をもたらしていると言える。」と述べられた。また「この度の視察を期に、ハーレムメーア市と大田区が友好都市となれることを期待して大いに歓迎する。」とのあいさつをいただいた。



海老澤団長とウェイタリングス市長

この後、海老澤団長から市長に対し、視察の受け入れをしていただいた御礼と、日本とオランダは、長い歴史的交流があることに加え、先進的に環境問題やまちづくりに取り組まれていることを勉強させていただきたく訪問したこと、特に大田区には羽田国際空港があり、大変環境が類似していることもあり、空港との関連とそこでのまちづくりをどのように取り組まれているのかを勉強させていただき、大田区の羽田を中心とする市街地の活性化の参考になることを期待してお伺いした旨のあいさつがあった。

続いて、クラーク氏から事前に提出した質問内容に沿って説明を受けた。

1 空港や空港公団等の役割について

スキポール空港は、広大な空港敷地の中に3000mを超す滑走路が5本あり、絶えず3本を使用して年間42万3千回の発着に利用がされ、年間4600万人の旅客利用があり、その

内の40%は外国人であるとのことであった。空港からアムステルダムの方にオフィスやホテルが多く存在し、企業については543社を数え、12万人が就労しているとのことであった。ここには26の町があり、18のオフィスパークと30の工場群が存在して就労を支えている。

空港とスキポール財団は、空港そのものが経済活動の中心となっていることをふまえ、空港周辺環境対策、かつて干拓の時代に農業用地として造成されたが、今は住宅地があり、隣接する住宅が存在していることから、特に騒音問題の対処が求められる。この空港は年間の平均騒音対策は58デシベルに制限されているので、その管理がされている。また空港は、必ずしも飛行機の利用者だけでなく、施設内のショッピング



KLMオランダ航空の拠点であるスキポール空港

モールやブランドショップ、博物館などを利用する方も多く、その売り上げがかなりあるそうだ。その収入で空港が運営されていて、施設に関する問題が起こったときは空港や財団が関与するとのことであった。空港関連施設の充実により、地域住民にいろいろなかたちで寄与することができるモデルが、スキポールにあると考える。

2 空港造成、拡張の経緯及び地域対策について

1850年から始まった干拓工事では、湖の埋め立てでつくった土地は農業用地であった。ハーレムメア市の道路区画を見てみると、縦横にきれいに区画されていることが確認できる。農地であった土地の中に、空港を建設したということで、騒音との関係を考えて羽田空港とその周辺のありようとは少々環境が違うように思えた。先ほどの58デシベルの影響エリアが地図上に描かれており、地域住民との騒音問題での対応が発生しているそうだが、羽田地域の取り上げている数値は80デシベルである。空港施設の敷地が大変広く取られている関係で、境界から滑走路までの奥行きがかなりあることで、問題そのものが軽減されていると考えられる。そして用地に関して、もともとの埋め立てたスペースがまだ残り、余裕すら感じた。いずれにしても規模の違いを見せつけられた。

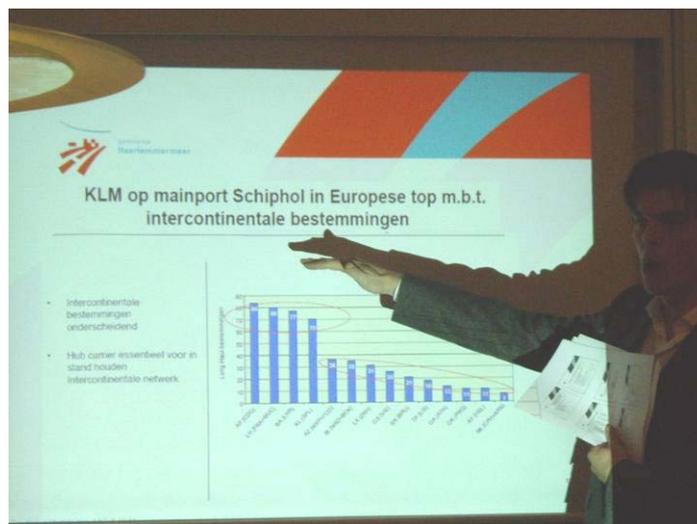
成田もそうだが、狭いところに密集させられ利用しているところが日本の特徴であるが、ここでは、土地の利用のあり方で国策、国益が地域住民に返ってきて恩恵を受けられているようにさえ見受けられ、日本とオランダの基本的な国のあり方、政策のギャップが感じられた。

3 空港周辺の産業の再生、雇用の創出について

オランダの首都アムステルダムの空港としてのスキポール空港は、アムステルダム市内にはなく、空港とアムステルダムの間には市や町が複数存在している。オランダで、ランドスタッド（大都市圏地域）と言われているアムステルダム、ロッテルダム、ハーグ、トレッドの4大都市がオランダ経済の中心を成している中に、空港からアムステルダムに向かっていくエリアが含まれている。空港から出てくる貨物、この物流がもたらす経済効果は計り知れないものがあるそうである。このことはヨーロッパの空港を比較したとき、ロンドンのヒースロー空港を筆頭に、スキポール空港が旅客数ヨーロッパ第4の巨大空港であること、そしてKLMオランダ航空は世界有数の航空会社で、その拠点がスキポール

空港であることが非常に大きな意味を持ち、それが空港をかかえるまちの発展に大きく寄与してきた。

国際空港がもたらす旅客は、周辺のまちのホテルを利用し、多くの企業とのビジネス交流がなされ、経営の拠点としての魅力がまちの価値を高める。そして24時間空港であり、航空貨物の取扱いの配慮がなされることで大変な量の物流をさばくことが可能となるメリットを流通産業にもたらしている。特に鮮度が求められる生花や酪農製品の輸出には、物流システムの発展が不可欠である。それぞれの環境において、空港関連での就労者、4大都市の意味する経済の中心であるランドスタッドでかかえている労働人口は、300万人を数えているとのことであった。スキポール空港を中心とした経済のネットワークが存在し、その効果としてまちや企業の発展をもたらしている。国際空港をもっている自治体は、それをしっかり活かした政策をとっていくことによって、まち全体の活性化に大きく貢献することが期待される。



ハーレムメーア市役所でのレクチャー

4 交通インフラ整備及び観光政策

スキポール空港を中心とした物流の発展は、空と、陸の高速鉄道貨物輸送と、アムステルダムが近いために海を利用する海上輸送とが一体となっていくことができる環境をもっていることである。このことは大田区においても、空の羽田国際空港と陸の鉄道輸送、また高速道路が空港まで入ってきている中で、南から北までトラック輸送にも大きな荷さばきの期待が持たれていること、そして東京港に面していることなど大変多くの共通点がある。

オランダではこれからの鉄道や道路を利用する輸送システムの更なる発展を目指すために、専用の架線やバスレーンなどの建設を計画し、実施の運びとなっているようだ。如何に効率よく航空貨物の流れを確保することが大事であるかということ、具体的な政策に反映していることが感心させられた。それは冒頭報告したように、元々土地があるのではなく、必要とあらば埋め立てをしてでも土地をつくっていきながら諸々の政策展開をしているからである。

一方で多くの外国人が訪れる国ではあるが、驚いたことに、そのことに対し特に観光政策をいままで行ってきた経緯はないそうで、今後も観光政策を発展的に打ち出していく予定はないとのことであった。

また、空港の郊外に位置するオランダ生花市場の円形型せりの立会い方法は、効率的で速く進めていくことができることが特徴である。大田市場の関係者が以前視察に訪れその手法を学び持ち帰って、今、自らの市場での競りに活かされているとのことであった。大田市場のせりは、オランダ方式を採用していることがわかった。

次に空港をかかえるハーレムメーア市のまちづくりについて説明を受けた。

1 空港をかかえるまちとしての大規模空港との共生について

先に述べたように、空港をかかえているということで陸、海、空の物流の拠点としてのハーレムメーア市の、他の自治体にはない中心市街地的な要素の中で、公共施設の充実が図

られている。空港施設に付加価値を持たせ、ただ単に空港利用者の施設としなかったために、一般市民が日常の中で空港関連施設を利用している。また、空港周辺には多くの企業やホテルが存在しており、周辺にある企業間での交流が積極的になされている。このことも、まちの付加価値を上げ、活性化につながっている。

国の補助金に頼らず運営されている空港ゆえに、一般の施設利用者が日常的に利用することに努力が払われ、それぞれの施設が効果的に機能



ハーレムメーア市役所

しているようだ。住環境としてのまちのあり方、ビジネスチャンスをしっかり捕まえていけるであろう魅力を兼ね備えたまちのあり方等、空港をかかえていることに対して、最大限にその活用効果を官民の双方が空港の存在が要であると考え、向上させようとしている。

2 まちや周辺地域としての政策とその取組み、活性化について

空港周辺地域の問題は、空港財団がコントロールしていて、地域交流についても空港中心に行われているようだ。これは大田区と羽田空港、そして羽田の地域住民の関係に良く似ているようにも思えるが、国や自治体が問題解決に乗り出すのと違い、オランダは財団の責任で処理するそうで、そうなる関係者同士が直に問題解決のため話し合え、良好な関係が構築されていくと考える。市民の感情の中には、まちの活性化との関連で失業率の低下をもたらすことができているのは、空港の存在があるからだと考えられているようで、空港の存在は大事に思われて理解されているようだ。

3 都市計画や住宅開発の取組みについて

市長のあいさつにもあったように、オランダは国土が海面下に位置していて、更に低湿地帯であるとか、湖が国中に点在するとかで干拓により土地を広げてきた国である。ポルダーと呼ばれる干拓の問題が、都市計画や住宅開発の取組みに重くのしかかってきた際は、その問題に直面している自治体が関与、対応していくことになっている。そうした中での都市計画は、空港関連となると航空機の騒音問題がどうしても発生する。

空港の経済効果を損なうことなく、住民への影響を極力与えないよう取り組んでいくとのことであった。年次中長期計画により2020年の目標も掲げているようで、空港発展の妨げにならないよう問題の対処をしてきていて、昨年7月には48万回のフライトを市と財団とで約束したが、騒音の問題が起きたようだ。

市の役目としては、住民の人生の質を高めることに努力することだそうで、空港の存在と施設への投資はプラス要件となるが、どうしても騒音問題がマイナス要件となってしまう。住民の人生の質を考えると、宅地エリアの指定は市が行い、合わせて市が環境への投資も行う。騒音対策は、本来は国の施策であるが、住宅開発の関連での市と住民との役割分担で、住民が民間レベルで防音を行うことになっているとあった。

市が宅地建設を目指すのが、もともと湿地であったため、水の問題が出てくるので処理についてどうするのが大変であるそうだ。住宅供給協会に対し、低所得層向けなどを委ねている。一般の住宅の民間売買は法律で制限され、元は農地だったため、市との間で利用

計画について話し合うことになっている。都市計画や宅地開発には国からプランが出され、それを州が独自の管理をし、細かいところについて市が許可をするといったかたちが一般的である。

4 観光政策として空港との連携について

ハーレムメーア市は、空港をかかえ、首都アムステルダムに隣接し、運河で観光船を見かけはしたものの、行政としては観光政策を特に持ち合わせてはいないとのことであった。ハーレムメーア市そのものは観光地ではないようで、ホテルの多くは、やはりアムステルダムを中心としているようである。

5 今かかえている問題とその対応について

国土の性質の問題がある。現在の10～20年のプランでの土地利用では、今まで湖や湿地を埋め立ててきたが、今後は、「水との共存する住環境」がテーマだそう。ただ単に宅地造成するのではなく、農地としての活用や水辺空間を持たせたり、緑を増やす緑化対策なども検討されている。

6 今後望まれる方向と政策展開について

将来的に、西風に対応するための6本目の滑走路をつくる計画があり、完成すると40日間程度の活用が予定される。しかし、その滑走路に隣接して民間住宅が約8000軒あり、当然騒音の問題が発生することとなるので、市としては反対の立場を国に対して取っているとのことであった。この場合の騒音の保障は、もちろん国が実施することになり、指定区域が定まっている。

一方、「A・C・T」（アムステルダム・コネクト・トレード）と言われているスキポール空港を中心とした物流政策がある。スキポール空港は空路、鉄道、陸路、航路が集約しているヨーロッパ第4の国際空港である。鉄道はヨーロッパへ向いていく高速鉄道の駅が空港に入ってきていて、この客車用のラインに平行して、ベルトワンラインという貨物列車専用ラインを使い、高速で航空貨物の鉄道輸送をする計画があるそう。空港は24時間営業が基本であるので、最後は騒音の問題が発生するであろう。しかも、夜間は昼間の10倍の騒音となるため、離発着については限られた便数となると考えられるとのことであった。

終始、空港に関する経済効果に沿った考え方が行政にあることや、市民の就労環境を考えると、空港と共に生活が成り立っていると言っても過言ではない印象を受けた。また、空港周辺の道路は、片側4～5車線あるハイウェイが整備されている。

空港からのアクセスは道路も鉄道も使いやすく、安全で機能的でなければならない。そして、本区においては羽田国際空港との相互インフラ整備の充実が、欠くことのできない問題であり、ウォーターフロントの整備、呑川の水質改善や親水性の向上などは、強力で押し進めていくことが求められると考える。空港の所在している環境の違いには驚かされるが、羽田空港の国際化を契機に、より良い大田区の発展を地域住民と共に勝ち取れるよう積極的に活動していきたい。また、この度の視察で貴重な経験をさせていただいた区議会に感謝申し上げます。

最後に、オランダ北ホラント州ハーレムメーア市のウェイタリングス市長と市長代理を務められるネルソン議員、説明員としてお世話いただいたクラーク職員や他の関係者の皆さんに、早朝よりの視察を快くお受けいただき、感謝申し上げます。

■ アムステルダム 「E N E C O」視察報告

押 見 隆 太

(自由民主党大田区議団)



地球温暖化に伴い自然環境が急激に悪化し、地球環境問題が益々深刻化しています。今回、環境対策の視察として、12月12日(水)午後、オランダのアムステルフォートの電力会社E N E C Oを訪問しました。

アムステルフォート市が行っている『ソーラータウン計画』では、ニューランド地区に6000世帯の太陽光発電モデル地区を形成しています。経緯としては、代替エネルギー施策が進んでいるヨーロッパ、その中でも海拔0m以下の地域が多く、将来的に地球温暖化による水没の恐れがあるオランダでは、風力発電等多くの環境重視型都市計画が行われてきました。そういった中で、1994年にアムステルフォート市が中心となって環境重視型都市計画『ソーラータウン計画』を始めました。計画の開始当初から、E N E C Oが加わり、最初は市が中心でしたが、徐々にE N E C Oの民間の知識が上回っていきました。

計画自体は2006年に一応の完成を迎え、現在ニューランド地区には6000世帯が居住し、一世帯あたり平均2～3人が暮らしています。住宅は分譲や低所得者層住宅がほとんどです。また様々な年齢層が居住しています。

まち全体がまさにソーラーパネルを散りばめていて、公共の建物はもちろんのこと、一般の住宅にもいたるところにソーラーパネルが使われています。一般住宅のソーラーパネル自体は電力会社の持ち物で、住民はいくらかのソーラーパネル代を支払います。ソーラーパネルは非常に高価ですが、EU・オランダ政府から49%の補助を受けることができます。つまり、民間会社のE N E C O



ニューランド地区全体図

Oからしてみると、太陽光発電の収支だけで見ると厳しいですが、政府からの補助や、ニューランド地区からのデータの収集や発表等によって収支を黒字化しているとのことでした。

現在ではオランダ、EU以外でも、日本や中国の企業とも提携を結び、将来のソーラーシステムの普及に努めているとのことでした。

今回の視察でも体験しましたが、朝8時でもまだ真っ暗で、太陽が昇った後もずっと曇天続きという、非常に日照時間が少ないオランダですが、このニューランド地区では、52%を太陽光による自家発電で賄っています。そして実験的に造られたソーラーハウス(屋根全体にソーラーパネルを敷き詰めたオール電化住宅)では、8000～9000kw/h必要なところ、90%を太陽光発電によりカバーしているとのことでした。

当日、ソーラーハウスを見学させていただきましたが、実際にE N E C Oの社員が住んでいて在宅ワークを行っていました。室内には、今、太陽光でどのくらい発電しているか

というメーターと、どのくらい消費しているかというメーターが稼動しており、見学させていただいた時点では、発電量が消費量を上回っていました。

日照時間が長い日本では、さらにソーラー発電の効果が見込めるとおもいます。

また住民の苦情等あるか聞いたところ、臭いも音もないので文句もないとのこと。そして環境重視型都市ということで、自転車専用道路も整備されていて、自転車人口が相当増えたとのこと。自動車に関しては視察中、バス以外の車はほとんど見かけませんでした。

寒い日ではありましたが、街中を歩いて視察しました。アメルスフォ

ート市、ENECCOとも暗中模索で進んできたということで、一般住宅の中には発電効率が悪く、決して成功とはいえないような事例があることも説明を受けました。

今回の視察で感じたことは、第一に、やはり大田区、日本にもソーラーシステムを普及させなければ、環境面で非常に遅れをとってしまうということです。ヨーロッパ諸国の環境面への配慮はかなり高いです。現在大田区では、ソーラーパネルの購入に対する補助が終わってしまっている状態ですが、早急に復活させることを訴えてまいりたいと思います。

第二に、民の力の活用です。今回の『ソーラータウン計画』でもそうでしたが、明らかに行政の知識・発想より民間の知識・発想が上回っています。そういった中で、どれだけうまく行政が、民に委ねるかということが重要なポイントであると感じました。今回ヨーロッパ諸国を歴訪して、一番印象に、また一番重要に思ったことでありました。ぜひこの経験を大田区改革に活かしてまいりたいと思います。



実験的に造られたオール電化住宅



一般的なソーラー集合住宅

■ アムステルダム 「デン・ハーグ市役所」視察報告

大 森 昭 彦

(自由民主党大田区議団)



世界的な少子・高齢化社会を迎えている中で、共働き世帯に対する支援のあり方として、先進的な就労形態をとってきているデン・ハーグ市の取組みについて報告する。

交通渋滞回避のため、早朝の出発となり、夜明け前の辺りはまだ真っ暗な中、オランダの政治、経済の中心地であるデン・ハーグ市へ向かった。オランダは東京と比べると、緯度の関係で日の出は遅く、日の入りは早い。8時を過ぎないと日の出が見られず、外も明るくなってこない。アムステルダムの街を抜けた頃、バスの車窓から見事な日の出が見られ、ほんの数分間であったが素敵な自然の光景にめぐり遭えた。

移動の途中、市内に入るときに、王宮の敷地に隣接して高齢者住宅がいくつも建っているのが確認できた。オランダの王家が、非常に国民と親密に、身近な存在として接せられ、親しまれていることが伺えた。わが国では考えられないことだどつくづく思い、驚き感心した次第である。

オランダの首都はアムステルダムであるが、政治と経済の中心はデン・ハーグ市である。国会や、各国の大使館や王宮もデン・ハーグ市にある。歴史的建造物である国会議事堂のすぐそばに、最近改築されたデン・ハーグ市役所があった。ガラス張りのモダン建築の建物であり、設計はアメリカ人のリチャード・メア氏によるもので、ロビー中央の大きな吹き抜けは、最上階にまで至り、渡り廊下が二つに分かれている建物の各階をつないでいる。この渡り廊下は最上階まで手摺しかない構造で、簡単に乗り越えることが出来てしまうため、今までに手摺を乗り越えた人が3人いたそうである。当然死亡事故となったので、現在は落下防止用に縦にワイヤーが上から下まで張られていた。全体にガラス張りとし白を基調とした色合いで統一され、計画的に各フロアに観葉植物が配置され、目を休ませてくれていた。

到着後、担当職員の出迎えを受け、10時過ぎオフィスに案内され、予定の視察調査に入った。デン・ハーグ市の福利厚生等担当部署でパートタイムの就労体制確立に直接関わってきた



デン・ハーグ市役所 1階・窓口カウンター

たフランク・ビスタ氏に説明を受けた。最初に、我々視察団に対し歓迎のあいさつをいただいた。海老澤団長から、レクチャー担当のお二人に対し、大変お忙しい折に、我々視察団の受け入れをいただいた感謝のあいさつを行い、あわせて、日本においても、少子化と高齢化社会を迎えており、年々深刻さを増す状況にある。私たちは少子化対策について、子育て支援の対策が一つの要であると考えている。オランダの福祉政策は、ヨーロッパの国々の中でも先進的な取り組みをされていると聞いており、仕事と家庭の両立と就労支援

のあり方について、こういった取り組みが成されているのか勉強させていただければ幸いです。話をした。

レクチャーに入る前段で、オランダ社会について説明があり、基本的に家庭や家族を第一に考え、色々と職場環境や就労条件について整えられてきているとの話があった。

まず、パートタイム就労のあり方について説明があった。30年前からの就労政策であり、デン・ハーグ市独特のものであった。市の正規職員は、フルタイム週40時間労働である。一方、パートタイムは、10%少ない週36時間労働である。基本的なフルタイムとパートタイムの考え方は、仕事が忙しいとの理由で業務をパートに頼むのではなく、元々の業務に区分があり、あくまでも一つの仕事の枠を分担するところにパートタイム就労というものが設けられている。

その中で時間とお金についても分割されている。これらは、市役所職員としての就労形態で労働条件、権利について平等に扱われている。また、こういった就労形式や条件を、民間企業も採用しているところがあり、何らかの影響を与えてもいるそうである。

パートタイムの職員は、2～3か月の訓練を受け、その仕事に就くが、特にセビルサービス（窓口における市民サービス）の部署では、正規職員の接客対応よりパートタイム職員の接遇の方が好評である。これはパートタイムの就労の方が、ストレスが少ない傾向があり、メンタリティーの面でも窓口業務のリフレッシュ化が可能となっているからである。このことは、パートタイムは、家庭の事情により、就労時間を自由に選べることを保証されていることによる。

子育て中の夫婦は、どちらかが家庭に残り育児を行なうことが一般的であった。家庭を大事にするからである。しかし、1970年頃を境に、男女の就労機会が平等にもたらされるようになり、パートタイムの就労形態が、子育てのために家庭にとどまる夫婦に、より働きやすい職場環境をもたらした。このことが家庭と仕事を両立させる大きな要因となり、子どもをもうけても、仕事ができ、生活が成り立っていくことが望める。そこに心の充実が満たされ、窓口業務に余裕を持った接客対応へとつながっているようだ。

日本での就労形態では、従来は終身雇用があたりまえだったが、オランダでは転職者が多かったそうで、その失業対策も兼ねパートタイムの形態は有効であるとのことだった。そして、転職率はパートタイムの形態が根付いたことで、少なくなったそうである。

また、パートタイムの形態によって、プライベートと仕事の時間を分けて持てるようになったことが上げられる。さらに、企業としては、パートタイム就労を受けるとモダンに見え、仕事の環境が良く見えることで、イメージアップにつながる。いろいろな人がその仕事に入ってくるカルチャーシフトにより、多様な思考が発生し、情報が多く広がる効果がある。

しかし、パートタイム就労の形態は、職員同士のコミュニケーションが悪くなり、仕事の流れ悪くなり、仕事の滞ることが起きるといった短所もある。また、正規職員から見たパートタイム就労者は、始業時間や終業時間の自由度があるので、好意的な見方よりジェラシー的な思いの見方になりがちである。好き勝手な時間での就労にもかかわらず、身分等



フランク・ビスタ氏によるレクチャー

が同じように保証されているからである。さらに、正規職員とパートタイムの両方の就労形態を取っている企業では、他の競争相手の企業から有能な社員に対するアプローチがあり、社員の引き抜きが起きやすくなるようだ。

デン・ハーグ市役所の職員数は、1996年は7697名で、その内女性職員の数は34.3%、またパートタイムで働くものは27.6%で、その内女性は66.7%だった。それが、2006年には7749名で、女性の職員は41.9%、パートタイム就労者数は34.1%で、その内の女性の占める割合が72.9%となったとのことである。この十年間で、女性の採用率の向上がうかがえる。

正規職員もパートタイムの職員も就労規則（LOGA）でしばられ守られている。公務員組合も存在するが、同じように法律、就労規則で規定されてはいるが、最終的には労使の話し合いが基本になっているので、一方的に押し付けはできないとのことである。また組合員も非組合員でもLOGAで決められたことについては守らなくてはならない義務があるとのこと。このLOGAの決め事には当然、雇用側に対して守らなくてはならないことが定められていて、職員雇用に関して、正規職員として採用するのか、あるいはパートタイムによる採用なのか決定をした上で雇用しなくてはならないとなっているようだ。雇用形態を明らかにすることは当然であると思った場面である。

パートタイムで就労するときの契約時に、就労者個人がフルタイムの時間の内、何%の時間を働くのかを決めて、1年ごとに契約の更新を行い、その都度、就労条件を決定するための交渉をしていく。そして、報酬については基本的な部分に差は無いそうだが、パートタイムは、フルタイムの40時間を超えた部分についてだけ時間外手当を支給する。その日の残業に対する時間外手当は無く、正規職員はその日の残業についても時間外手当を貰えるところと差をつけている。その支払報酬はダブルペイメントとして200%の残業報酬を受け取る。

さらに、社会保険についても扱いに差があった。フルタイムの正規職員は全ての疾病等を自動的に保険でカバーされているが、パートタイムの職員は自己申告制となっていて、場合によっては医療費を自腹で負担をしなければならない要素があるようだ。

年金の扱いは、フルタイム常勤の場合、年間掛金は0.75%を40年間掛けることが基本であるが、支給額は40年就労の70%になるようだ。また、パートタイム就労者は、年金そのものは国民の義務として掛けなくてはならないが、掛け金そのものを常勤者のサラリーを基準とするも、雇用者側と話し合うことで決めていくということによって特徴的であった。

オランダは1980年代に失業率が12%を越える時期があり、その2年後に政府を中心とした労使交渉が行われた。これが「ワッセナー合意」といわれる労使協定である。実際、移動中にデン・ハーグ市手前にワッセナーというまちを目にした。このまちの名称が反映しているのだが、いずれにしても失業率を改善させる要因の一つとしてのパートタイム就労形態であったこと、そして何よりも子育て世帯に対する就労の場として諸々の条件が日本のパートタイムの就労条件と異なり、かなりの部分で手厚く保証されていることが大きな違いである。

おそらくオランダ流の就業規則のあり方で、多くのパートタイム職場が、わが国や特に大田区の企業等で採用されたら職場環境が大分変わるのではないかと、もっと言えば区の職員の採用にオランダ形式が採用されると、区役所のイメージが大分変わるに違いないとの感想を持った次第である。

最後に、1時間余のわずかな視察時間にもかかわらず熱心な対応をしていただいたデン・ハーグ市の職員の皆さんに心から感謝申し上げたい。

森 愛

(大田区議会民主党)



行き届いた福祉政策と環境先進国として知られているデンマーク。世界 178 か国の国連と国際機関による国民の満足度調査で、デンマークは 1 位であった（日本は 90 位）。これは、医療制度、教育、環境、豊かさ等をもとに算出されたものである。市民の満足度、幸福度、それは充実した社会制度の表れであろう。93 年には国民一人当たり GDP 世界第 2 位（人口 100 万人以上の国では 1 位）を誇っていた経済大国日本。しかし、現在、様々な問題を抱え、市民が幸せを実感出来ないでいるとしたら社会システム、政治の責任も大きい。真の豊かさとは何だろう。一人ひとりが安心して、幸福を実感できる社会を築くために。

今回、デンマークでの視察先は環境分野であるが、出会ったデンマークの人たちに社会システムについてもうかがいたい。痩せた土地で資源も少ない北の小国デンマークがどのような政策を進めて今日に至ったのかを現場を見て学び、しっかりと大田区の施策として活かしたい。

デンマークの基礎データ

- ・面積 4.3 万 km^2 （九州とほぼ同じ）
- ・人口 543 万人（コペンハーゲン市の人口約 50 万人）
- ・一人当あたり GDP 世界第 6 位（日本 2006 年は 18 位）
- ・国際競争力指数 5.55 世界第 3 位（日本 5.43・8 位）[世界経済フォーラム・ランキング]
- ・税負担率は 50%（直接税と間接税の合算）、消費税は 25%
現地の通訳に税率を聞いた時は、その高さに驚いた。また、視察時はユーロが 168 円と高く、水ですら日本円で 500 円近くしたが、新卒の初任給が日本円で 50 万円と聞いた。全体的に物価は高い。しかし、世論調査によると、ほぼ 80%が「税金は高くない。社会保障がしっかりとしているので不満はない。」と答えている。
- ・失業率は 3.9%と数字をみると日本と変わらないが、デンマークの長期（期間 1 年以上）失業者の割合は、わずか 0.8%である。1993 年には 10%であった失業率の対策として、GDP の 4.6%を支出し、政府の手厚い就業支援 世界 1 位（日本 14 位）。失業手当も失業前の所得に対するカバー率 79%と世界 1 位（日本 56%・12 位）。
- ・投票率は、国政選挙で 80%を下回ることがない。税金の使われ方を市民がしっかりチェックをしているため、政治不正・腐敗が最も少ないといわれている。腐敗認識指数 9.4 と世界 1 位（日本 7.5・17 位）[トランスペアレンシー・インターナショナルによるランキング]
- ・教育費は無料、学校は小中高とほぼ 100%公立、大学も 100%国立
- ・教師一人当たりの生徒数は 10.8 人（日本 19.6 人）
- ・語学力世界 2 位（日本 51 位）[IMD によるランキング]
- ・医療費は無料、入院費、出産費用も公的負担。寝たきり高齢者介護も地方自治の介護システムがあり、家族に負担がかからない。高齢者は国民年金、住宅補助がある。国民は国家の財産であり、国民を徹底して保護するというデンマーク国家の思想がある。

12月14日

10:30 コペンハーゲン市の環境事業を行う「Center for Miljø」視察。

デンマークの廃棄物には、生産者責任がしっかりと規定されている。リターナブル容器を中心に、市民に対しては業者への引渡し義務、業者に対しては回収と再利用義務が、それぞれ課されている。飲料容器としてはリターナブル容器しか認められていないため、缶や使い捨てペットボトルは目にしない。（ペットボトルも平均40回洗って再利用される。容器の色は少し濁っていたが、もちろん中身に問題はない）レクチャーを受ける際にも、水や飲み物はびん入りであった。

リターナブルびんが容器の中心で、回収率はなんと99%に達する。デポジット料金は25～40円くらい、ペット容器では8～40円くらいで、びんのほうが優遇されている。また、リターナブル容器のほうが他の容器よりも低額となっている。リターナブル容器以外にも、



資源循環のためリターナブルびんを使用

ガラス・プラスチック容器、金属製容器、各種材料の薄型容器などの区分に応じて課徴金も課されている。

驚いたのは、使い捨て食器に対しても抑制策がとられ、紙コップには33%の税金が課せられている。容器の95%以上がデポジット制で回収され、「飲んだら返す」が市民生活の中で習慣となっている。

ゴミの収集と処理は地方自治体が行っている。デンマークの行政区は、14の県（アムト）と270のムーネ（市町村行政区）からなっていたが、

昨年1月に5つの地域と98の基礎自治体に再編成された。

2006年のデータで62%がリサイクル、27%が焼却、最終処分場埋め立て分は11%と、リサイクル率が高い。

1993年、政府は資源浪費回避のため、廃棄物は「資源」であり「エネルギー」であると位置づけ、リサイクルを政策の柱としてきた。廃棄物はリサイクルするために徹底して分別されている。デンマークは、70年代から本格的に環境政策に取り組み環境法令も多数ある。主な環境に関する法律としては、

71年6月に「ビール及び清涼飲料の容器に関する法律」

72年5月に「廃油及び化学廃棄物の処理に関する法律」

（有害ごみを出す事業者のムーネへの届出制と回収処理システムを導入、コムネケミ設立）

73年6月に総合的なものとして「環境保護に関する法律」

（水質汚染防止、自治体の権限、環境省の権限、汚染物を排出する企業の許可制、不服申し立て制度）

78年6月に「紙及び飲料物容器の再利用並びに廃棄物の減量に関する法律」



Center for Miljø 受付

(=リサイクル法。リサイクルできない素材の使用禁止、リサイクル製品使用義務、デポジット制、コムーネの収集システム)

84年10月にリサイクル法の改正として「廃棄物の再資源化及び減量に関する法律」
(すべての製品の廃棄物減量、リサイクル促進)

86年12月に「一般家庭からの再資源化可能な素材及び製品の市町村の収集に関する環境省令」

「大規模厨房からの残飯の収集に関する環境省令」

「営利事業者からの再資源化可能な素材及び製品の市町村の収集に関する環境省令」

(リサイクル可能なごみはすべて市を通しリサイクルされ、これによりリサイクルシステムは飛躍)

89年2月に「ビール及び清涼飲料水の容器包装に関する環境省令」

89年12月に「廃油及び化学廃棄物に関する環境省令」

91年6月に「環境保護に関する法律」

(89年の改正からさらに大改正され、廃棄物・容器包装・大気汚染関係は同法に取り込まれ、総合立法となった。リサイクル法廃止。汚染発生の防止とリサイクルによる資源の節約の2本柱)が制定された。環境保護法規定への違反行為には、刑罰が科せられる。

一般家庭からのごみは、93年の「廃棄物省令」によって、基礎自治体は4年ごとに廃棄物処理に関する計画書を作成する義務がある。

各家庭から出るごみの処理費は、環境税として徴収されている。自治体によって金額は異なり、日本円で約1万円から1万5千円程度。市町村から委託されている業者によって回収され、市町村と家庭の契約によって、市から家庭用のコンテナが配られている。一世帯ごとの契約により回収回数が異なる(週1回、2週に1回、月1回)。

しかし、リサイクルセンターに自身で持ち込む場合の持ち込み料は無料なので、市民は積極的にリサイクルセンターを利用している。リサイクルセンターで、どのように廃棄物が分別され、市民に利用されているかは後ほど記述する。

分別したうえでリサイクルされなかった可燃ごみは、全国に31か所あるコージェネ発電所で電気となる。発生した熱は地域の暖房システムとつながっていて、有効活用される。このように、一般家庭ごみも電力と温水暖房システムとして活かされていて無駄がない。

寒いデンマークでは、1970年より共同暖房システムがあり、まちの通りからも湯気が上がっていた。基礎自治体が責任を持って運営していくべきとの観点から、周辺市との共同運営を行っている。

自治体や事業者が、より望ましい処理方法を行うようにと、廃棄物の処理方法によって、自治体に課せられる処理費用は異なり、「焼却は1トンにつき330デンマーククローネ(以下「Dkk」という。)(7590円)、焼却の中でも熱エネルギーとして利用されるもの、されないもの、埋め立て1トンにつき375Dkk(8625円)」と細かく規定されている。導入されて以来、建築材等、90%がリサイクルされるようになり、ごみは劇的に削減された。また、廃棄物税はそれぞれ目的税化され、炭素税、硫黄税、オゾン破壊物税、人口肥料税や殺虫



メレーテさんによるレクチャー

剤税もある。

ダイオキシン対策としては、ダイオキシン類を発生させる原因物質には重税が課せられており、それにより塩化ビニールの使用が激減した。焼却炉は 1000 度以上を保つようにされている。

大田区では、19 年 10 月から区全域で、廃プラスチックも燃えるごみとして処理されているが、デンマークではプラスチック類は再利用される資源であり、PBC・ハードプラスチック・ソフトプラスチックと 3 つに分けられ回収される。「サーマルリサイクルはリサイクルではない。」との見解だった。

今後の課題を伺ったところ、市内ではアパートが多く、コンテナをいくつも置いて回収回数を増やしたいが、大都市では収集場所の設置が問題とのことだった。まちの中にも自動販売機は無い。「24 時間電気をつけっぱなしのモノが街中にあるなんて」という感覚なのだ。便利さを追い求め、使い捨てに慣らされてしまった日本。デンマーク人は、便利さよりも安心が一番大切と言っていた。

リサイクルステーション AMFOR

(廃棄物がリサイクルされ資源・製品として再び生まれ変わるリサイクルステーション)

5 つの市が共同で運営し、収集・処分を行っている。このような施設は各地域にある。コペンハーゲン市には 8 か所あり、45 名が勤務している。年間の運営費は 8 千万 Dkk (18 億 41 千万円)、住民一人当たり 130 Dkk (3 千円) 負担している。

市民は自由に廃棄物を持ち込むことができる。視察中にも、ごみを持ち込む人、買い取りにきた業者の車が行き来していた。収入はリサイクルにより得ている。市内 8 か所で約 12 万トンの廃棄物がリサイクルされ、年間 100 万人がここを訪れる。

敷地内には、ずらっとコンテナが並んでいて、家電製品、タイヤ、バッテリー、家具、マットレス、煉瓦、コンクリート、ブロック、タイヤ、ガラス、廃油、薬、鉄・金属類、新聞、雑誌、厚紙、建築材、お風呂、有害化学廃棄物など 30 にも分別されている。「ご自由にお持ちくださいコーナー」では、おもちゃや食器、洋服まであり、掘り出し物を探す人が絶えない。



事務所のスサンナ・クリスチャッセさん



AMFOR のコンテナ



家電製品のコンテナ

デンマークのエネルギー事情

日本のエネルギー消費量は、1兆362億 kWh（原子力 27%、石炭 27%、ガス 22%、石油 13%、水力他 11%）と世界第4位である。資源に乏しく、エネルギーの大半を輸入に頼っており、日本もオイルショックを契機に石油からの脱却を試みてエネルギーの多様化を促進しているが、自給率は20%程度で、原子力を除くとわずか4%しかない。これは、主要先進国でも大変低い値となっている。

デンマークも、1973年、第一次オイルショック当時は、国内エネルギー消費の90%以上



ミドルグロン風力発電所の風車

にも輸入原油に依存しており、エネルギー自給率はわずか2%であった。原油価格が一挙に3倍も値上がりしたことにより、エネルギー源の他国依存から脱却するために環境・エネルギー政策がとられ、2000年にはエネルギー自給率は139%に増加している。

デンマークはどのように自然エネルギーへの転換を成し遂げたのか、しっかりと現場を見て学びたい。

エネルギーの、産油国への依存を減らすために、1976年「エネルギー計画1976」が打ち出された。この中では、発電所の燃料を石炭・原子力に切り替えること、北海油田の開発、発電の余熱を利用した給湯システム、天然ガスの利用、省エネの奨励、エネルギー税の導入などが盛り込まれていた。

そして、多くの国が原子力に転化していく中で、デンマークは国民投票によって、原子力は否決され、1985年には、「公共エネルギー計画」によって、原子力発電に依存しない決議をした。

つづく1990年に策定された「エネルギー計画2000年」により、デンマークの環境政策は、持続可能な発展を進める政策の柱として策定され、エネルギー消費量の削減、CO₂削減目標とともに、自然エネルギーの導入が進められた。

1994年には「環境・エネルギー省」を設置。1996年には、電力会社に対し20万kwの発電設備の増設を要請し、現在5000基の風車がある。45%は個人組合の所有、30%は民間所有である。このように民間に普及した理由としては、風力発電に対する売電価格制度や電力会社に課せられた買い取り義務があり、また、導入の際の融資を受けられる銀行制度と、バックアップ体制が充実していた。

日本の太陽光発電で見た場合でも、2005年までのNEDO技術開発機構の補助金が廃止されてからは、導入の拡大が鈍ってしまっている。自然エネルギーの導入は、設置するコストだけでは測れない。導入時の個人コストの軽減策が必要である。

また、コペンハーゲンには海に面して1年を通して風が強く、平坦な地形から風を遮る山がないので、風力発電に向いているといわれる。この条件は、大田区にも共通するものではないだろうか。地域に合わせた、自然エネルギーを導入し、エネルギー自給率をアップさせ、国・都に先駆けた政策を実行できたらよいと思う。大田区としても、しっかりとしたCO₂削減目標を作成し、それに向けた行動計画が求められている。地域独自の取り組みと、市民参加が重要であると感じた。

自転車のまちづくり

今回訪れたどの都市にも、都市の中心に噴水や像などのモニュメントを中心とした広場が

あり、人々の憩いの場所となっていた。デンマークでは、車による都心へのアクセスを減らす取り組みを進めた結果、市内の道路交通量は著しく減少した。バス以外の車の通り抜けは禁じられていて、車の利用は、大きく迂回しなければならない。そのため、市内は自転車か徒歩のほうが便利なのだ。コペンハーゲンでは、総延長 400km に及ぶ自転車専用道路やレーンが整備され、それにより 1970 年から、96% も自転車の通行量が増えたという。整備された自転車専用道路により、自転車はかなりのスピードで通過していく。分離された歩行者も安心して歩くことができる。



シティーバイク

「シティーバイク」という無料自転車が、市内のいたるところに置かれていて、コインを入れて自転車を借り、目的地で設置されている駐輪機に返せば、お金は戻ってくるという仕組みになっている。とても需要が高いということで、視察に伺った事務所にも、多くのシティーバイクが駐輪してあり、通勤にも使われていた。



自転車専用レーン



自転車専用道路

歩行者専用道路

自動車超過密が問題となっていた 1962 年、大通りに渋滞の自動車が列をなし、人々はその横の狭い歩道を歩くしかなかったという。この問題をいかに回避するかという議論の中で、東西に伸びる主要道路が歩行者専用となった。

それにより、なんと 1 日に 8 万人もの人が往来する通りとなっている。商店街は買い物をする人はもちろん、オープンカフェで憩う人、大道芸や楽器を弾く人など、パフォーマンス（以前は規制されていたそうだが、近隣住民の睡眠を妨げない夜以外なら可）や、イベントも行われ、とてもにぎわっていた。かつては自動車が主役であった大通りが、今は人が集い、楽しむ場所となっている。

デンマーク王立芸術学院教授のラース・ゲムスウ教授の言葉に、「望ましい公共空間が増えれば、市民の活動も活性化し、適切な場所に適切な公共空間を設けることで、市民生活はより豊かなものになる。」とある。

まちの中の“みち”の機能、誰のための、何を主役とした“みち”なのか。まちとまちを結ぶ交通網としての車道、地域の足としての自転車道、誰もが安心して歩ける歩行者専用道路。都市機能の中の公共空間を考える上で、“みち”のあり方で、まち（商店街）はもっと便利に、楽しいものにできるのではないかと考えさせられた。

まとめに

1970年代、日本は2度のオイルショックを技術革新で乗り越え、省エネ技術、環境技術では世界トップレベルとなっているが、社会システムや都市計画、住民生活のあり方、エネルギー体系などの面では、デンマークをはじめ北欧の循環型の社会構造に学ぶべきところが多いと感じました。

京都議定書におけるわが国のCO₂削減目標は、2008～2012年の第1回約束期間に温暖化ガスを1990年比6%削減することである。これは、今から10年前にあたる1997年、わが国が議長国を務めた第3回気候変動枠組条約締結国会議（COP3）における日本の国際公約でもある。

昨年11月、大田区は「大田区地球環境温暖化対策地域推進計画」により、2012年度のCO₂排出量の削減目標を1990年比6%と決めました。大田区「推進計画」のデータは、2004年のCO₂排出量が1990年比10.4%増加したと示しています（運輸部門の航空機等を除く）。

地球温暖化（膨大な外部不経済）を生み出した経済システムや社会構造を変革し、途上国を含めた合意を形成し、地球規模での持続可能な経済・社会システム構築を構築していることが求められている。地球温暖化、気候変動との戦いは、既存の産業構造、技術体系、社会システム、そして、一人ひとりの意識、価値観といった根本にある。それぞれの社会の価値をどこに置くか。

高度な社会保障制度と経済効率を両立させる社会システムを構築したデンマーク。環境と成長は矛盾するという危ぐも、（環境と福祉政策に重点を置いた）しっかりとした国家の意思・国のビジョンを国民のコンセンサスを取りながら描き、新しい成長の流れを切り開いた。一人ひとりの政治への関心の高さ、社会に対する責任感が個人、企業に対しても見られた。「一人ひとりが主役だと実感のできる社会はまた、一人ひとりの社会的責任も問う。」と感じた。

新自由主義の名のもとに、小さな政府、民営化が進められ、格差社会と呼ばれるようになってしまった今日の日本。私がデンマークで感じたのは、“公共”の豊かさだった。自然エネルギーの導入に対しても、民間や共同所有も多く、そこで聞いたのは「自分に跳ね返ってくるよりも、投資額のほうが多いかもしれない。でもね、次の世代のために。」といった声だ。以前聞いた「時間と空間を超えるのが公共」という言葉を思い出す。私自身、“次の世代に、何を残すべきか”“真の豊かさとは何か”を追い求め、日々活動している。

今回の視察では多くの政策とともに、その根底にある社会的価値観を学んだ。社会的価値をどこに置くか、それを実現してゆくためのプロセスは、一步一步の取り組みだ。市民参加のあり方（認識の共有）と国（区）としての強い意志とビジョンを築き上げ、目の前の課題に取り組んでいきたい。

【参考文献】

『デンマークという国 自然エネルギー先進国』ケンジ・ステファン・スズキ 合同出版
『風をつかんだ町』前田 典秀 風雲舎

「東洋経済」（平成20年1月 東洋経済新報社）

「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」（平成20年1月内閣府）

「OECD Annual National Accounts Database」、「経済社会総合研究所推計」

【参考ホームページ】

内閣府 <http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/h18-kaku/percapita.pdf>

外務省 デンマーク王国 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/denmark/index.html>

青 森 県 エ ネ ル ギ ー 問 題 懇 談 会

<http://www.acci.or.jp/energy/energy/en01/en01.html>

■ ミュンヘン 「ミュンヘンにおける再開発事情」視察報告

鈴木 隆之

(自由民主党大田区議団)



2007年12月16日、行政視察団3番目の訪問地であり、ドイツ第2の都市バイエルン州ミュンヘンにて、現地在住の日本人建築家で、バイエルン州建築家協会会員の^{みずしま まこと}水島 信氏を今回の講師としてお迎えし、歴史や自然、周辺環境等を調和させた先進的なまちづくりについて視察を行った。

まず朝8時に視察団の宿泊ホテルにて、約1時間バイエルン州の都市整備の経緯や現在の状況についての説明を受けた後、バスにて市内へと入っていった。

ミュンヘンでは、幹線道路が地中に入っており、アルプスを水源とする川が市内を流れている。この都市整備は最終的には全幹線道路を地下化し、その地上は緑や公園を中心とした環境整備を行う予定であるという。写真は、現在の段階で整備されたものである。日中とはいえマイナス2度の中、人影はまばらであったが、夏には多くの人々が集う憩いの場として市民に親しまれているということである。

大きな道路が地中に整備されているがそれらの騒音はほとんどと言っていいほど無く、閑静な公園という印象しかなかった。川には魚が泳ぎ、カモが漂い、大都市の市内とは思えないほど自然環境が形成されていることに目を見張るものがあった。長期的な計画のため一部しか完成していないが、着実にその計画が進行しているのがうかがえる。



幹線道路を地中化し、その上部に整備された公園

また市内の建築計画であるが、これら幹線道路の内側の建造物に関しては高層ビルの建設が制限されており、それらを建設する際は幹線道路より外側にすることが定められている。

先駆的な例として、1973年に設計されたミュンヘンに本拠を置く自動車メーカーBMW社の本社ビルは高さが99mになっている。これは市のランドマークともいえるフラウエン教会の高さである99mを越えない設計で許可を取ったという経緯がある。周辺の景観に対し最大限配慮した都市計画は、大田区においても大いに参考になるものである。

次に視察に行った場所は、1972年に開催されたミュンヘンオリンピックを記念して造られたオリンピック公園である。その中でも特に注目すべきは、写真の左奥に見える丘である。一見すると以前から存在するように見えるが、実は以前は主に建築資材などが放棄された瓦れきの山であった。それらを撤去するには膨大な費用と手間を要するため、逆に土を盛り、人工的に丘を形成したものである。現在もこの場所を掘り起こすと、すぐにレンガなどの廃材が出てくるとのことである。これらの発想の転換ともいえるべき、負のものを



オリンピック公園

などを複合化させ都市機能が集約されており、かつオープンスペースの有効活用など自然との調和に対しても配慮をしているところには計画の綿密さがうかがえる。

最後に訪れたのは、市内にある旧ミュンヘン・リエム空港跡地の再開発地域である。現在のミュンヘンの国際空港は 1992 年 5 月に市郊外に開港し現在に至っているが、以前は資料の写真の場所である市内に置かれていた。1960 年に軍用機による航空機事故が発生し多くの犠牲者が出たことにより、郊外への空港移転の必要性が高まり開港したという経緯がある。この空港跡の広大な土地は公園、住宅、見本市会場とおおよそ 3 つに区切られている。その中のミュンヘン国際見本市会場は水道・電気・通信などの最新のインフラが整備されている。また会場の約 17% が緑地化されており、雨水の再利用やソーラー発電システム、また徹底したゴミの分別プラントなど、この施設もやはり環境に最大限配慮したものとなっている。また景観においても性格の違うそれぞれの施設が一体となって調和されるよう工夫がなされている。

今回はそれぞれの施設を 1 日かけて視察を行ったが、講師の水島氏によるとミュンヘンの再開発はまず住民を優先させること、そして景観を保つことと同時に環境を守ることが大前提であるという。ドイツでは都市計画も含め全てにおいて自然環境を意図しなければ成り立たないと言われている。今回市内を廻って非常に緑が多いと感じたが、緑の量は東京もミュンヘンもほとんど変わらないとのことであった。そのように感じる理由は東京の緑地が点であるのに対し、ミュンヘンは線であるとの説明を受けた。

空いている空間をただ緑化するのではなく、新たに建設される各施設をはじめ今後の都市計画においても、緑化や周辺との景観の調和に対してしっかりとしたビジョンを定め、欧州の成功例を参考にしながら計画を進めていきたい。



旧ミュンヘン・リエム空港跡地の再開発

ポジティブな発想でプラスにしていく手法は非常に興味深いものであった。

昼食後訪れた場所は、ミュンヘン中央駅西側再開発地域である。この場所は国鉄所有の 160ha の土地を住宅や店舗などを共存させた場所として整備されており、今回の講師の水島氏もその計画に携わっている。やはりこの場所も非常に効率の良い土地利用がなされている。住宅、企業、店舗

また、ドイツでは「個人より公共」という考え方があるとのことであった。しかし計画を法の下、強引に押し進めるようなことは決してなく、行政と住民とのしっかりとした対話がなされている。行政側も住民に対して、十分に納得してもらえよう完璧なまでの計画、徹底した資料を提示しているとのことである。

また、計画を実行に移した後も5年周期ほどで、その都度検討を図りながら慎重に進めていくという柔軟さも参考になるものである。

行政だけでなく、ドイツ国民の基本的な考え方も日本とは異なる。日本では、鎌倉や京都などのように歴史的建造物が多く立ち並ぶ地域では多くの条例を定め、景観を保つために制限をかけている。ヨーロッパでも築数百年の建物が多く現存しているが、私は、法や条例で拘束をしなければ、まちなみを保つことのできない日本人と、自分たちのまちは自らが守ることを前提としたヨーロッパ国民との意識の差を今回の視察で感じた。自分達が生まれ育った地域を想い、商業利益のみを最優先する無秩序な計画に対し、地域が一体となって考える意識、そしてそれらの啓発に関しても今後さらに研究を重ねていきたい。

2010年に本格的な国際化を迎える羽田空港を擁する我が区であるが、蒲田駅東西の再開発や大森駅周辺の整備、そして大田区全域の今後の都市計画に関しても、行政や議会は住民に対してより多くの選択肢と明確な指針を与え、海外の主要都市に負けない「国際都市大田区」をつくり上げていかななくてはならないことを、今回の海外行政視察を通して痛切に感じた。

鈴木 康文

(自由民主党大田区議団)



【はじめに】

地球温暖化に伴い自然環境が急激に悪化し、地球環境問題が益々深刻化している。これまで地球温暖化が自然環境自体の変化によるものなのか、人間によるものなのか研究議論されてきたが、2007年国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、人間の活動による影響と結論づけた。先進国では地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を削減するため、目標値を定め取り組んでいるが、遅々として進まず厳しい状況にあり、日本も同様である。

さて視察先のドイツは、早くから環境問題対策に乗り出し、環境立国・環境先進国・ゴミ問題解決のお手本などと言われ、ドイツの環境対策を取り上げた書籍が日本でも多く出版されている。

一方で、ドイツのそれが過大評価されているとの意見もある。ベルリンでは、カラスが増殖し、公園のゴミ箱をあさり散らし、騒動になっているといった新聞記事もあった。ではドイツにおける環境対策は実際にはどうなのか。今回ドイツミュンヘンでの視察では、まちづくりと自然環境保全についてと、ドイツの中小企業における環境対策の2項目を考察する。

前者は長くミュンヘンに住み、建築家としてまちづくりの仕事をしている水島信氏に、また後者はバイエルン州経済運輸技術省のアプシュタイン氏とボクスベルガー博士に、講義及び実際に現地を歩いて説明を受けた。

【まちづくりと自然環境保全について】

水島氏によれば、ドイツでは自然景観、自然環境を尊重しないまちづくりは不可能であり、都市建設計画のコンペでも自然環境を意図的に配慮しない建築設計は受け付けられないようだ。

敷地いっぱい住宅を建設せずに自然環境を残すことで、居住者はより多くの付加価値を享受することができるが、わが国ではどうだろうか。土地のスペースや人口密度の違いはあるにせよ、日本とりわけ東京では敷地いっぱい住宅を建て、気休め程度に公園や緑がある。



建築家水島信氏によるレクチャー

現在、大田区では羽田空港跡地の有効利用について議論されている。ミュンヘンでは旧空港跡地を三等分に区分し、公園、住宅及び見本市会場に利用活用している実績がある。

水島信「ドイツ流街づくり読本」鹿島出版会・2006年・76ページによれば、ドイツは道

路の地下埋設化を進めているとあった。道路を地中化することにより、交通渋滞の緩和や騒音防止が可能となり、周辺地域の環境改善が図れ、道路によって分断されていた地域を連携させることができるというものだ。

視察地ミュンヘンでは、幹線道路の一部区間がすでに埋設化しており、その上には緑の公園が続き、そばには小川が流れ道路で遮断されていた地域もつながっていた。道路の地中化は、周辺



幹線道路の地中化により造られた親水緑地

地域の環境を大幅に改善する効果が得られる一方で、周辺に建つアパートの賃貸料も値上がるという側面もあるが、地域住民は賛同し納得している。

ドイツミュンヘンのまちづくりと自然環境保全で一番インパクトが強かったものは、道路の埋設化政策である。世界の自動車産業を牽引するドイツと日本であるだけに、ドイツにおけるこの壮大な計画は興味深く視察の価値があった。無論これを大田区単独で取り入れることはできないが、二酸化炭素削減や環境保護を考えるうえで大変参考になった。

また自然環境を配慮したまちづくりでミュンヘンと大田区の違いは、前者が線や面として環境保全を意図したものに對し、後者はこれまで総体的に点としてのそれであった。点を、線や面に結びつける都市環境計画が、大田区の環境改善にとって重要となる。

【ドイツの中小企業における環境対策】

1960年代半ばと1970年代はじめに東京、ミュンヘンとそれぞれの都市でオリンピックが開催された。その後自動車産業やハイテク産業を中心に経済発展を遂げ、世界でも有数の経済大国となったドイツと日本は、類似したところが多く見られ、ミュンヘンのあるバイエルン州は欧州のシリコンバレーと呼ばれ、大田区も多摩川沿いがハイテクリバーと言われるなど、双方ともに中小企業のまちでもある。

大田区産業経済部の中小企業アンケートによれば、日常の経営に追われ環境対策まで考える余裕がない企業が多いとの結果であった。では、大田区同様多くの中小企業を抱えるバイエルン州では、中小企業の環境対策はどうなっているのだろうか。バイエルン州の中小企業も環境対策に関する意識は強く、可能なら取り組みたいそうだが、大田区のそれらと同じく金銭的問題や方法がわからず、あまり進んでいないのが現状である。

バイエルン州経済運輸技術省は、エネルギーをテーマにし、全体の12%まで再利用エネルギー率を高め、太陽光発電など再生可能なエネルギーとして買い取る施策を打ち出し、エネルギー消費量削減のために必要な投資への助成援助を行っている。

バイエルン州の中小企業向け環境対策支援施策を紹介する。

一つはバイエルン州環境対策金融支援プログラムで、排水浄化、大気浄化、騒音振動防止、ごみ処理エネルギー節約、再生可能エネルギー利用、土壌地下水保全が目的とされ、支援内容は資金貸し付け、保証免除または保証引き受けである。

二つ目はバイエルン州環境対策コンサルティング・審査プログラムである。目的は、企業経営上の環境対策検査等に関するコンサルティングや環境マネジメントシステム構築のための諸施策支援である。前項のバイエルン州環境対策金融支援プログラムは、必要資金貸付及び信用保証が主体だが、これは主に補助金支給施策として設定されている。

最後はソフト面での環境対策支援施策で、バイエルン州エネルギーフォーラム開催による各種関係情報の集約、交換およびサービスの提供や、バイエルン州経済運輸技術省をはじめバイエルン州環境局がそれぞれ情報提供ならびに産官学のネットワーク化を行う。

バイエルン州において、どの企業がどんな環境対策をとっているのかは発表されておらず、環境対策支援を受けている企業数や金額なども公表されていない。

では大田区の現状はというと、環境配慮型経営への取り組みを促進するための支援として、環境規制に対する最新の情報提供やエコアクション 21 の認証取得を促進するために講演会やセミナーが行われている。

また区の融資制度では、事業経営資金融資（公害防止資金）がすでに実施されており、エコアクション 21 の認証登録をしている中小企業が運転資金設備資金の融資を受ける際の利率を優遇する制度を、平成 20 年度から実施する計画で準備中と聞く。

【終わりに】

国連 IPCC の報告書によれば、このまま温暖化対策が進まない場合、今世紀末の日本の平均気温は 4.7 度上昇するとの恐ろしい内容であった。

大田区は、昨年 11 月に地球温暖化対策地域推進計画を策定し、今後、環境対策に積極的に取り組んでいく姿勢を示した。ハイテク産業の中心地米国シリコンバレーは、別名ソーラーバレーと呼ばれはじめているほどに、環境を意識した企業の活動が活発になっていると新聞にあった。

ドイツはもとより、欧州でよく見られる路面電車は、自然環境保護の観点からも次世代交通システムとして導入検討の余地がある。先日、川崎重工業は環境テクノロジーを駆使し、高効率エネルギー利用を実現した電池駆動路面電車を開発したとの報道があり、なおさらそう思う。

1 月 12 日付け読売新聞の夕刊に、東京都が、緑化率が高い利用計画を立てた民間業者に大規模な遊休地を長期貸付するとあり、大田区にも該当地が含まれており今後の動向を注視したい。

はるか昔、氷河期で恐竜が絶滅したが、今度は温暖化により人類が滅亡してしまうのか。地球環境を守るためには、産業革命以来の経済革命が必要不可欠で、早急に経済の仕組みを考えていかなければならない。命を育む自然環境を維持するためには、共存共栄こそがキーワードになる。今年の 7 月には環境を主要テーマに北海道洞爺湖サミットが開催される。



バイエルン州経済省でのレクチャー

松原 茂登樹

(自由民主党大田区議団)



12月17日、中小企業支援施策などの視察で、ドイツのバイエルン州経済省を訪問しました。まず初めに、応対担当者のクリスティアン・アプシュタイン氏よりバイエルン州の説明を受けました。バイエルン州にとって、日本はアジアにおいて2番目の貿易取引国であり、前年比で2.4%増の60億ユーロになったとのことでもあります。日本への輸出額は27億ユーロで、主に車、電機・電子製品、化学製品であり、日本からの輸入額は33億ユーロで、主に電子機械、玩具、化学製品との説明がありました。ホームページサイトでも、1:1.2で日本からの輸入超過傾向とでていました。

日本へは、約90の企業が進出していて、13,000人を雇用しているとのことでもあります。逆に、バイエルン州への日本企業進出は約200社あり、年間で10企業程度が新たに進出していて、ドイツ16の州の中では2番目に多い数であるそうです。

バイエルン州在住の日本人は約5,300人で、内約3,200人がミュンヘン市に居住しています。バイエルン州への企業誘致専門チームであるインベスト・イン・ババリア (Invest In Bavaria) は、現地の日本人同士の活動の支援もしているそうです。

経済を語るセミナーも多く行われ、日本人、日本企業のために経済大臣の話を聞くことができます。1988年よりバイエルン州への日本企業の進出誘致や、経済交流業務等を行うための拠点であるバイエルン州駐日代表部を東京に設けています (東京都千代田区丸の内1-1-3 AIGビル14F 代表 尾畑敏夫)。



バイエルン州経済省

担当者の説明後、日本人向けの日本語字幕入りのビデオを見せてくれました。“ビジネスパートナーを見つけよう”の下で、バイエルン州のハイテクのもととなったハイテククラスター (ハイテクノロジーのネットワーク群) は、産官学連携のために行っており、大企業と中小企業の連携が優れています。バイオ技術、リニアモーターカー、水素自動車の開発等があります。精神健康面では、リラックスするための東洋系ウエルネス施設が、100件以上あって快適な時間を過ごすことができます。大病院や医療設備も完備されていて、世界各国から高水準医療を受けるために、命と健康を託しにやってきます。まさに、“ハイテクと思いやりの人間”を中心として考えられています。大規模国際会議や見本市もヨーロッパの中心の一つとして進められています。

ビールの製造は、1516年制定の法律 (ビール純粋令) に従って、バイエルンビールをつくっています。文化的遺産なども大切に扱われており、踊り、結婚式、クリスマス、オクトバーフェスト、野外コンサート等バラエティ豊富であります。スポーツの分野ではサッカーのバイエルンミュンヘンがバイエルンの名前を世界に広げてくれていて、2006年のワールドカップサッカーのために、3年間でサッカー場を完成させてしまいました。以上

がビデオの内容であります。

その後、海老澤団長から、クリスマス前の海外視察団訪問受け入れのお礼のあいさつの中で、「大田区には、羽田空港、大小の企業、商店街、田園調布という高級住宅街があり、是非、勉強させていただきたい。」とのコメントがありました。

続いて、バイエルン州中小企業施策担当のボックスベルガー氏から、説明がありました。バイエルン州では、ドイツでNo.1の中小企業施策を行っており、州の99%は中小企業で、75%は中小企業の労働者であります。何十年にわたり、中小企業が活躍しやすいような仕組みをつくってきました。

1 中小企業に財政支援プログラムを用意

企業は、取引銀行を通じてLFA（バイエルン州地域開発金融機関）から資金提供を受けられます。雇用損失にならないように最低5名の新規雇用者がなければなりません。また、5年以上雇用を続けることが条件となります。仮に5年以内でリストラすれば、資金の一部を返還しなければなりません。中企業は100名まで、小企業は50名までの社員となります。



バイエルン州経済省でのレクチャー

利息は、一般利率より1%低く、リスクが大きい企業については少し高くなりますが、一般市場率よりは安くなります。一般取引銀行で貸してもらえますが、リスクの70%は州が保証し、残りの30%を貸し付ける銀行が負担します。調査については、銀行が行います。雇用以外にも設備投資への支援、最長25年返済は2、3年返済を据置く等、いろいろなシステムがあります。

2 創業するためのスタートアップ支援

新会社設立のため、専門家によるアドバイスを受けるコンサルタント料について、実際に会社を起こす前の人には70%の補助を、起業した後でのアドバイスを受ける人には50%の補助を受けることができます。

スタートアップ企業のためのセンターがあり、オフィスを借りられます。専門の社長が駐在し、アドバイスを受けることができます。同じような状況の方と情報交換ができる等のメリットがあります。また、入居期間は通常3年までで、最長でも5年で退所となります。

会社を起こすための手続きの簡素化、商工会議所など1日でスタートできる州独自のサービスもあります。このシステムにより、新会社が数多く誕生しています。州では、経営診断士、税理士の資格を有する人がコンサルティングを行い、商工会議所等へ伝えます。また、知的財産権、特許を守るため申請事務を補助しています。

今回の視察においては、大田区の中小企業の技術紹介をするため、数社より製品をお借りし、説明をさせていただきました。

1 開けたときに蓋で手を切らないように技術工夫されたパンの缶詰

ボックスベルガー氏に実際に缶詰パンの蓋を開けていただき、蓋が内側に折れ込むのを

見てもらいました。小さな町工場の社長の技術と考案により作られたことを説明しました。特許を取ったのか？パンは食べられるのか？という質問があり、日本では規制により取得できず、アメリカで取得した旨を回答し、パンの試食もしてもらいました。

2 ポンプ容器の詰め替え用シャンプー（洗剤をそのまま使用できる製品）

詰め替え用洗剤の口に直接差し込んで、逆さにつるして置いても液だれしない技術の開発により、詰め替えせずにそのまま使用することができ、手間が省けます。ポンプによる洗剤の酸化防止、カビなど容器の汚れを気にせず、ごみの軽減化でエコ対策にもなります。ドイツでは、ポンプ式シャンプーがないが、発想がおもしろいと言われました。

3 熱に強く、精度がよい金型用油圧シリンダー

ドイツのデュッセルドルフで、日立が販売展開していますが、金型用油圧シリンダーで熱に強く精度がよいため、車の部品などを製造する際に使用されています。

この技術も大田区内の工場での技術であり、カタログを渡してきました。

4 肌に直に貼ることができる温熱用具

医療用として実際に使用されている肌に直に貼れる温熱用具で、伸縮性をもたすことができました。靴の中敷などでは、靴を脱いだときに空気に触れて酸化熱が上昇し、温度が上がり過ぎてしまいますが、一定の温度を保つ技術が開発されました。ハイヒールなどでも滑らず、また中身は使用后、土に返すことができ、環境にもやさしいものです。ヨーロッパなどの寒い場所では、需要があるのではないのでしょうか。

5 車体のガラスの強度を保ちながら、ガラス面に車体番号刻印する技術

車の盗難防止として、日本では車種により使用されていますが、リヤガラスなどのガラス

を変えることが困難な場所に、車の車体番号を刻印することにより、盗難防止に役立ちます。新技術によりガラスの強度を落とすことなく、刻印が可能となりました。

以上、大田区のものづくりや技術について、数点を紹介させていただきました。十分な時間がなく、意見交換までいきませんでした。今後の課題として、情報発信できればよいと感じました。



大田区内の中小企業が開発した新製品の紹介



ポンプ容器の詰め替え用シャンプー

帰国後の1月8日、取材のためバイエルン州の駐日代表部へ鈴木康文区議と一緒に訪問し、代表の尾畑氏及びマネージャーの佐伯氏と懇談をしました。

中小企業向け環境対策支援施設については、EUの企業規模判定統一基準が、大企業が従業員 250 名以上で年間売上高 5 千万ユーロ以上、中規模企業は 250 名まで、小規模企業は 50 名以下で年間売上高は 1 千万ユーロ以下と規定しているとのことでした。

ドイツで渡した大田ブランドの商品についての現況をうかがいました。

まず、パンの缶詰についてですが、ドイツでは地震が非常に少なく、備蓄するという考えがないこと。また、パンは食べるが、硬いパンにハムやチーズを挟んで食べるのが習慣であり、日本のような柔らかいパンの食感は気持ちが悪く、ギリシャやスペインの方が、甘いパンを好むので戦略としては良いのではないかという感想でした。

詰め替え用シャンプーの件については、やはりポンプ式のものでドイツでは普及していないこと。ドイツ人の資質として、いちいち器具を付けたりすることを面倒がる場所があるので、厳しいのではという話でした。

温熱用具は、需要と製品説明に関して話がありました。ドイツの気候としては、マイナス 20 度になるところもあるが、室内は自宅でもオフィスでもTシャツ 1 枚で過ごせるくらい暖かくしていて、外に出る際にはそれなりの防寒服を着用します。したがって、一般の方を対象とするよりも、サッカーやホッケーのチームなどのような屋外でスポーツをする団体等にセールスする方が、可能性があるのではないかと。説明書は見本市のもので、ドイツ語表記があり良いのだが、製品名として「〇〇ウォーマー」だけでは国民性としてピンとこないと思うとのことでした。その昔、炭鉱労働者が地下の厳しい環境下で、寒さをしのぐためにウイスキーの瓶に種火を入れて、暖を取りながら仕事をしたことを、年配の人々は連想してしまうかもしれないという話もありました。

ところ変われば、習慣も違うもので、お互いに欲するものも、アイデアも違ったりと、海外での産業の受け入れはなかなか厳しいものであると感じました。新開発商品は、日独韓で同じような品物があり、販売はお互いになかなか進むものではないということがあります。大田区の町工場で生まれるものづくり産業は、数多くの分野がありますが、海外でその技術の理解を得るといことは、なかなか困難なことであると感じました。

松原秀典

(自由民主党大田区議団)



1 はじめに

ここ数年にわたって行われている東京都の学力調査において、残念ながら大田区は23区の中で最下位の位置にある。また過去3回（2000年、2003年、2006年）実施されたOECDによる学習到達度調査（PISA）においても、日本はどの分野においても下降傾向にある（注1）。

一方、ドイツでは、2000年に行われた同じ調査において成績が極めて低いことが明らかになり、PISAショックと呼ばれる深刻な事態に直面し、連邦政府及び各州において学力向上に関する論議が盛んとなり、様々な取り組みが進められている（注2）。その結果、ドイツは上昇傾向に転じている（注3）。

バイエルン州はドイツ国内において教育行政の指導的役割を果たしており、同調査においてもトップ水準にある。その州都であるミュンヘンにあるバイエルン州教育研究所（I S B）を、視察団は12月17日に訪れ、学力向上対策について話を伺った。

また、大田区にはドイツのデュアルシステムをモデルとして東京都が最近設立した都立六郷工科高等学校がある。大田区は「ものづくりのまち」として中小の町工場が集積しており、都立六郷工科高等学校は人材養成の機関として期待されているが、工業関係者からはうまく機能していないという指摘を受けている。本場のデュアルシステムを再度研究し、改善の手掛かりを探るべく、説明を拝聴した。

（注1）「科学的リテラシー」 2位→2位→6位

「数学的リテラシー」 1位→6位→10位

「読解力」 8位→14位→15位

（「朝日新聞・平成19年12月5日付け朝刊」による）

（注2）柳澤良明「ドイツにおける学力問題と学力向上政策」（日本教育行政学会編『日本教育行政学会年報・30—教育行政の社会的基盤—』49頁、2004年10月刊による）。

（注3）「科学的リテラシー」 20位→18位→14位

「数学的リテラシー」 20位→19位→20位

「読解力」 21位→21位→18位

（「朝日新聞・平成19年12月5日付け朝刊」による）

2 バイエルン州教育研究所（I S B）の沿革と役割

所長のピーター・マイネル博士（Dr. Peter Meinel）から研究所の沿革と役割について講義を受けた。1966年にキムナジウム校のひとつとして設立され、あわせて教育の統計的データに関する研究所の機能を担っていたが、1971年に拡大し、特殊学校や実科学校を併設した。1984年に研究所として統一され、2003年にメディア研究も加わり、現在はバイエルン州の諮問機関となっている。

研究や実践のほか、大学などの専門教育機関である学校がお客さんであり、教育的メソッドの助成促進、学校内部の発展支援、教材の開発、ハンドブックの編さん、カリキュラムの準備などを行っている。

文部省や議会からも依頼があり、バイエルン州の文部省にアドバイスしたり、解決策を提供している。最近の例では、キムナジウムの教育期間を9年制から8年制に転換する提言を行ったり、実科学校を4年制から6年制にする提言や、2003年からの学校評価の運営にもかかわっている。

説明が終わった後に、団員との質疑応答が行われた。主なものとして、スタッフは何人くらいで、どんな人達なのか、との質問に対して、フルタイムが90名、非常勤が50名の計140名であり、若い人のアイデアを用いるため、学校の教師経験者を中心として若い人が多い。5年くらい勤務して、校長・副校長として戻る。以前の学校に戻れるとは限らないが、学校の公務員なので文部省が決めている、との応答があった。

ISBは文部省のブレーンなのか、という質問には、独立機関であり、自由に考え提案しているとの回答であった。

修業年限は簡単に変えられるのか、との質問には、実科学校を4年から6年にするモデル校をつかった。基礎学校は4年から2年になり、トータルは変わらない。実科学校が一番張り切っている、などの説明があった。



所長ピーター・マイネル博士によるレクチャー

3 職業教育とデュアルシステム
続いて、フォーフライデー氏より

職業教育について説明があった。基礎学校（4年制）を終えると、ハウプトシュウレ（5年制）・実科学校（6年制）・ギムナジウム（9年制）の3つのコースに分かれるが、どのコースからも職業学校に入ることかできる。14歳から16歳の生徒が入学するのが普通だが、中には58歳の人もある。中等職業学校は、修了するとひとつの仕事の習得したことになり、働くことができる。転職する場合には、再度職業学校に行き、資格をとらなければ、ほかの職業に再就職できないという。さらに学びたい人は、上級の高等職業学校に行き、専門の資格を得て、さらに大学に進学し勉強することもできる。

デュアルシステムは、中等職業学校のひとつであり、学校での教育と企業での教育を統合したものである。知識や特殊能力は学校で勉強し、実践的熟練技術は企業で学ぶ。バイエルン州では28万人の生徒が学んでおり、320から380種類の職業がある。

メリットとしては、以下の内容があげられた。

- ①企業や事業者と契約し需要にそくしている。
- ②コストの一部を国と企業が負担するので、経済的である。
- ③学校と企業の両者が教育の責任にあたる。
- ④最新のノウハウを習得でき、教育の質が高くなる。
- ⑤フレックスタイムで需要に適合している。
- ⑥若い人が、さらに専門の勉強ができる。

質疑応答に移り、マイスターになれるのか、との質問に対して、一人前だがマイスターの学校に通って試験を受けなければならない。通れば、大学にも進学できる。実学（企業）と座学（学校）の割合はどのくらいか、との質問には、12週（3か月）が学校で、36週（9か月）が企業である、との返答があり、日本の場合とはまったく正反対であり、技術習得

(実習)が中心であった。給与はでるのか、との質問に対しては、企業から少し出る、とのことであった、企業は学校が紹介するのか、との質問に対しては、生徒が自分で企業を自由に選び、企業と職業訓練契約を結ぶ。そして契約を結んだ企業が、学校に申し出るようになっている。実習した企業に就職するのか、との質問には、就職する義務はなく、変えてもいいし、残ってもよい、との返答であった。

4 学力の向上対策

最後に、マーチン・ザクセー氏 (Martin Sachse) より、学力向上政策について説明を受けた。

2000年に行われたOECDの学習到達度調査(PISA)の結果、PISAショックが起こり、良いと思っていたドイツの教育を何とかしなければいけないという機運がわきあがり、政治政策の重要なテーマのひとつになった。各州の文部大臣で構成される文部大臣会議において、ドイツ全体のクオリティを高めることが話し合われた。

まず第一に、言葉(言語)の能力を高めること。ドイツは別の国からの移民が多く、アフリカ・トルコからきた人達は、ドイツ語ができない。子供達は幼稚園に行ってもらい、ドイツ語能力をつけてもらう。基礎学校に入る時は、幼稚園からの情報のやり取りが必要だが、個人情報保護法がネックになっている。データをもっと出すべきである。第二に、読解力の向上を図ること。母国語の授業を理解し、トータルの読解力を高めること。ドイツ語に問題のある子供に対する支援を行っている。第三に、授業と学力の質を高めること。スタンダード(全国的な教育基準)を設定すること。第四に、教師の専門性を高めること。子供の能力を見極めることが必要である。第五に、全日制にし、午後も子供のケアをすること。ドイツでは、子どもは午後家にいて当然という考え方があり、授業は午前中だけであったが、午後も授業と補習のある学校もある。学校によって違うが、できない子は補習をし、できる子は能力を伸ばす。午後の授業のパートナーとして、州と教会、州とスポー



バイエルン州教育研究所 (I S B) にて

ツクラブとのつながりがあるなどの説明があった。

質疑応答では、学力向上の対策は何かとの質問に対して、土曜日の授業の復活がある。20%がトレーニングだか、深く調べる学習をしている。また、図書館の有効利用がある。夏期の教師の研修はどうかとの質問には、以前は一週間のオフがあったが、今後はセミナーを要望していく。日本では、引きこもり、お宅族、ニート（働かない若者）が問題となっているが、貴国はいかがかとの質問には、ほとんどいないが、希望する職業につけない人はいるとの応答であった。

5 おわりに

予定では2時間の説明であったが、熱がこもり、質疑応答を含め3時間半を超えてしまい、帰るころには辺りが薄暗くなっていた。日本では、「ゆとりの教育」が施行される以前から学力の低下が教育関係者の間では危ぐされていたが、それが現実のものとなり、日本では今になってPISAショックが起きた。その対策として学習指導要領が改正され、授業時間数が増える予定であるとお伝えしたところ、大きな関心を持ったようである。また、大田区では3年間にわたり10億円を費やして図書館の本を新しくした。これからはその運用が課題であると述べたところ、ISBで作成した図書館の有効利用に関する教師用のハンドブック(Praxisleitfaden Schulbibliothek)を寄贈された。

長時間にわたり誠実に応対してくださったマイネル所長をはじめとしたスタッフの方々のご厚意に心から感謝申しあげるとともに、ISBとの交渉をすすめて、このような素晴らしい機会を与えてくれた通訳の高杉妙子氏と、添乗員の宇津木義巳氏に御礼申しあげます。

■リヨン 「リヨンにおける公共交通事情」視察報告

伊藤和弘

(自由民主党大田区議団)



SYTRAL（ローヌ県リヨン都市圏輸送混合組合）の委員長にお会いし、話しを聞きました。SYTRALというのはこの地方全体の公共交通網を計画するところであり、ここで立てた計画に沿って民間の交通事業者が鉄道やバスの運営をしています。大田区ではJRや京急などの私鉄が自分の都合で線路を引いているのが現状ですが、リヨンでは地域全体の人口や産業の必要性を考えて計画を立てています。この全体計画をつくるのがこの委員会であり、今回お会いした委員長の Bernard RIVALTA 氏は地元の議員であり、政治の責任で計画をつくると話されました。

この計画のもと、リヨンにはいくつかの公共交通機関があります。3つのTRAM（トラム）、4つのMETRO（地下鉄）、2つのケーブルカー、トロリーバスを含む路線バス、そしてそれを補完するパークアンドライドとレンタサイクルがあり、それぞれが特徴を活かした役割を明確にしています。

運搬能力は建設費のかかる順に	
地下鉄	10,000人/日
トラム	3,000~6,000人/日
連結バス	1,800人/日
路線バス	1,000人/日



リヨン市内の連結バス

建設費に対してトラムが効果の上がることはわかっているにもかかわらず、過去にはリヨンでも一時廃止しました。自動車交通優先の時代は東京と同じく邪魔なものでしかなかったために廃止されたわけですが、慢性的な渋滞など自動車交通にどうにも対応できなくなったときに、

なるべく多くの人を運べて環境負荷の少ないトラムの復活は、全体を考えれば当然のことでありました。もちろん反対もあったそうですが、出来上がると多くの人が満足しているということです。パークアンドライドを有効に利用することによって自家用車の市街地への乗り入れが減り、公共機関を利用するようになりました。



パークアンドライドの発展

他にもバス、タクシーの専用路線（一般車両はどんなに渋滞でも専用レーンに入れません）と、トラムへの乗換えが効果を上げています。

満足度をあげるためにはデザインの美しさも意識したということでした。いま、世界中で多くのLRTが運行されていますが、このデザイン性の高さはさすがフランスというところです。



バス・タクシー専用路線

今の大田区にトラムの導入がふさわしい路線の条件は、

- ①現在慢性的な渋滞がおき、道路の拡張以外に解決できないところ。
 - ②中、短距離であること。
 - ③利用者が確保できること。
 - ④パークアンドライドの用地があること。
 - ⑤トラムにふさわしい目的地があること。
- などだと思います。

リヨンで道路幅など決して広くはないところにも堂々とトラムが走る姿は、LRTは交通手段というだけではなく都市全体を考えたまちづくりなのだということを実感するとともに、大田区にも十分に導入が可能であり、今後、より一層前向きな検討の必要性を感じました。



リヨンのLRT

また、もっとも手軽な交通手段として自転車の活用も考えなくてはいけないのではない



かと思います。リヨンではLRTの停留所をはじめ街中のいたるところにサイクルポートがあり、レンタサイクルが、そのかわいらしい見た目とともに街に溶け込み、たくさんの人が気軽に利用していました。

レンタサイクル・サイクルポート

■リヨン 「家族手当金庫（CAF）・リヨン日本人センター」視察報告

黒川 仁

(大田区議会民主党)



少子化対策視察のために、12月19日午後にリヨンの家族手当金庫（以下CAF）にて職員の方からの3時間を越えるレクチャーと意見交換をした。また、翌20日午前にはリヨン日本人センターの方と約2時間の懇談をした。

リヨンはフランスの南東部に位置する、金融の中心地である。人口はパリ、マルセイユに次ぐ3番目の都市である。近隣の市町村も加えた「地域圏」で見ると、リヨンを含むローヌ=アルプス地域圏は、フランス第2の規模となる。永井荷風が横浜正金銀行（現三菱東京UFJ銀行）のリヨン支店に勤務していたことでも有名である。1996年6月に主要国首脳会議がリヨンで開かれて、橋本総理（当時）が、先進国と途上国が協調して社会保障政策を行うことを目指した「世界福祉構想」を打ち出したことでも知られる。

フランスの合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子供の数に近い推計値）は、1994年の1.65から2006年に2.0に回復し、日本でもフランスの家族政策は注目されている。日本では2005年に最低水準の1.26を記録して、現在も1.3台で低迷している。人口は約6000万人と日本の半分だが、子育て関連の公的支出は、日本の3.7兆円に対して、約7兆円と2倍である。2人の子どもを育てた場合、成人するまでに家族が受けられる児童手当（家族手当）は、日本では120万円に対して、フランスでは650万円。日本でフランス並みの支援をすると10.6兆円が必要になると政府は試算している。

フランスの社会保障制度は社会保険と社会扶助に分けられる。社会保険は、疾病保険、老齢保険（年金基礎制度）、家族給付などの、民間の給与所得者を対象とする制度である。この社会保険の関係費は、使用者が46%、被用者が21%、税金等が32%で賄われて各社会保険に財政調整されて配分される。この中でCAFは家族給付を主に担っている。一方で、社会扶助は社会保障の給付を受けない障害者、高齢者、児童などの救済を目的とする補足的な制度である。

CAFの家族給付は、家族の不測の事態も想定したきめ細やかな手当が用意されていて、実に市民の半数以上がCAFの恩恵を受けている。代表的なのが「家族手当」である。第2子から18歳までの子どもを対象にした、所得制限のない児童手当である。子ども2人で117ユーロ（約1万9000円）が、3人目になると267ユーロ（約4万4000円）に増えて、11歳から年齢加算がある。第1子も出生から3歳までは「乳幼児受け入れ手当」が支給される。その他に障害児や父子家庭・母子家庭への手当、里親への手当もある。CAFでは特に「住宅手当」に力を入れて、最貧者の救済にも



家族手当金庫（CAF）でのレクチャー

CAFでは特に「住宅手当」に力を入れて、最貧者の救済にも

全力を注いでいる。

フランスでは現在、結婚 100 組の内、離婚は 45 組に上り、約 30 万人の 6 歳未満の子どもがひとり親で、そのうち 9 割弱が母子家庭であるという。大きな出費のある家庭、所得が低い家庭、生活の中で困難に直面している家庭に C A F は優しい手を差し伸べている。

家族給付は低所得者層に、税制は高所得者層に効果的であると言われる。充実した保育サービスは中所得者層を含めた全ての層に効果をもたらす。保育サービスは、在宅保育と施設保育に分けられる。3 歳未満の子どもの約 3 割が、認定保育ママによる在宅での保育を受けている。保育ママが認定に至るまでには、虐待をしないかなどの人格的、家庭的問題のチェックと 60 時間の講習を経なければならず、その後も定期的にチェックされる。C A F も、無料で講習を開いて保育ママの職業教育に寄与している。子どもの自宅で、保育者を雇用することも可能で、保育費用については C A F からの補助や税の控除が受けられる。施設保育には、集団保育所、一時託児所、保育と一時託児所の複合施設などがあり、自治体、団体、親など運営主体も様々である。C A F は施設建設費の最大 85%、運営費の約半分を補助する。

育児休業制度は 3 歳未満の子どもを持つ親が取得できる。1 年から 3 年間の休職をするか、パートタイムに移行できる。3 歳児のほぼ全員が母親学校という公立幼稚園に通う。公立は無料で授業時間も 8 時頃から 16 時頃までなので、子供が産まれてから 6 歳までの子育ての負担が軽減される。

リヨン日本人センターの方との懇談は、政治、経済、社会、教育問題と多岐にわたった。フランスは週労働 35 時間制やパート労働における正規雇用者との均等待遇なども出生率の回復の要因であること、そして何よりも大人の娯楽施設が日本と比べて少ないことなども要因として挙げていた。実際、2004 年の年間労働時間の国際比較を見ると、アメリカは 1948 時間、日本が 1996 時間に対して、フランスは 1538 時間、ドイツは 1525 時間と 400 時間の差がある。年次有給休暇の取得日数を比べると、アメリカは 13 日、日本は 8 日に対して、フランスは 25 日、ドイツは 31 日である。フランスでは、1 か月のバカンスを取ってさらに有給休暇を取っていることになる。学校の授業時間は日本に比べて長く、「詰め込まれた頭よりも出来る頭」をつくるべく、論理的思考や説得術を教え込む授業内容である。



リヨン日本人センターにて

【参考資料】

リヨン家族手当金庫から頂いた資料

読売新聞

世界の厚生労働 2007 『各国に見る社会保障施設の概要と最近の動向』

レファレンス 2007. 11 『フランスにおける少子化と政策対応』

森永卓郎著 『年収崩壊』 (角川 SSC 新書)

【参考ホームページ】

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

副団長 松原秀典

(自由民主党大田区議団)



グローバル化の進展とともに、各国や各都市とも国際化、情報化、多様化の流れは加速しており、生き残りをかけての国際的な都市間の競争も激しくなっている。一国の問題は同時に他国の問題であり、他国の問題は同時に我が国の問題でもある。環境対策、少子・高齢化対策、まちづくり施策、中小企業振興施策、教育(学力向上)施策等共通の課題を解決していくための英知を研究し、その成果を意見交換する必要性はますます高まっている。

こうした状況の中で、大田区議会において海外視察団が結成され、平成19年12月11日から22日までヨーロッパに派遣された。

オランダのアムステルダムでは、ハーレムメーア市役所を訪れ、羽田空港の国際化との関連からスキポール空港と周辺のまちづくり施策の調査を行った。また環境対策としてアメルスフォート市の太陽光発電モデル地区を視察し、続いてデン・ハーグ市役所では子育て支援策のひとつである仕事と家庭を両立させるパートタイム就労形態を学んだ。

デンマークのコペンハーゲンでは、市役所にて資源回収などの環境事業に関する講義を受け、市内のリサイクルステーションを訪問した。また海辺にあるミドルグロン風力発電所の風車等も視察した。徹底した環境対策と無駄を省く節約の姿勢が印象的であった。税金が高く物価も高かったが、充実した社会保障に市民は安心感を抱いているようであった。

ドイツのミュンヘンでは、まず幹線道路の地中化、オリンピック公園、空港跡地、鉄道車輛基地跡地等の再開発の様子を視察した。緑豊かな環境、住民の生活及び景観に配慮した素晴らしいまちづくりが参考になった。次にバイエルン州経済省では、ものづくりに関する中小企業の財政支援策を研究し、バイエルン州教育研究所では、学力向上政策とデュアルシステムを調査した。

フランスのリヨンでは、地域全体の交通渋滞解消と利便性及び環境を考慮した公共交通政策と、少子化対策のための家族手当金庫を研究し、またリヨン日本人センターを訪れ、在留邦人からフランス生活の体験談を語ってもらった。

強行日程であったが、いずれも有意義な視察であった。全体を通じて強く感じたことは、各国が地球温暖化を意識した環境対策、住民の生活と景観を重視したまちづくり施策、安心感のある少子・高齢化対策等に、我が国以上に積極的に取り組んでいる姿勢であった。

詳細は、各団員のレポートに委ねるが、今回学び取ったものを是非とも今後の大田区政発展のために役立てていきたいと思う。最後に、快く視察を受け入れて下さった各視察先の担当の方々、そして遠い異国の地での視察先の選定や質問事項のやり取りなどの繁雑な交渉を、長期にわたり労を惜しまず行ってくれた旅行業者の担当者、議会事務局の職員に心から感謝申し上げます。

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長

代	氏名	在任期間							
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日	
2代	太田己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日	
3代	太田己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日	
4代	松本鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日	
5代	落合鈿行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日	
6代	松本鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日	
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日	
8代	門倉傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日	
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日	
10代	小原義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日	
11代	大山正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日	
12代	小田七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日	
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日	
14代	竹内三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日	
15代	鈴木諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日	
16代	中島縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日	
17代	野沢賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日	
18代	横溝儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日	
19代	水戸邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日	
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日	
21代	竹内正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日	
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日	
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日	
24代	狩野昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日	
25代	平林義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日	
26代	横溝恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日	
27代	狩野昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日	
28代	佐藤良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日	
29代	小宮岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日	
30代	渡辺謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日	
31代	塚越順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日	
32代	直井建蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日	
33代	吉田正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日	
34代	佐藤大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日	
35代	湯本良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日	
36代	吉田義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日	
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日	
38代	平林淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日	
39代	諸星博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日	
40代	松原隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日	
41代	宮田欣一	平成元年	6月	15日	～	平成2年	6月	15日	
42代	梅沢喜代造	平成2年	6月	15日	～	平成3年	4月	30日	
43代	永井敬臣	平成3年	5月	30日	～	平成5年	5月	31日	
44代	張替暉雄	平成5年	5月	31日	～	平成7年	4月	30日	
45代	神林茂	平成7年	5月	29日	～	平成8年	5月	29日	
46代	藤田静男	平成8年	5月	29日	～	平成9年	5月	29日	
47代	田中一吉	平成9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日	
48代	永井敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日	
49代	近藤忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日	
50代	河津章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日	
51代	川原智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日	
52代	小原直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日	
53代	水井達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日	
54代	永井敬臣	平成19年	5月	21日	～				

(2) 歴代副議長

代	氏名	在任期間						
初代	吉松 貞弥	昭和 22 年	5 月	26 日	～	昭和 23 年	6 月	25 日
2 代	田村 常義	昭和 23 年	6 月	25 日	～	昭和 24 年	5 月	30 日
3 代	三川 東九郎	昭和 24 年	5 月	30 日	～	昭和 25 年	5 月	30 日
4 代	直井 梅太郎	昭和 25 年	5 月	30 日	～	昭和 26 年	4 月	29 日
5 代	松波 松太郎	昭和 26 年	5 月	28 日	～	昭和 27 年	5 月	29 日
6 代	鈴木 諭吉	昭和 27 年	5 月	29 日	～	昭和 28 年	6 月	2 日
7 代	三ツ木 進	昭和 28 年	6 月	2 日	～	昭和 29 年	6 月	1 日
8 代	高村 三郎	昭和 29 年	6 月	1 日	～	昭和 30 年	4 月	30 日
9 代	高岡 栄馬	昭和 30 年	5 月	26 日	～	昭和 31 年	5 月	24 日
10 代	早田 判九郎	昭和 31 年	5 月	24 日	～	昭和 32 年	5 月	27 日
11 代	小関 治	昭和 32 年	5 月	27 日	～	昭和 33 年	5 月	30 日
12 代	渡辺 才一	昭和 33 年	5 月	30 日	～	昭和 34 年	4 月	30 日
13 代	廣瀬 繁男	昭和 34 年	6 月	4 日	～	昭和 35 年	7 月	9 日
14 代	三宅 穰	昭和 35 年	7 月	9 日	～	昭和 36 年	8 月	1 日
15 代	田村 常義	昭和 36 年	8 月	1 日	～	昭和 37 年	8 月	1 日
16 代	岡部 寛三	昭和 37 年	8 月	1 日	～	昭和 38 年	4 月	30 日
17 代	亀石 正男	昭和 38 年	5 月	28 日	～	昭和 39 年	6 月	6 日
18 代	島崎 初雄	昭和 39 年	6 月	6 日	～	昭和 40 年	5 月	31 日
19 代	榎本 静雄	昭和 40 年	5 月	31 日	～	昭和 41 年	6 月	1 日
20 代	川上 正男	昭和 41 年	6 月	1 日	～	昭和 42 年	4 月	30 日
21 代	小菅 滋	昭和 42 年	5 月	26 日	～	昭和 43 年	6 月	11 日
22 代	荒木 桂太郎	昭和 43 年	6 月	11 日	～	昭和 44 年	6 月	12 日
23 代	岡部 寛三	昭和 44 年	6 月	12 日	～	昭和 45 年	6 月	12 日
24 代	島崎 初雄	昭和 45 年	6 月	12 日	～	昭和 46 年	4 月	30 日
25 代	小菅 滋	昭和 46 年	5 月	21 日	～	昭和 47 年	6 月	7 日
26 代	榎本 静雄	昭和 47 年	6 月	7 日	～	昭和 48 年	6 月	11 日
27 代	根本 常章	昭和 48 年	6 月	11 日	～	昭和 49 年	6 月	11 日
28 代	岡部 寛三	昭和 49 年	6 月	11 日	～	昭和 50 年	4 月	30 日
29 代	橋野 淳	昭和 50 年	5 月	30 日	～	昭和 51 年	6 月	10 日
30 代	園部 恭平	昭和 51 年	6 月	10 日	～	昭和 52 年	6 月	10 日
31 代	高橋 正芳	昭和 52 年	6 月	10 日	～	昭和 53 年	6 月	13 日
32 代	大野 進見	昭和 53 年	6 月	13 日	～	昭和 54 年	4 月	30 日
33 代	桑原 春蔵	昭和 54 年	5 月	30 日	～	昭和 55 年	6 月	13 日
34 代	橋野 淳	昭和 55 年	6 月	13 日	～	昭和 56 年	6 月	15 日
35 代	高橋 正芳	昭和 56 年	6 月	15 日	～	昭和 57 年	6 月	17 日
36 代	南条 弘吉	昭和 57 年	6 月	17 日	～	昭和 58 年	4 月	30 日
37 代	藤江 三平	昭和 58 年	5 月	30 日	～	昭和 59 年	6 月	7 日
38 代	佐野 雅一郎	昭和 59 年	6 月	7 日	～	昭和 60 年	6 月	14 日
39 代	斉藤 文男	昭和 60 年	6 月	14 日	～	昭和 61 年	6 月	13 日
40 代	野沢 登	昭和 61 年	6 月	13 日	～	昭和 62 年	4 月	30 日
41 代	高橋 正芳	昭和 62 年	5 月	29 日	～	昭和 63 年	6 月	10 日
42 代	斉藤 文男	昭和 63 年	6 月	10 日	～	平成 2 年	6 月	15 日
43 代	野沢 登	平成 2 年	6 月	15 日	～	平成 3 年	4 月	30 日
44 代	五十嵐 雅夫	平成 3 年	5 月	30 日	～	平成 4 年	5 月	29 日
45 代	溝口 誠	平成 4 年	5 月	29 日	～	平成 5 年	5 月	31 日
46 代	有川 靖夫	平成 5 年	5 月	31 日	～	平成 6 年	5 月	31 日
47 代	亀山 幸正	平成 6 年	5 月	31 日	～	平成 7 年	4 月	30 日
48 代	田口 仁	平成 7 年	5 月	29 日	～	平成 8 年	5 月	29 日
49 代	星野 仁	平成 8 年	5 月	29 日	～	平成 9 年	5 月	29 日
50 代	飯島 修一郎	平成 9 年	5 月	29 日	～	平成 10 年	5 月	29 日
51 代	荒川 善夫	平成 10 年	5 月	29 日	～	平成 11 年	4 月	30 日
52 代	高橋 博	平成 11 年	5 月	17 日	～	平成 12 年	5 月	29 日
53 代	飯田 茂	平成 12 年	5 月	29 日	～	平成 13 年	5 月	25 日
54 代	富田 俊一	平成 13 年	5 月	25 日	～	平成 14 年	5 月	30 日
55 代	溝口 誠	平成 14 年	5 月	30 日	～	平成 15 年	4 月	30 日
56 代	有川 靖夫	平成 15 年	5 月	23 日	～	平成 16 年	5 月	26 日
57 代	田口 仁	平成 16 年	5 月	26 日	～	平成 17 年	6 月	8 日
58 代	荒川 善夫	平成 17 年	6 月	8 日	～	平成 18 年	5 月	29 日
59 代	高橋 博	平成 18 年	5 月	29 日	～	平成 19 年	4 月	30 日
60 代	飯田 茂	平成 19 年	5 月	21 日	～			

(3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日
桜井 哲郎		昭和 22 年 7 月 28 日
松原 茂一	岸田 交三	昭和 24 年 9 月 21 日
久保井良輔	成田 勇司	昭和 26 年 5 月 30 日
門倉 傳造	廣瀬 繁男	昭和 27 年 5 月 29 日
松橋 一誠		昭和 29 年 6 月 1 日
岸田 交三		昭和 30 年 5 月 28 日
吉岡 權之助		昭和 31 年 5 月 24 日
水戸 邦夫		昭和 32 年 5 月 27 日
平林 金藏		昭和 33 年 5 月 30 日
横溝 儀市		昭和 34 年 6 月 9 日
水戸 邦夫		昭和 35 年 6 月 9 日
園部 恭平		昭和 36 年 8 月 1 日
和田 新作		昭和 37 年 8 月 1 日
三ツ谷 光勇		昭和 38 年 5 月 30 日
坂本 辰治郎	園部 恭平	昭和 39 年 6 月 6 日
直井 梅太郎	桑原 春藏	昭和 40 年 5 月 31 日
綱嶋 源藏	建 俊一	昭和 41 年 6 月 1 日
綱島 金藏	茂呂 広	昭和 42 年 5 月 27 日
野沢 賢吉	尾崎 フミエ	昭和 43 年 6 月 12 日
萩原 通男	伊藤 憲一	昭和 44 年 6 月 12 日
松波 松太郎	石井 光義	昭和 45 年 6 月 12 日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和 46 年 5 月 22 日
池山 鉄夫	大野 進見	昭和 47 年 6 月 7 日
渋谷 要	南条 弘吉	昭和 48 年 6 月 11 日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和 49 年 6 月 11 日
坂本 辰治郎	田村 忠男	昭和 50 年 5 月 30 日
水戸 邦夫	木部 美穂子	昭和 51 年 6 月 10 日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和 52 年 6 月 10 日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和 53 年 6 月 13 日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和 54 年 6 月 15 日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和 55 年 6 月 13 日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和 56 年 6 月 15 日
吉田 正晴	木部 美穂子	昭和 57 年 6 月 17 日
小林 裕	渋谷 要	昭和 58 年 5 月 30 日
小菅 滋	小関 直彦	昭和 59 年 6 月 15 日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和 60 年 6 月 14 日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和 61 年 6 月 13 日
野沢 登	石井 賢二	昭和 62 年 5 月 29 日
諸星 博一	若林 克弥	昭和 63 年 6 月 10 日
竹内 重雄	金子 典子	平成 元年 6 月 15 日
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2 年 6 月 15 日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3 年 5 月 30 日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4 年 5 月 29 日
梅沢 喜代造	石井 賢二	平成 5 年 5 月 31 日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6 年 5 月 31 日
張替 暉雄	五十嵐 雅夫	平成 7 年 5 月 29 日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8 年 5 月 29 日
神林 茂	溝口 誠	平成 9 年 5 月 29 日
藤田 静男	小林 裕	平成 10 年 5 月 29 日
松原 隆	飯島 修一郎	平成 11 年 5 月 17 日
荒川 善夫		平成 12 年 5 月 29 日
森 脩		平成 12 年 5 月 30 日
田中 一吉	高橋 博	平成 13 年 5 月 25 日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成 14 年 5 月 30 日
永井 敬臣	飯田 茂	平成 15 年 5 月 23 日
河津 章夫	富田 俊一	平成 16 年 5 月 26 日
田中 一吉	清波 貞子	平成 17 年 5 月 27 日
小原 直美	古山 昌子	平成 18 年 5 月 29 日
近藤 忠	渡部 登志雄	平成 19 年 5 月 21 日

4 予算等

(1) 議会費（当初予算）

（単位 千円）

科目	年度	平成19年度			平成18年度		
		議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報酬		381,188	0	381,188	368,856	0	368,856
給料		0	77,537	77,537	0	72,511	72,511
職員手当等		171,118	56,990	228,108	164,790	53,227	218,017
共済費		56,541	23,989	80,530	37,498	21,395	58,893
報償費		216	0	216	216	0	216
旅費		49,939	1,324	51,263	45,047	1,168	46,215
交際費		5,000	0	5,000	5,000	0	5,000
食糧費		89	34	123	114	42	156
一般需用費		13,379	2,557	15,936	14,402	1,270	15,672
役務費		13,684	1,550	15,234	14,273	456	14,729
委託料		3,708	626	4,334	3,487	555	4,042
使用料及び賃借料		1,507	741	2,248	1,507	827	2,334
負担金、補助及び交付金		137,540	4,391	141,931	132,480	4,429	136,909
合計		833,909	169,739	1,003,648	787,670	155,880	943,550

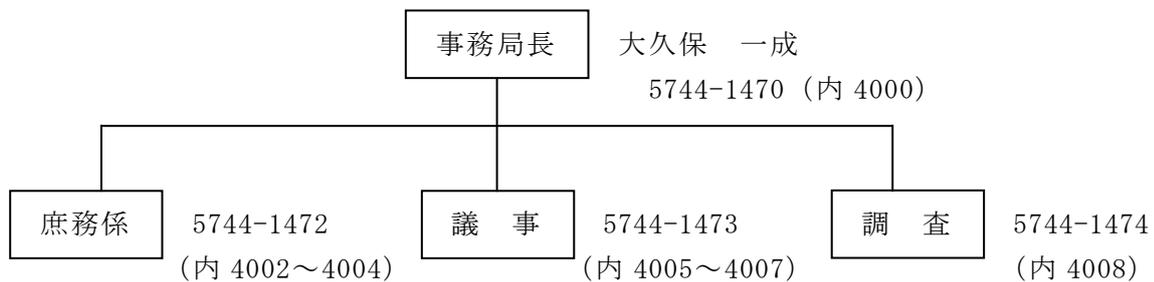
(2) 議員報酬（平成19年1月1日から適用）（単位 円）

区分	月額
議長	933,000
副議長	785,000
委員長	660,000
副委員長	633,000
議員	614,000

(3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配布先
会議録	6回 (本会議開催のつど)	50部/回	議員、理事者、図書館、 ブロック区議会等
区議会だより	5回 (本会議開催のつど)	245,000部/回	区内の朝日、読売、毎日、日経、産経、東京の各新聞に折り込み、特別出張所、図書館等
声の区議会だより	5回 (本会議開催のつど)	テープ100本/回	視聴覚障害者1、2級の身体障害者及びこれに準ずる方
区議会年報	1回	100部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	6回(定例会のつど) (1定、3定は2回)	240部/回	議員、理事者等
議員名簿	1回(7月)	500部	議員、理事者等

5 事務局 (組織図) 平成19年12月28日現在



係 長 篠塚えみ子
主任主事 佐川智嘉子
主任主事 浅見 慶一
主任主事 田中 淳子
主 事 古川 雅章

議事担当係長 石山 雅弘
主 査 大橋 暁子
主任主事 田中 久美
主任主事 有川 憲二
主任主事 佐藤 信也

調査担当係長 村野 仁
主 査 松川 正幸
主任主事 金澤 欣一

議事担当係長 大谷 隆
主 査 政木 純也
主任主事 前田 雅史

平成 20 年 2 月発行

平成 19 年（2007 年）版
おおた区議会年報

発	行	大田区議会
編	集	大田区議会事務局
〒144 - 8621		東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号
		電話 (03)5744 - 1474